

令和 3 年度

自 己 評 價 書

令和 3 年 6 月

北海道大学

目 次

I 大学の現況、目的及び特徴	1
II 基準ごとの自己評価	
領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準	10
領域 2 内部質保証に関する基準	17
領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	30
領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	37
領域 5 学生の受入に関する基準	45
領域 6 教育課程と学習成果に関する基準	52
基準の判断 総括表	52
文学部	54
文学院	57
教育学部	60
教育学院	64
法学部	68
法学研究科	72
経済学部	75
経済学院	79

理学部	85
理学院	88
医学部	91
医学院	95
歯学部	99
歯学院	103
薬学部	107
工学部	111
工学院	117
農学部	123
農学院	128
獣医学部	133
獣医学院	137
水産学部	141
水産科学院	145
情報科学院	150
環境科学院	155
生命科学院	159
国際広報メディア・観光学院	162
保健科学院	167
総合化学院	171
医理工学院	176
国際感染症学院	179
国際食資源学院	183
公共政策学教育部	188
現代日本学プログラム課程	192

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北海道大学

(2) 所在地 北海道札幌市

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部、獣医学部、水産学部、現代日本学プログラム 課程
大学院課程	文学院、教育学院、法学研究科、経済学院、理学院、医学院、歯学院、工学院、農学院、獣医学院、水産科学院、情報科学院、環境科学 院、生命科学院、国際広報メディア・観光学院、保健科学院、総合化学院、医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院、公共政策学教 育部

(4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部11,215人、大学院6,347人
教員数	専任教員数：5,220人、助手数：9人

2 大学等の目的

(1) 基本理念と長期目標

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として1876年に設立された札幌農学校に遡る。爾来、帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史のなかで、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げ、培ってきた。

社会の要請に応えて国立大学法人としての歩みを始めるにあたって、北海道大学は、これらの基本理念を再確認するとともに、社会に対する説明責任を認識しつつ、新たに獲得した自由の中で、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するための長期的な目標を、以下のように定めるものである。

第1 フロンティア精神

フロンティア精神とは、学生及び教職員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新しい道を切り拓いていくべきとする理想主義を意味する。札幌農学校の開校式にあたってクラーク博士が唱えた"lofty ambition"（高邁なる大志）という言辞を端緒として、世紀を超えて北海道大学を揺るぎなく支えてきた基本理念である。

21世紀に至り、学問におけるパラダイム転換や新たに提起される人類的課題に応え得る研究を不斷に展開することが、現代におけるフロンティア精神の発現である。北海道大学は、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指す。

第2 国際性の涵養

欧米の文化と科学技術を導入し、外国人教師の英語による授業を行った札幌農学校は、設立当初から多様な世界にその精神を開いていた。それ以来、多くの本学の卒業生が海外において活躍し、国際性の涵養という理念が、さまざまな形で受け継がれている。

教養教育の充実によって自文化の自覚に裏づけられた異文化理解能力を養い、外国语コミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる人材を育成することの必要性はいうまでもない。北海道大学は、学生及び教職員の国際性を涵養し、国際社会の発展に寄与するため、海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す。

第3 全人教育

札幌農学校は、農業専門家の養成に止まらず、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を図った。このことは、内村鑑三、志賀重昂、新渡戸稻造、有島武郎など思想・文学をはじめ、人文社会分野における優れた人材を次々に輩出したことも示されている。北海道大学における全人教育の理念は、今日に至るまで、専門的知識を活用するための総合的判断力と高い識見を備えた人材育成の基盤としての教養教育を重視する伝統として継承されている。

この理念をさらに発展させるために、北海道大学は、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指す。

第4 実学の重視

実学の重視という理念は、札幌農学校が設立後の様々な苦難を乗り越えて総合大学へと発展する過程において二つの意味を含みつつ定着した。即ち現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と、基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視するという意味である。北海道の広大な自然の中で行なわれた宮部金吾の植物の研究や中谷宇吉郎による雪の研究等は、身近な現象を芽として普遍的真理を創造した研究の精華であったし、北海道大学における研究の中には、北海道の産業とともに発展したものが少なくない。

北海道大学は、実学重視の理念の普遍的かつ今日的意義を追求し、現実世界と一体となった普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、产学研官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、さらに日本、世界に還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指す。

(2) 学部の目的及び学科・課程の構成

文学部
人文科学科 本学部は、人類の思想、歴史、社会及び文化に対する認識を深めるため、人文科学の諸領域において専門的な教育研究を行うことにより、次代の社会を担う人材を育成することを目的とする。

(北海道大学文学部規程 第1条の2)

教育学部
教育学科

本学部は、社会及び教育の発展並びに健康及び福祉の向上に寄与するため、教育学の諸領域における理論的かつ実践的な知識を体系的に教授することにより、豊かな人間性を備え、国際的な視野に立った、教育課題に的確に対応し得る人間を育成することを目的とする。

(北海道大学教育学部規程 第1条の2)

法学部
法学課程

本学部は、法学及び政治学の最先端の研究に基づき、人間が社会を形成していくために必要な知識及び考え方を教授することにより、高度化し、多様化する社会における諸問題を解決する広い視野と能力を有する有為な人材を育成することを目的とする。

(北海道大学法学部規程 第1条の2)

経済学部
経済学科
経営学科

本学部は、経済社会の発展に寄与するために、経済学及び経営学に関する専門的知識を体系的に教授することにより、経済及び経営に関する幅広い視野、高い倫理観及び豊かな創造力を備えた人材を育成することを目的とする。

(北海道大学経済学部規程 第1条の2)

理学部
数学科
物理学科
化学科
生物学科
地球惑星科学科

本学部は、自然科学全般にわたる基礎的な知識及び技術を教授することにより、大学院における修学及び研究に必要な観察力及び創造力を有し、並びに社会に貢献するために必要な自然科学に関する基礎的素養を有する人材を育成することを目的とする。

(北海道大学理学部規程 第1条の2)

医学部
医学科
保健学科

本学部は、人類の健康増進に資するための体系的な教育を行うことにより、豊かな人間性、高い倫理観及び国際的視野を備え、医学、医療又は生命科学の実践及び発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

(北海道大学医学部規程 第1条の2)

歯学部
歯学科

本学部は、口腔の健康管理を通じて全身の健康の保持増進を図るため、歯学及び歯科医療に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、医療従事者としての職業倫理、豊かな人間性及び課題探求心を備えた歯科医師、歯学教育者及び研究者を育成することを目的とする。

(北海道大学歯学部規程 第1条の2)

薬学部
薬学科
薬学科

本学部は、生命の基本原理及び病因の解明、創薬の推進並びに国民の健康の保持増進に寄与するために、有機化学、生物化学及び物理化学並びに医療薬学及び臨床薬学に関する専門的な知識を教授することにより、創薬科学及び生命科学の分野における優れた研究者若しくは技術者又は医療の現場において指導的立場にある薬剤師若しくは医療薬学研究者を養成することを目的とする。

(北海道大学薬学部規程 第1条の2)

工学部
応用理工系学
情報システム学科
機械知能工学科
環境社会工学科

本学部は、人類社会の将来の発展のための基盤である科学技術に関する幅広い知識と教養を教授することにより、工学の多様化に対応できる基礎的素養及び技術者又は研究者として必要な専門的知識を有し、技術開発に係る課題に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。

(北海道大学工学部規程 第1条の2)

農学部
生物資源学科
応用生命学科
生物機能化学科
森林科学科
畜産学科
生物環境工学科
農業経済学科

本学部は、人類の生存の基盤である食料、資源、エネルギー、環境等に関する問題の解決並びに農林業及びその関連産業の持続的発展に寄与するために、農学に関する体系的な教育を行うことにより、生物生産と環境との調和を図るための広い視野を有し、生物生産の状況の変化に即応できる高度な専門性を有する人材を育成することを目的とする。

(北海道大学農学部規程 第1条の2)

獣医学部
共同獣医学課程

本学部は、動物の健康の保持増進、公衆衛生の向上、食の安全及び生命科学の発展に寄与するために、獣医学に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、豊かな人間性、高い生命倫理観及び国際的視野を備えた獣医師及び獣医学に関する創造性を有する研究者を養成することを目的とする。

(北海道大学獣医学部規程 第1条の2)

水産学部
海洋生物学科
海洋資源学科
増殖生命学科
資源機能化学科

本学部は、水産科学に関する専門知識及びこれに関連する広範な分野に関する科学的知識を体系的に教授することにより、水圏における生物資源の持続的な生産及び総合的な利用並びに環境の保全に関する課題を解決するために必要な能力を有する人材を育成することを目的とする。

(北海道大学水産学部規程 第1条の2)

現代日本学プログラム課程

本プログラムは、実践的な英語能力を有する外国人留学生に対し、日本語教育並びに現代日本の社会及び文化に関する教育を行うことにより、日本語及び英語を高度に運用する能力並びに日本社会に関する深い知識を有し、日本のよき理解者として国際社会において中核的な役割を担う人材の育成を目的とする。

(北海道大学現代日本学プログラム課程規程 第2条)

(3) 大学院の目的及び専攻の構成

文学院

人文学専攻
人間科学専攻

本学院は、人文科学の諸領域において高度の専門的な教育研究を行うことにより、「ことば」に対する感受性及び論理的な思考力、総合的な判断力等を有する人材の育成を図るとともに、国際的に卓越した創造的研究者を養成し、及びその資質の向上を図ることを目的とする。

(北海道大学大学院文学院規程 第2条)

教育学院

教育学専攻

本学院は、教育に関する理論的かつ実践的な能力を備えた研究者及び教育に関する高度な知識を有する職業人を養成することを目的とする。

(北海道大学大学院教育学院規程 第2条)

法学研究科

法学政治学専攻
法律実務専攻

本研究科は、法学及び政治学の最先端の研究を推進するとともに、多角的な研究によって得られた知見に基づき、高等教育、企業法務、ジャーナリズム等の広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人、及び、高度な法律知識、幅広い視野、人権感覚と倫理性を備えた実務法曹を養成することを目的とする。

(北海道大学大学院法学研究科規程 第1条の2)

経済学院

現代経済経営専攻
会計情報専攻

本学院は、経済学及び経営学に関する高度の教育研究を行うことにより、深い学識、幅広い知識及び豊かな創造力を有する教育者及び研究者、経済社会の発展に有為な高度の専門的知識を有する職業人並びに高度な専門性、幅広い視野及び職業倫理を備えた会計専門職を養成することを目的とする。

(北海道大学大学院経済学院規程 第2条)

理学院

数学専攻
物性物理学専攻
宇宙物理学専攻
自然史科学専攻

本学院は、自然科学に関する教育研究を行うことにより、自然科学全般にわたり幅広い知見を有するとともに、自然科学に関する本質的な判断力及び課題を把握し、解決する能力を備え、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。

(北海道大学大学院理学院規程 第1条の2)

医学院

医科学専攻
医学専攻

本学院は、医学に関する高度の専門的な知識及び技術を備えた教育者及び研究者を養成し、並びに健康及び安全に対する多様かつ広範な地域社会又は国際社会の要請にこたえることのできる広くかつ高い識見を備えた人材の育成を図ることを目的とする。

(北海道大学大学院医学院規程 第2条)

歯学院

口腔医学専攻

本学院は、歯学及び口腔保健医療の発展のため、最新の歯学の学問分野及び研究領域に対応し、かつ、歯学に関する教育研究の進歩を担う研究者及び教育者の育成並びに専門分野における高度な知識及び歯科医療技術を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

(北海道大学大学院歯学院規程 第2条)

工学院

応用物理学専攻
材料科学専攻
機械宇宙工学専攻
人間機械システムデザイン専攻
エコロジー環境システム専攻
量子理工学専攻
環境フィールド工学専攻
北方圏環境政策工学専攻
建築都市空間デザイン専攻
空間性能システム専攻
環境創生工学専攻
環境循環システム専攻
共同資源工学専攻

本学院は、学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。

(北海道大学大学院工学院規程 第2条)

農学院

農学専攻

本学院は、先端的、学際的又は総合的な文理融合型の教育研究の実施を通じて、農学に関する基礎的又は専門的な素養を有し、かつ、食糧の需給及び安定供給、食の安全、地球環境保全、バイオマスの利活用等の人類共通の課題に対応することができる多様な知識及び判断力を有する人材の育成を図ることを目的とする。

(北海道大学大学院農学院規程 第1条の2)

獣医学院

獣医学専攻

本学院は、動物医科学及び獣医療についての学修、研究等を通じて、獣医学に関する専門的かつ先進的な知識及び技術を有し、動物、人及び環境の健康や健全を担う、創造力と国際感覚に富んだ科学的研究者又は獣医療人を育成し、もって獣医学や獣医療を含む生命科学及びその関連産業の発展並びに次世代の獣医学及び動物医科学の教育研究の先進に寄与することを目的とする。

(北海道大学大学院獣医学院規程 第2条)

水産科学院

海洋生物資源科学専攻
海洋応用生命科学専攻

本学院は、水圏における生物資源の持続的生産及び効率的利用に関し、並びに水圏生態系の保全に関する基礎的及び応用的な教育研究を行うことにより、水産科学に関する高度の研究能力及び広い視野を有する創造的かつ意欲的な人材の育成を図ることを目的とする。

(北海道大学大学院水産科学院規程 第1条の2)

情報科学院

情報科学専攻

本学院は、社会の発展に貢献し、次世代の知識基盤社会の展開を図ることを教育研究の理念とし、情報科学の学理の継承及び創造を通じて、幅広く深い学識を有し、国際性を備えた技術者を育成するとともに、自立して研究開発を行うことができる創造力の豊かな研究者を育成することを目的としている。

(北海道大学大学院情報科学院規程 第2条)

環境科学院
環境起学専攻
地球圏科学専攻
生物圏科学専攻
環境物質科学専攻

生命科学院
生命科学専攻
臨床薬学専攻
ソフтвер専攻

国際広報メディア・観光学院
国際広報メディア・観光学専攻

保健科学院
保健科学専攻

総合化学院
総合化学専攻

医理工学院
医理工学専攻

国際感染症学院
感染症学専攻

本学院は、自然科学に基づき、地球規模の環境問題の解明と解決を目指す教育研究を行うとともに、これらの課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。

(北海道大学大学院環境科学院規程 第1条の2)

本学院は、ゲノミクス、プロテオミクスその他の生命科学の諸領域における研究成果を活用した統一的かつ体系的な教育研究を行うことにより、生体分子の相互作用から種々の生命現象までを包括的に理解させ、もって生命科学に関する基礎的研究及び応用の研究に必要な深い知識及び能力を有し、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。

(北海道大学大学院生命科学院規程 第1条の2)

本学院は、広報・ジャーナリズム、メディア文化、言語コミュニケーション及び観光創造に関する領域において、現代社会の課題に柔軟かつ的確に対応し、並びに地域社会及び国際社会において活躍するために必要な専門的能力を備えた研究者及び職業人を養成することを目的とする。

(北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院規程 第2条)

本学院は、保健科学に関する基礎的及び応用的な教育研究を行うことにより、保健科学に関する高度な専門的知識、判断力及び倫理性を有するとともに、最新の医療技術に関する実践的な能力を有する高度専門職業人並びに保健科学に関する独創的な研究及び開発を行うことができる教育者及び研究者を養成することを目的とする。

(北海道大学大学院保健科学院規程 第2条)

本学院は、分子化学、物質化学、生物化学等の化学の諸領域における研究成果を総合した体系的な教育を行うことにより、化学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付け、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実践的な能力を持つ人材並びに基礎研究及び応用の研究に必要な深い知識及び能力を有し、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。

(北海道大学大学院総合化学院規程 第2条)

本学院は、量子医理工学又は分子医理工学の領域において、理工学と医学の異分野融合の教育研究を行うことにより、医理工学にかかる広い視野、豊かな学識及び高度な専門的知識を有する技術者並びに医療技術及び医療関連機器の開発等に関する諸課題の高度化及び国際化に対応できる課題解決能力を備えた研究者を育成することを目的とする。

(北海道大学大学院医理工学院規程 第2条)

本学院は、感染症学に関する多面的な知識、柔軟な発想力及び総合的な判断力を有する研究者を養成するとともに、実用的な能力及び指導力を備えた人材を育成し、もって我が国及び世界における感染症学の発展及び感染症の制圧に寄与することを目的とする。

(北海道大学大学院国際感染症学院規程 第2条)

国際食資源学院
国際食資源学専攻

本学院は、国内外の食資源学に関する学際的かつ先端的な文理融合型の教育研究を通じて、幅広い知識と思考力、リーダーシップと諸課題を俯瞰的にとらえながら解決する能力を有し、もって人類社会の発展に寄与する中核的人材の育成を目的とする。

(北海道大学大学院国際食資源学院規程 第2条)

公共政策学教育部
公共政策学専攻

本教育部は、公共政策に関する実務の基礎的素養を涵養するための理論的かつ実践的な教育を体系的に行うことにより、国、地方公共団体、国際機関等において公共政策及び公共サービスに関する企画、立案、実施、評価等を担う専門家及び職業人を養成することを目的とする。

(北海道大学大学院公共政策学教育部規程 第1条の2)

3 特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

北海道大学の起源は、学士の学位を授与する高等教育機関として日本で最初に設立された札幌農学校（1876年設立）に遡る。その後本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定めて、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の4つの基本理念の具現化にはかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めるとの決意でもある。2026年に創基150周年を迎える本学は、これらの基本理念を実現するため、2014年3月に「北海道大学近未来戦略150」を制定した。第3期中期目標期間においては、この近未来戦略に掲げる以下の5つの方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」向けたあらゆる活動を推進する。

- (1) 次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
- (2) 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
- (3) 学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
- (4) 総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
- (5) 戰略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

- (1) 「北海道大学近未来戦略150」における5つの方針に沿い、建学以来の4つの基本理念の実現と展開を目指し、大学改革を着実に進めている。そこでは、戦略的な大学運営に向けて、大学全体の横断的な経営戦略を策定する「経営戦略室」や部局等との円滑なコミュニケーションに資する「部局長等意見交換会」の設置などの組織改革により、ガバナンス体制を強化している。また、IRデータを効率的に収集・蓄積・管理・分析・可視化する「IR戦略プラットフォーム」を構築しており、IRデータを共通言語とした執行部（経営戦略室）と部局との対話を通じて、エビデンスに基づいた大学経営（シェアド・ガバナンス）の実現を目指している。
- (2) 国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するため、学士課程から修士課程までの一貫したグローバル・リーダー育成プログラムを構築しているほか、卓越大学院プログラムの推進などにより、知のプロフェッショナルの育成にも努めている。さらには、日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入を積極的に進めるための多様なプログラムを構築するなどにより、一層の国際化を推進している。
- (3) 世界トップレベルの研究を推進するため、本学が強みを有する領域を中心に、URA等全学的リソースを活用した研究マネジメントによる新たな研究活動拠点の構築や海外研究機関等との連携研究を拡充しているほか、将来の研究リーダーたりうる若手人材層の裾野を広げるための人材育成システムを創設している。
- (4) 北海道地域の基幹総合大学として、北海道内の他国立大学法人等との多様な連携事業（教養教育、入学前留学生教育、共同業務処理など）を積極的に推進しているほか、北海道の地域創生の先導役として、自治体や企業などとの連携により新たなネットワークを構築し、地域や社会における課題解決、活性化及びイノベーションを創出する取組を進めている。
- (5) 海外オフィスの拡充 海外同窓会の開設及び海外在住の本学同窓生との協働等により、教育研究成果を世界に向けて積極的に発信し、本学のプレゼンス向上を図っている。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

※「教育研究上の基本組織」の根拠資料

：「該当なし」

基準1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1－1－1】 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書） <p><u>1-1-1-01 大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類（医理工学院）</u></p> <p><u>1-1-1-02 大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類（国際感染症学院）</u></p> <p><u>1-1-1-03 大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類（国際食資源学院）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 <p><u>1-1-1-04 国立大学法人北海道大学と国立大学法人帯広畜産大学との獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書</u></p> <p><u>1-1-1-05 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程協議会規程</u></p> <p><u>1-1-1-06 共同獣医学課程協議会の開催状況が分かる資料（令和2年度）</u></p> <p><u>1-1-1-07 国立大学法人北海道大学と国立大学法人九州大学との資源工学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書</u></p> <p><u>1-1-1-08 北海道大学大学院工学院・九州大学大学院工学府共同資源工学専攻協議会規程</u></p> <p><u>1-1-1-09 共同資源工学専攻協議会の開催状況が分かる資料（令和2年度）</u></p>		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1－2－1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式		
[分析項目1－2－2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1－2－2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

【分析項目1－2－1】

現代日本学プログラム課程については、外国人留学生を対象とする本学独自の学位プログラムであり、大学設置基準第13条で定める必要な教員数の適用の対象外であるため、共通基礎データ様式には記載していないが、当該課程の運営等については現代日本学プログラム課程運営委員会がその任にあたり、日本人教員3名、外国人教員4名から構成される本プログラム教員団が主として教育・学生支援の実施にあたっている。

【分析項目1－2－1】

歯学部歯学科において、令和2年12月に准教授1名が自己都合退職、令和3年1月に助教1名、令和3年3月に教授1名、准教授2名が契約期間満了により退職し、これらの補充が完了していないことで、当該学科の設置基準教員数を5名下回る状況となっている。後任補充については、現在教授1名及び助教2名を公募中であり、後任を速やかに補充する。また、准教授について、1名は8月1日付け採用が決定しており、さらに1名について選考の最終段階となっており補充が見込まれている状況であることから、設置基準教員数を満たす。なお、これら欠員が担当していた授業等については、当該学科他分野の教員、大学病院の歯科所属の教員、非常勤講師で分担しており、計画のとおり開講した。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

歯学部歯学科において教員補充を行い、大学設置基準で定める教員数を満たす必要がある。

基準1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1－3－1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1－3－1） <p><u>1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</u></p> <p>・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）</p> <p>・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）</p> <p><u>1-3-1-01 国立大学法人北海道大学組織規則</u></p> <p><u>1-3-1-02 北海道大学通則</u></p> <p><u>1-3-1-03 北海道大学大学院通則</u></p> <p><u>1-3-1-04 北海道大学文学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-05 北海道大学大学院文学院規程</u></p> <p><u>1-3-1-06 北海道大学大学院文学研究院規程</u></p> <p><u>1-3-1-07 北海道大学教育学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-08 北海道大学大学院教育学院規程</u></p> <p><u>1-3-1-09 北海道大学大学院教育学研究院規程</u></p> <p><u>1-3-1-10 北海道大学法学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-11 北海道大学大学院法学研究科規程</u></p> <p><u>1-3-1-12 北海道大学経済学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-13 北海道大学大学院経済学院規程</u></p> <p><u>1-3-1-14 北海道大学大学院経済学研究院規程</u></p> <p><u>1-3-1-15 北海道大学理学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-16 北海道大学大学院理学院規程</u></p> <p><u>1-3-1-17 北海道大学大学院理学研究院規程</u></p> <p><u>1-3-1-18 北海道大学医学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-19 北海道大学大学院医学院規程</u></p> <p><u>1-3-1-20 北海道大学大学院医学研究院規程</u></p> <p><u>1-3-1-21 北海道大学歯学部規程</u></p> <p><u>1-3-1-22 北海道大学大学院歯学院規程</u></p> <p><u>1-3-1-23 北海道大学大学院歯学研究院規程</u></p>		

<u>1-3-1-24 北海道大学薬学部規程</u>		
<u>1-3-1-25 北海道大学大学院薬学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-26 北海道大学工学部規程</u>		
<u>1-3-1-27 北海道大学大学院工学院規程</u>		
<u>1-3-1-28 北海道大学大学院工学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-29 北海道大学農学部規程</u>		
<u>1-3-1-30 北海道大学大学院農学院規程</u>		
<u>1-3-1-31 北海道大学大学院農学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-32 北海道大学獣医学部規程</u>		
<u>1-3-1-33 北海道大学大学院獣医学院規程</u>		
<u>1-3-1-34 北海道大学大学院獣医学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-35 北海道大学水産学部規程</u>		
<u>1-3-1-36 北海道大学大学院水産科学院規程</u>		
<u>1-3-1-37 北海道大学大学院水産科学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-38 北海道大学大学院情報科学院規程</u>		
<u>1-3-1-39 北海道大学大学院情報科学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-40 北海道大学大学院環境科学院規程</u>		
<u>1-3-1-41 北海道大学大学院地球環境科学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-42 北海道大学大学院生命科学院規程</u>		
<u>1-3-1-43 北海道大学大学院先端生命科学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-44 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院規程</u>		
<u>1-3-1-45 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院規程</u>		
<u>1-3-1-46 北海道大学大学院保健科学院規程</u>		
<u>1-3-1-47 北海道大学大学院保健科学研究院規程</u>		
<u>1-3-1-48 北海道大学大学院総合化学院規程</u>		
<u>1-3-1-49 北海道大学大学院医理工学院規程</u>		
<u>1-3-1-50 北海道大学大学院国際感染症学院規程</u>		
<u>1-3-1-51 北海道大学大学院国際食資源学院規程</u>		
<u>1-3-1-52 北海道大学大学院公共政策学教育部規程</u>		
<u>1-3-1-53 北海道大学大学院公共政策学連携研究部規程</u>		

<p>[分析項目 1－3－2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<u>1-3-1-54 北海道大学現代日本学プログラム課程規程</u>	
	<u>1-3-1-55 北海道大学現代日本学プログラム課程規程に関する申合せ</u>	
	・責任者の氏名が分かる資料	
	<u>1-3-1-56 責任者の氏名がわかる名簿等（学部長、学院長等）</u>	
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－2）	
	<u>1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</u>	
	・教授会等の組織構成図、運営規定等	
	<u>1-3-2-01 北海道大学大学院文学研究院・大学院文学院・文学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-02 北海道大学教育学部内規</u>	
	<u>1-3-2-03 北海道大学教育学部内規の運用に関する申合せ</u>	
	<u>1-3-2-04 北海道大学大学院教育学院内規</u>	
	<u>1-3-2-05 北海道大学大学院法学研究科・法学部内規</u>	
	<u>1-3-2-06 北海道大学大学院経済学研究院・経済学院・経済学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-07 北海道大学理学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-08 北海道大学大学院理学研究院・大学院理学院組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-09 北海道大学大学院医学研究院・大学院医学院・医学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-10 北海道大学医学部教授会内規</u>	
	<u>1-3-2-11 北海道大学医学部・歯学部合同教授会内規</u>	
	<u>1-3-2-12 北海道大学医学部医学科会議内規</u>	
	<u>1-3-2-13 北海道大学医学部保健学科会議内規</u>	
	<u>1-3-2-14 北海道大学大学院医学院教授会内規</u>	
	<u>1-3-2-15 北海道大学歯学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-16 北海道大学大学院歯学院組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-17 北海道大学薬学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-18 北海道大学工学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-19 北海道大学大学院工学院組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-20 北海道大学大学院農学研究院・大学院農学院・農学部組織運営内規</u>	
	<u>1-3-2-21 北海道大学農学部学科長会議内規</u>	

<u>1-3-2-22 北海道大学大学院農学院コース長会議内規</u>		
<u>1-3-2-23 北海道大学大学院農学院ユニット長会議内規</u>		
<u>1-3-2-24 北海道大学大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-25 北海道大学大学院水産科学研究院・水産科学院・水産学部組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-26 北海道大学大学院情報科学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-27 北海道大学大学院環境科学院内規</u>		
<u>1-3-2-28 北海道大学大学院生命科学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-29 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-30 北海道大学大学院保健科学研究院・大学院保健科学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-31 北海道大学大学院総合化学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-32 北海道大学大学院医理工学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-33 北海道大学大学院国際感染症学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-34 北海道大学大学院国際食資源学院組織運営内規</u>		
<u>1-3-2-35 北海道大学大学院公共政策学教育部組織運営内規</u>		
<u>1-3-1-54 北海道大学現代日本学プログラム課程規程</u>		再掲
<u>1-3-1-55 北海道大学現代日本学プログラム課程規程に関する申合せ</u>		再掲
 <u>【分析項目 1－3－3】</u> 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること		
・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－3）		
<u>1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</u>		
 ・組織構成図、運営規定等		
<u>1-3-3-01 北海道大学概要「運営組織図」「事務組織図」</u>		
<u>1-3-3-02 国立大学法人北海道大学役員会規程</u>		
<u>1-3-3-03 国立大学法人北海道大学教育研究評議会規程</u>		
<u>1-3-3-04 国立大学法人北海道大学経営協議会規程</u>		
<u>1-3-3-05 国立大学法人北海道大学部局長等連絡会議規程</u>		
<u>1-3-3-06 国立大学法人北海道大学評価規程</u>		
<u>1-3-3-07 北海道大学経営戦略室会議規程</u>		
<u>1-3-3-08 国立大学法人北海道大学総長室規程</u>		第 3 条 2
<u>1-3-3-09 北海道大学教務委員会規程</u>		
<u>1-3-3-10 北海道大学入学者選抜委員会規程</u>		

<u>1-3-3-11 国立大学法人北海道大学アドミッションセンター規程</u>		
<u>1-3-3-12 国立大学法人北海道大学アドミッションセンター企画運営会議規程</u>		
<u>1-3-3-13 北海道大学学生委員会規程</u>		
<u>1-3-3-14 国立大学法人北海道大学災害等危機対策規程</u>	第3章	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域 2 内部質保証に関する基準

※「教育研究上の基本組織」の根拠資料

：「該当なし」

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2-1-1） <p><u>2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</u></p> <p>・明文化された規定類</p> <p><u>1-3-3-06 国立大学法人北海道大学評価規程</u></p> <p><u>2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ</u></p> <p><u>1-3-3-02 国立大学法人北海道大学役員会規程</u></p> <p><u>1-3-3-03 国立大学法人北海道大学教育研究評議会規程</u></p> <p><u>1-3-3-04 国立大学法人北海道大学経営協議会規程</u></p>		
[分析項目 2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2-1-2） <p><u>2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</u></p> <p>・明文化された規定類</p> <p><u>2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ</u></p> <p><u>2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項</u></p> <p><u>2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ</u></p> <p>・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）</p> <p><u>2-1-2-03 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程に係る全体としての教育研究活動の状況報告書</u></p> <p><u>2-1-2-04 北海道大学大学院工学院・九州大学大学院工学府共同資源工学専攻に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書</u></p>		再掲

【分析項目 2-1-3】 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ		再掲

[2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項](#)[2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ](#)

再掲

再掲

再掲

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準 2－2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 2－2－1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 <p><u>2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項</u></p> <p><u>2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ</u></p>		
[分析項目 2－2－2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2－2－2） <p><u>2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</u></p> <p> </p> <p> </p> <ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 <p><u>2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項</u></p> <p><u>2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ</u></p>		再掲
[分析項目 2－2－3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2－2－3） <p><u>2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</u></p> <p> </p> <p> </p> <ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 <p><u>2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ</u></p> <p><u>2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項</u></p> <p><u>2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ</u></p>		再掲
[分析項目 2－2－4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2－2－4） <p><u>2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</u></p> <p> </p> <p> </p> <ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 <p><u>2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項</u></p> <p><u>2-2-4-01 北海道大学における施設満足度調査等に関する申合せ</u></p>		再掲

[分析項目 2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ		再掲
	2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項		再掲
	2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ		再掲
	・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ		再掲
	2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項		再掲
	2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ		再掲
[分析項目 2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ		再掲
	2-1-2-01 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項		再掲
	2-1-2-02 北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2－3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2－3－1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2－3－1） <p><u>2-3-1 計画等の進捗状況一覧</u></p>		
[分析項目2－3－2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する報告書等 <p><u>2-3-2-01 北海道大学ファクトブック</u></p>	https://ir.genera.l.hokudai.ac.jp/reports/r02factbook.html	
[分析項目2－3－3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する報告書等 <p><u>2-3-3-01 平成28年度第1回学務委員会議事要旨（抜粋）</u></p> <p><u>2-3-3-02 全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書（平成27年度）</u></p> <p><u>2-3-3-03 平成29年度第1回学務委員会議事要旨（抜粋）</u></p> <p><u>2-3-3-04 全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書（平成28年度）</u></p> <p><u>2-3-3-05 平成30年度第1回学務委員会議事要旨（抜粋）</u></p> <p><u>2-3-3-06 全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書（平成29年度）</u></p> <p><u>2-3-3-07 令和元年度第1回学務委員会議事要旨（抜粋）</u></p> <p><u>2-3-3-08 全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書（平成30年度）</u></p> <p><u>2-3-3-09 令和2年度第1回全学教育委員会専門横断科目専門部会議事要旨（抜粋）</u></p> <p><u>2-3-3-10 専門横断科目授業アンケート結果（令和元年度）</u></p> <p><u>2-3-3-11 令和2年度第3回全学教育委員会議事要旨（抜粋）</u></p> <p><u>2-3-3-12 全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書（令和元年度）</u></p> <p><u>2-3-3-13 投書及び回答一覧（平成28年度～令和2年度）（非公表）</u></p> <p><u>2-3-3-14 学生生活実態調査報告書（2018年版）概要版</u></p> <p><u>2-3-3-15 学生生活実態調査報告書（2018年版）詳細分析編</u></p> <p><u>2-3-3-16 学生生活実態調査報告書（2018年版）自由記述欄（学部学生）</u></p> <p><u>2-3-3-17 学生生活実態調査報告書（2018年版）自由記述欄（大学院学生）</u></p> <p><u>2-3-3-18 令和2年度学生支援施設の老朽化対策事業実施報告書</u></p> <p><u>2-3-3-19 令和2年度課外活動・福利厚生施設等環境整備事業実施報告書</u></p>		

	<p><u>2-3-3-20 教育学部・大学院教育学院における緊急特別奨学金取扱要領</u></p> <p><u>2-3-3-21 教育学院2021年度前期レベル2対応共有スペース利用ルール</u></p> <p><u>2-3-3-22 農学研究院・農学院・農学部協議会規約・申合せ</u></p> <p><u>2-3-3-23 農学研究院・農学院・農学部協議会要望事項（回答）（平成28年度～令和2年度）</u></p>	
	<p>・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p>	
<p>[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p><u>2-3-4-01 国際大学協会（IAU）による国際戦略に対する助言サービス（ISAS）最終報告</u></p> <p><u>2-3-4-02 欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証取得</u></p> <p><u>2-3-4-03 薬学教育評価評価報告書</u></p> <p><u>2-3-4-04 JABEE技術者教育プログラム認定審査結果報告書</u></p> <p><u>2-3-4-05 法科大学院認証評価評価報告書</u></p> <p><u>2-3-4-06 北海道大学大学院経済学院会計情報専攻に対する認証評価結果</u></p> <p><u>2-3-4-07 北海道大学大学院公共政策学教育部公共政策学専攻に対する認証評価結果</u></p>	
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>		
<p>[活動取組2-3-A] 世界初の「IAU ラーニング・バッジ」の認証 国際大学協会（IAU）から、「大学国際化のための助言サービス（ISAS2.0）」を活用した大学国際化の点検活動が完了したことに対して、世界で初めて「IAU ラーニング・バッジ」の認証を受けた。</p>	<p><u>2-3-A-01 「IAU ラーニング・バッジ」の認証（PRESS RELEASE）</u></p> <p><u>2-3-4-01 国際大学協会（IAU）による国際戦略に対する助言サービス（ISAS）最終報告</u></p>	再掲
<p>[活動取組2-3-B] 令和元年12月に、北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程が実施する獣医学教育プログラムは、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の完全認証を取得した。</p>	<p><u>2-3-4-02 欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証取得</u></p>	再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>[活動取組2-3-A] 世界初の「IAU ラーニング・バッジ」の認証 [活動取組2-3-B] 欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の完全認証を取得</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		

基準 2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目 2－4－1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p><u>2-1-1-01 国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ</u></p> <p><u>2-4-1-01 平成31年1月7日付け通知「教育研究組織の組織整備に関する手続きについて（通知）」（非公表）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 <p><u>2-4-1-02 平成29年度設置の新学院及びこれに伴う研究科の学院化等について（非公表）</u></p> <p><u>2-4-1-03 工学院の改組（九州大学との共同教育課程）について（非公表）</u></p> <p><u>2-4-1-04 生命科学院ソフトマター専攻の設置について（非公表）</u></p> <p><u>2-4-1-05 平成31年度設置の学院等について（非公表）</u></p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目2－5－1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2－5－1） <u>2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</u> ・明文化された規定類 <u>2-5-1-01 国立大学法人北海道大学教員選考基準（非公表）</u> <u>2-5-1-02 国立大学法人北海道大学における教員選考についての指針（非公表）</u> <u>2-5-1-03 国立大学法人北海道大学における教員の人事等に関する特例規則（非公表）</u> <u>2-5-1-04 国立大学法人北海道大学における教員の人事等に関する特例規則に基づく審査規程（非公表）</u> <u>2-5-1-05 北海道大学大学院文学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-06 北海道大学大学院教育学研究院内規（非公表）</u> <u>2-5-1-07 北海道大学大学院教育学研究院教員選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-08 北海道大学大学院教育学研究院人事委員会内規（非公表）</u> <u>2-5-1-09 採用・昇任業績基準（教育学研究院）（非公表）</u> <u>2-5-1-10 北海道大学大学院経済学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-11 理学研究院における教員候補者の選考に関する共通内規（非公表）</u> <u>2-5-1-12 北海道大学大学院医学研究院における教員人事制度について（非公表）</u> <u>2-5-1-13 北海道大学大学院医学研究院教員の資格に関するガイドライン（非公表）</u> <u>2-5-1-14 北海道大学大学院歯学研究院教授候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-15 北海道大学大学院薬学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-16 北海道大学大学院工学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-17 北海道大学大学院工学研究院教員候補者選考内規に関する申合せ（非公表）</u> <u>2-5-1-18 助教候補者選考に係る内規（工学研究院）（非公表）</u> <u>2-5-1-19 助教候補者選考に係る内規に関する申合せ（工学研究院）（非公表）</u> <u>2-5-1-20 北海道大学大学院農学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-21 北海道大学大学院農学研究院教員候補者選考内規の運用に関する申合せ（非公表）</u> <u>2-5-1-22 獣医学研究院教授候補者選考内規（非公表）</u> <u>2-5-1-23 教授候補者選考についての基本的考え方（獣医学研究院）（非公表）</u> <u>2-5-1-24 准教授候補者選考についての申し合わせ事項（獣医学研究院）（非公表）</u> <u>2-5-1-25 北海道大学大学院水産科学研究院教員選考内規（非公表）</u> 		

<u>2-5-1-26 北海道大学大学院水産科学研究院人事委員会内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-27 北海道大学大学院水産科学研究院教員選考基準指針（非公表）</u>		
<u>2-5-1-28 北海道大学大学院情報科学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-29 北海道大学大学院地球環境科学研究院教員候補者選考基準（非公表）</u>		
<u>2-5-1-30 先端生命科学研究院における人事委員会に関する内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-31 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院人事委員会内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-32 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-33 大学院国際広報メディア・観光額院及び大学院メディア・コミュニケーション研究院の教員資格審査基準に関する申合せ（非公表）</u>		
<u>2-5-1-34 北海道大学大学院保健科学研究院教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-35 大学院保健科学研究院教員候補者選考に係る任用ガイドライン（非公表）</u>		
<u>2-5-1-36 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-37 北海道大学病院教員人事委員会内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-38 北海道大学病院教員人事委員会内規に係る申合せ（非公表）</u>		
<u>2-5-1-39 病院教員の資格に関するガイドライン（非公表）</u>		
<u>2-5-1-40 北海道大学低温科学研究所教員選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-41 教員選考内規の運用に関する確認事項（低温科学研究所）（非公表）</u>		
<u>2-5-1-42 教授候補者選考について（電子科学研究所）（非公表）</u>		
<u>2-5-1-43 北海道大学電子科学研究所准教授（講師）及び助教人事に関する申合せ（非公表）</u>		
<u>2-5-1-44 北海道大学遺伝子病制御研究所の准教授・講師候補者選考についての申合せ（非公表）</u>		
<u>2-5-1-45 「北海道大学遺伝子病制御研究所の准教授・講師候補者選考についての申合せ」の運用について（非公表）</u>		
<u>2-5-1-46 北海道大学触媒科学研究所教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-47 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-48 北海道大学情報基盤センター教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-49 北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター教員候補者選考に関する内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-50 アイソトープ総合センター教員の任用に関するガイドライン（非公表）</u>		
<u>2-5-1-51 北海道大学量子集積エレクトロニクス研究センター教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-52 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-53 北海道大学観光学高等研究センター運営委員会規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-54 北海道大学観光学高等研究センター教員選考内規（非公表）</u>		

<u>2-5-1-55 北海道大学アイヌ・先住民研究センター教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-56 北海道大学北極域研究センター運営委員会規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-57 北海道大学総合博物館教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-58 北海道大学保健センター教員候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-59 北海道大学埋蔵文化財調査センター運営内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-60 北海道大学国際連携研究教育局運営委員会規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-61 国立大学法人北海道大学創成研究機構規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-62 国立大学法人北海道大学高等教育推進機構教員候補者等選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-63 北海道大学広域複合災害研究センター教員選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-64 北海道大学大学文書館運営委員会規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-65 北海道大学学生相談総合センター運営委員会規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-66 国立大学法人北海道大学安全衛生本部規程（非公表）</u>		
<u>2-5-1-67 北海道大学庠学・地域協働推進機構教員等候補者選考内規（非公表）</u>		
<u>2-5-1-68 北海道大学国際連携機構教員候補者選考内規（非公表）</u>		
・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
<u>2-5-1-01 国立大学法人北海道大学教員選考基準（非公表）</u>		再掲
<u>2-5-1-02 国立大学法人北海道大学における教員選考についての指針（非公表）</u>		再掲
<u>2-5-1-69 北海道大学教員公募（非公表）</u>		
・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
<u>2-5-1-01 国立大学法人北海道大学教員選考基準（非公表）</u>		再掲
<u>2-5-1-02 国立大学法人北海道大学における教員選考についての指針（非公表）</u>		再掲
<u>2-5-1-69 北海道大学教員公募（非公表）</u>		再掲

[分析項目 2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 国立大学法人北海道大学年俸制教員の業績評価の実施に関する規程（非公表）		
	2-5-2-02 教員の業績評価システムについての基本方針（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 国立大学法人北海道大学年俸制教員の業績評価の評価水準に関する要項（非公表）		
	2-5-2-04 令和2年度の年俸制教員の業績評価（裁量評価）に係る推薦上限数について（非公表）		
[分析項目 2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	2-5-2-05 年俸制教員業績評価実施要領（非公表）		
	2-5-2-06 各部局の教員の業績評価の方法等（非公表）		
	・評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01 国立大学法人北海道大学職員給与規程（非公表）		
	2-5-3-02 国立大学法人北海道大学年俸制教員給与規程（非公表）		
[分析項目 2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 国立大学法人北海道大学年俸制教員の業績評価の評価水準に関する要項（非公表）		再掲
	2-5-2-04 令和2年度の年俸制教員の業績評価（裁量評価）に係る推薦上限数について（非公表）		再掲
	2-5-2-05 年俸制教員業績評価実施要領（非公表）		再掲
	2-5-2-06 各部局の教員の業績評価の方法等（非公表）		再掲

[分析項目 2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	1-3-3-01 北海道大学概要「運営組織図」「事務組織図」		再掲
	2-5-5-01 国立大学法人北海道大学事務組織規程		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-02 国立大学法人北海道大学技術支援本部規程		
	2-5-5-03 北海道大学附属図書館規程		
[分析項目 2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置や TA 等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 国立大学法人北海道大学ティーチング・アシスタント実施要項		
	2-5-5-05 国立大学法人北海道大学ティーチング・フェロー実施要項		
	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・TA 等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 北海道大学・全学教育ティーチング・アシスタントマニュアル（2020改訂版）		
	2-5-6-02 TA, TF研修会実施要項		
	2-5-6-03 TA, TF研修会実施報告書		
	2-5-6-04 TF研修認定科目のシラバス		
	2-5-6-05 令和2年度前期北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方向遠隔授業実施のためのTA研修会実施要項		
	2-5-6-06 令和2年度前期北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方向遠隔授業実施のためのTA研修会（経験者対象）実施要項		
	2-5-6-07 令和2年度後期北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方向遠隔授業実施のためのTA研修会（経験者対象）実施要領		
	2-5-6-08 令和2年度前期双方向遠隔授業実施のためのTA研修会資料		
	2-5-6-09 令和2年度前期双方向遠隔授業実施のためのTA研修会（経験者対象）資料		
	2-5-6-10 令和2年度後期双方向遠隔授業実施のためのTA研修会資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【活動取組 2－5－A】 双方向遠隔授業システムを利用した連携大学間の円滑な授業実施の補助を目的としたTA研修会の実施

平成26年度に締結した「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」及び「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書」に基づき、双方で遠隔授業システムを利用して連携大学間の授業の受配信の円滑な授業実施を補助するため、機器操作を担当するTA向けに、本学が中心となり企画・立案・実施したTA研修会を初心者、経験者に分けて毎学期複数回実施している。このTA研修会が、本学のみならず、連携大学の遠隔授業の円滑な実施の重要な役割を担っている。

[2-5-6-05 令和2年度前期北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方向遠隔授業実施のためのTA研修会実施要項](#)

再掲

[2-5-6-06 令和2年度前期北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方向遠隔授業実施のためのTA研修会（経験者対象）実施要項](#)

再掲

[2-5-6-07 令和2年度後期北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方向遠隔授業実施のためのTA研修会（経験者対象）実施要領](#)

再掲

[2-5-6-08 令和2年度前期双方向遠隔授業実施のためのTA研修会資料](#)

再掲

[2-5-6-09 令和2年度前期双方向遠隔授業実施のためのTA研修会（経験者対象）資料](#)

再掲

[2-5-6-10 令和2年度後期双方向遠隔授業実施のためのTA研修会資料](#)

再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【活動取組 2－5－A】 双方向遠隔授業システムを利用した連携大学間の円滑な授業実施の補助を目的としたTA研修会の実施

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

※「教育研究上の基本組織」の根拠資料

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・直近年度の財務諸表 3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表 ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-02_令和2年度監査報告 3-1-1-03_令和2年度独立監査人の監査報告書 		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料 ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3－2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3－2－1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） <p>1-3-1-01 国立大学法人北海道大学組織規則 1-3-3-02 国立大学法人北海道大学役員会規程 1-3-3-03 国立大学法人北海道大学教育研究評議会規程 1-3-3-04 国立大学法人北海道大学経営協議会規程 1-3-3-05 国立大学法人北海道大学部局長等連絡会議規程</p> <p>・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料</p> <p>・役職者の名簿</p> <p>3-2-1-01 役員会名簿 3-2-1-02 経営協議会委員名簿 3-2-1-03 教育研究評議会評議員名簿</p>		
[分析項目3－2－2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守事項一覧（別紙様式3－2－2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3－2－2） <p>3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3－3－1】 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2－5－5教育支援者を含む。））（別紙様式3－3－1） 3-3-1 事務組織一覧 ・根拠となる規定類 1-3-1-01 国立大学法人北海道大学組織規則 2-5-5-01 国立大学法人北海道大学事務組織規程 ・事務組織の組織図 1-3-3-01 北海道大学概要「運営組織図」「事務組織図」 		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3－4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3－4－1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働の状況（別紙様式3－4－1） <p><u>3-4-1 教職協働の状況</u></p>		
[分析項目3－4－2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3－4－2） <p><u>3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</u></p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3－5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3－5－1] 監事が適切な役割を果たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・監事に関する規定 <p><u>3-5-1-01 国立大学法人北海道大学監事監査規程</u></p> <p><u>3-5-1-02 国立大学法人北海道大学監事監査実施細則</u></p> <p> </p> <p>・監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）</p> <p><u>3-5-1-03 令和元年度監事監査計画書</u></p> <p><u>3-5-1-04 令和元年度監査報告</u></p> <p><u>3-5-1-05 令和元年度監事監査意見書（非公表）</u></p> <p><u>3-5-1-06 令和元～2年度監事監査に関する役員懇談会次第</u></p> <p> </p> <p>・監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果</p>		
[分析項目3－5－2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等） <p><u>3-5-2-01 2020年度 監査提案書（非公表）</u></p> <p> </p> <p>・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）</p> <p><u>3-5-2-02 独立監査人の監査報告書（令和2年7月）（非公表）</u></p>		
[分析項目3－5－3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの） <p><u>1-3-3-01 北海道大学概要「運営組織図」「事務組織図」</u></p> <p> </p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する規定 <p><u>3-5-3-01 国立大学法人北海道大学内部監査規程</u></p> <p><u>3-5-3-02 国立大学法人北海道大学内部監査実施細則</u></p> <p> </p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等） <p><u>3-5-3-03 令和元年度 年度監査計画書</u></p> <p><u>3-5-3-04 令和元年度 年度監査報告書</u></p>		再掲

〔分析項目3－5－4〕 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<u>3-5-4-01 総長等と監事との意見交換会について</u>		
	<u>3-5-4-02 令和元年度経営者ディスカッション 議事要旨</u>		
	<u>3-5-4-03 不正使用防止推進部会（令和2年度第1回）議事要旨</u>		
	<u>3-5-4-04 不正使用防止推進部会（令和2年度第2回）議事要旨</u>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目3－5－4〕 監事、監査室及び会計監査人は、総長及び財務担当理事等の大学経営者との間で、問題意識の共有や、より効果的な監査を実施することを目的として、定期的に意見交換会を開催している。さらに、監査室は、研究費の不正使用防止に係る取組に関する事項についての協議を行う「研究費不正使用防止推進部会」に参画しており、内部監査結果を報告、改善を促すことにより、執行部門との情報共有を図っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目3－6－1〕 法令等が公表を求める事項を公表していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3－6－1） <p>3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

※「教育研究上の基本組織」の根拠資料

：「該当なし」

基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4－1－1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4－1－1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧 		
[分析項目4－1－2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・附属施設等一覧（別紙様式4－1－2） 4-1-2 附属施設等一覧 		
[分析項目4－1－3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4－1－3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況 ・施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 4-1-3-01 札幌キャンパス防災マップ 4-1-3-02 函館キャンパス防災マップ 4-1-3-03 北海道大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画） 4-1-3-04 バリアフリー化状況調べ ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-01 札幌キャンパス防災マップ 4-1-3-02 函館キャンパス防災マップ 4-1-3-05 北海道大学学生生活の案内2021（札幌キャンパスに設置されているAED 及び構内医療機関） 4-1-3-06 ハザードマップの送付について（非公表） 4-1-3-07 安全衛生本部ホームページ「ライフサイエンス研究（遺伝子組換え）」 4-1-3-08 安全衛生本部ホームページ「ライフサイエンス研究（動物実験）」 4-1-3-09 安全衛生本部ホームページ「ライフサイエンス研究（病原体等）」 4-1-3-10 国立大学法人北海道大学放射線障害予防規程 	再掲	再掲

[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） <p><u>4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》</u></p>	
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <p><u>4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</u></p>	
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） <p><u>4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</u></p>	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。

[活動取組4-1-A] 文理を問わず数理・データサイエンスに関する基礎及び実践的な教育を主導的に展開する数理・データサイエンス教育研究センターでは、学際的なデータサイエンス教育実践のため、演算用のワークステーション等を備えたワークショップ・セミナースペースの「ラーニング・コモンズ」を設置しており、事前予約制により、学生及び教職員が学習、研究に利用できるスペースとして利用されている。また、令和2年度は、コロナ禍の効果的な教育提供のため、遠隔配信等に対応する機材を新規に導入し利用効果を高めた。 利用実績としては、毎週火曜日と木曜日16:30～18:30に、事前登録制の対面実施によるPython演習サポートセミナー、数理・データサイエンス、AI等の関連セミナーがある。なお、令和2年度のセミナー等はオンライン開催を中心としているが、本学学生向けの数理・データサイエンス及びAI関連教育の場として一助を担っている。	<u>4-1-A-01 ラーニングコモンズWebページ</u>	
	<u>4-1-A-02 Python演習サポートセミナーのご案内（2019年度）</u>	
	<u>4-1-A-03 2020年度第1回数理・データサイエンス・AIセミナー案内</u>	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組4-1-A] 数理・データサイエンス教育研究センター「ラーニング・コモンズ」の利用

【改善を要する事項】

基準4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4－2－1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧（別紙様式4－2－1） <p><u>4-2-1 相談・助言体制等一覧</u></p> <p>・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料</p> <p><u>4-2-1-01 北海道大学学生相談総合センター規程</u></p> <p><u>4-2-1-02 北海道大学学生相談総合センターピアサポートユニット内規</u></p> <p><u>4-2-1-03 北海道大学学生相談総合センターWebページ</u></p> <p><u>4-2-1-04 北海道大学保健センター規程</u></p> <p><u>4-2-1-05 保健センター概要</u></p> <p><u>4-2-1-06 保健センターWebページ</u></p> <p><u>4-2-1-07 保健センター職員配置</u></p> <p><u>4-2-1-08 国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程</u></p> <p><u>4-2-1-09 キャリアセンター概要</u></p> <p><u>4-2-1-10 キャリアハンドブック2021（抜粋版）</u></p> <p>・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）</p> <p><u>4-2-1-11 国立大学法人北海道大学ハラスメント防止規程</u></p> <p><u>4-2-1-12 ハラスメントの防止に関するガイドライン</u></p> <p><u>4-2-1-13 ハラスメント相談室組織図（非公表）</u></p> <p><u>4-2-1-14 ハラスメント防止対策ポスター</u></p> <p><u>4-2-1-15 ハラスメント防止対策リーフレット</u></p> <p><u>4-2-1-16 ハラスメント相談件数（非公表）</u></p> <p>・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料</p> <p><u>4-2-1-17 学生相談総合センターチラシ</u></p> <p><u>4-2-1-18 学生相談総合センターピアサポートユニットチラシ</u></p> <p><u>4-2-1-19 北大生のためのお助けガイド2020</u></p> <p><u>4-2-1-20 保健センター健康相談コーナー</u></p>	第23条の3	

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 	
[分析項目4－2－2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	<p><u>4-2-1 相談・助言体制等一覧</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4－2－2） <p><u>4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</u></p>	再掲
[分析項目4－2－3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4－2－3） <p><u>4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</u></p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p><u>4-2-3-01 外国人留学生の生活サポート（Webページ）</u></p> <p><u>4-2-3-02 新規渡日外国人留学生センター制度概要</u></p> <p><u>4-2-3-03 外国人留学生賃貸住宅連帯保証制度概要</u></p> <p><u>4-2-3-04 教育学部・教育学院ワンストップセンター周知文（英文版）</u></p> <p><u>4-2-3-05 北海道大学大学院理学研究院国際化支援室HP</u></p> <p><u>4-2-3-06 北海道大学大学院理学研究院国際化支援室内規</u></p> <p><u>4-2-3-07 医学教育・国際交流推進センター インターナショナルアワー ポスター</u></p> <p><u>4-2-3-08 医学教育・国際交流推進センター English lunch cafe ポスター</u></p> <p><u>4-2-3-09 Voice of the International Students（医学研究院国際連携部門だより） Vol. 28</u></p> <p><u>4-2-3-10 工学院 e3プログラムオリエンテーション資料（抜粋）</u></p> <p><u>4-2-3-11 持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成(STSI)プログラム取組概要</u></p> <p><u>4-2-3-12 工学系教育研究センター(CEED)オリエンテーション資料（抜粋）</u></p> <p><u>4-2-3-13 工学系教育研究センター(CEED)生活支援（日本語サロン）</u></p> <p><u>4-2-3-14 工学系教育研究センター(CEED)eラーニング パンフレット</u></p> <p><u>4-2-3-15 工学系教育研究センター(CEED)インターンシップ研修生に対するオリエンテーション資料</u></p> <p><u>4-2-3-16 工学系教育研究センター(CEED) インターンシップ研修生に対する生活支援資料</u></p> <p><u>4-2-3-17 水産学部・水産科学院インバウンドメディカルアシスタンスサービス サービスガイド</u></p> <p><u>4-2-3-18 2019年10月入学 現代日本学プログラム日本語予備教育課程新入生オリエンテーション資料</u></p> <p><u>4-2-3-19 2020年4月入学 現代日本学プログラム課程新入生オリエンテーション資料</u></p> <p><u>4-2-3-20 現代日本学プログラム課程学生便覧2020 学生生活に必要な事項</u></p>	

[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）	
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制	
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） 4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧	
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 4-2-5-01 学生生活の案内2020（P40-41奨学金） 4-2-5-02 学生生活の案内2020（P48-51表彰） 4-2-5-03 学生生活の案内2020（P52-53奨励金） 4-2-5-04 学生生活の案内2020（P39入学料減免（徴収猶予）・授業料減免）	
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 4-2-5-05 令和2年度日本学生支援機構等奨学金等利用実績	
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 4-2-5-01 学生生活の案内2020（P40-41奨学金） 4-2-5-06 きのとや奨学金実施要項 4-2-5-07 小島三司奨学金実施要項 4-2-5-08 総長奨励金実施要項 4-2-5-09 北海道大学私費外国人留学生特待プログラム実施要項 4-2-5-10 北海道大学フロンティア基金クラーク外国人留学生助成金実施要項 4-2-5-11 令和2年度大学独自の奨学金・表彰実績	再掲
	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 4-2-5-04 学生生活の案内2020（P39入学料減免（徴収猶予）・授業料減免） 1-3-1-02 北海道大学通則 1-3-1-03 北海道大学大学院通則 4-2-5-12 北海道大学授業料等免除内規 4-2-5-13 北海道大学における高等教育の修学支援新制度の授業料等減免の実施に係る申合せ 4-2-5-14 北海道大学授業料免除に関する選考基準	再掲 再掲 再掲

4-2-5-15 北海道大学入学科免除及び入学科徵収猶予に関する選考基準		
4-2-5-16 令和2年度入学科・授業料減免実績		
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
4-2-5-17 北海道大学学生寮規程		
4-2-5-18 北海道大学学生寮入寮選考基準		
4-2-5-19 国立大学法人北海道大学インターナショナルハウス規程		
4-2-5-20 国立大学法人北海道大学インターナショナルハウス使用料等規程		
4-2-5-21 国立大学法人北海道大学外国人研究者及び外国人留学生借上宿舎等規程		
4-2-5-22 学生寄宿舎の利用・整備状況（学生寮）		
4-2-5-23 学生寄宿舎の利用・整備状況（留学生寮）		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
2-3-3-20 教育学部・大学院教育学院における緊急特別奨学金取扱要領		再掲
4-2-5-24 教育学院院生学会発表奨励金制度取扱要項		
4-2-5-25 令和2年度教育学院院生学会発表奨励金支給対象者一覧（非公表）		
4-2-5-26 令和2年度教育学院院生オンライン学会参加費支援金取扱要項		
4-2-5-27 理学研究院私費外国人留学生支援金要項		
4-2-5-28 医学部保健学科・保健科学院民間奨学金（修学資金含）情報		
4-2-5-29 医学院・医学部医学科音羽奨学基金要項		
4-2-5-30 医学院・医学部医学科音羽博次奨学基金応募者及び授与者一覧（非公表）		
4-2-5-31 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科高桑榮松奨学基金要項等		
4-2-5-32 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科高桑榮松奨学基金授与者一覧（非公表）		
4-2-5-33 医学院・医学部医学科MD-PhDコースに関する内規		
4-2-5-34 医学院・医学部医学科MD-PhDコース奨学金実施要項		
4-2-5-35 医学院・医学部医学科MD-PhDコース奨学金等支給状況一覧（非公表）		
4-2-5-36 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科国際交流基金による事業実施要項		
4-2-5-37 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科国際交流基金による事業に関する申合せ		
4-2-5-38 公益財団法人武田科学振興財団2021年度医学部博士課程奨学助成募集要領		
4-2-5-39 公益財団法人武田科学振興財団医学部博士課程奨学助成規定		

<u>4-2-5-40 公益財団法人武田科学振興財団2021年度医学部博士課程奨学生募集要領</u>		
<u>4-2-5-41 公益財団法人武田科学振興財団奨学生受給者名簿（非公表）</u>		
<u>4-2-5-42 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科国際交流基金による事業実施要項</u>		
<u>4-2-5-43 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科国際交流基金による事業に関する申合せ</u>		
<u>4-2-5-44 医学研究院「H I ROKOの国際学術交流基金」の募集について（通知）</u>		
<u>4-2-5-45 医学研究院「H I ROKOの国際学術交流基金」要項</u>		
<u>4-2-5-46 医学研究院「H I ROKOの国際学術交流基金」の実施に関する内規</u>		
<u>4-2-5-47 医学研究院・医学院・医学部医学科令和2年度「特別賞」、「優秀研究賞」、「優秀教育賞」及び「優秀論文賞」受賞候補者の推薦について（通知）</u>		
<u>4-2-5-48 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科教職員・学生等の顕彰に関する内規</u>		
<u>4-2-5-49 医学研究院・大学院医学院・医学部医学科教職員・学生等の顕彰に関する内規運用細則</u>		
<u>4-2-5-50 薬学部桜井幸子記念奨学生の授与について</u>		
<u>4-2-5-51 薬学部桜井幸子記念奨学生募集要項</u>		
<u>4-2-5-52 薬学部桜井幸子記念奨学生実績一覧（非公表）</u>		
<u>4-2-5-53 薬学研究院松田彰記念奨学生の支給について</u>		
<u>4-2-5-54 薬学研究院松田彰記念奨学生募集要項</u>		
<u>4-2-5-55 薬学研究院松田彰記念奨学生実績一覧（非公表）</u>		
<u>4-2-5-56 工学院・総合化学院及び医理工学院の博士後期課程学生に対する学修支援実施要項</u>		
<u>4-2-5-57 工学院・総合化学院及び医理工学院の博士後期課程学生に対する奨学生に関する要項</u>		
<u>4-2-5-58 令和2年度博士後期課程学生に対する学修支援RA採用・奨学生給付者一覧（非公表）</u>		
<u>4-2-5-59 農学院令和2年度札幌農学同窓会大学院学生海外渡航助成要項</u>		
<u>4-2-5-60 獣医学研究院・獣医学部Gen Kato Fund運用内規</u>		
<u>4-2-5-61 獣医学学術交流基金運営内規に関する申し合せ</u>		
<u>4-2-5-62 臨床重点トラックにおける奨学生の支給に関する取扱い内規（附属動物病院運営委員会）</u>		
<u>4-2-5-63 獣医学院・臨床重点トラック学生一覧表（非公表）</u>		
<u>4-2-5-64 令和2年度ジャックス奨学寄附金私費外国人留学生奨学生募集要項（水産学部・水産科学院）</u>		
<u>4-2-5-65 令和2年度一般法人社団小笠原アカデミー教育振興財団奨学生募集要項（水産学部・水産科学院）</u>		
<u>4-2-5-66 令和2年度函館商工会議所女性会奨学生募集要項（水産科学院）</u>		
<u>4-2-5-67 国際広報メディア・観光学院入学者確保のための奨学生制度に関する申合せ</u>		
<u>4-2-5-68 国際広報メディア・観光学院奨学生支給状況一覧（H28年度入学者～）（非公表）</u>		

4-2-5-69 国際広報メディア・観光学院学生研究助成金制度に関する申合せ		
4-2-5-70 総合化学院ダブル・ディグリー・プログラム及びコチュアル・プログラム支援事業実施要項		
4-2-5-71 「JSR株式会社奨学金」奨学生募集要項（大学院総合化学院）		
4-2-5-72 JDLA Deep Learning for GENERALの受験料補助について（通知）（医理工学院）		
4-2-5-73 医学物理士認定試験受験料補助について（医理工学院）		
4-2-5-74 公共政策大学院における成績優秀者に対する入学料及び授業料免除の基準（非公表）		
4-2-5-75 公共政策大学院における成績優秀者に対する入学料・授業料免除実績一覧（非公表）		
4-2-5-76 公共政策大学院奨学金制度に関する申し合わせ（非公表）		
4-2-5-77 公共政策大学院各種奨学金支給実績（非公表）		
4-2-5-78 2020年度現代日本学プログラム課程奨学制度募集要項		
4-2-5-79 現代日本学プログラム課程奨学制度の概要（現代日本学プログラム課程学生便覧2020からの抜粋）		
4-2-5-80 令和2年度現代日本学プログラム課程奨学制度による入学料・授業料不徴収実績（非公表）		
4-2-5-81 北海道大学外国人留学生後援会事業報告		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

※「教育研究上の基本組織」の根拠資料

：「該当なし」

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5－1－1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1_01 北海道大学アドミッション・ポリシー 5-1-1_02 文学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_03 文学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_04 教育学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_05 教育学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_06 法学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_07 法学研究科アドミッション・ポリシー 5-1-1_08 経済学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_09 経済学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_10 理学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_11 理学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_12 医学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_13 医学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_14 歯学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_15 歯学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_16 薬学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_17 工学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_18 工学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_19 農学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_20 農学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_21 獣医学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_22 獣医学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_23 水産学部アドミッション・ポリシー 5-1-1_24 水産科学院アドミッション・ポリシー 5-1-1_25 情報科学院アドミッション・ポリシー 		

<u>5-1-1_26 環境科学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_27 生命科学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_28 国際広報メディア・観光学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_29 保健科学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_30 大学院総合化学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_31 医理工学院のアドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_32 国際感染症学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_33 国際食資源学院アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_34 公共政策学教育部アドミッション・ポリシー</u>		
<u>5-1-1_35 現代日本学プログラム課程アドミッション・ポリシー</u>		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】**【改善を要する事項】**

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5－2－1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5－2－1） <u>5-2-1 入学者選抜の方法一覧</u> ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） <u>5-2-1-01 北海道大学個別学力検査等における面接試験実施要項（非公表）</u> <u>5-2-1-02 令和3年度総合型選抜・帰国子女入試第2次選考実施要領（抜粋）（非公表）</u> <u>5-2-1-03 各学院等の面接、実技試験等要項、マニュアル等（非公表）</u> ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 <u>1-3-3-11 国立大学法人北海道大学アドミッションセンター規程</u> <u>1-3-3-12 国立大学法人北海道大学アドミッションセンター企画運営会議規程</u> <u>5-2-1-04 入学者選抜委員会及びアドミッションセンター組織図（非公表）</u> <u>5-2-1-05 令和3年度大学入学共通テスト実施体制（非公表）</u> <u>5-2-1-06 令和3年度北海道大学一般選抜個別学力検査等実施体制（非公表）</u> <u>5-2-1-07 北海道大学大学院文学院・文学部入学試験委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-08 北海道大学大学院教育学院・教育学部入試委員会内規（非公表）</u> <u>1-3-2-05 北海道大学大学院法学研究科・法学部内規</u> <u>5-2-1-09 北海道大学大学院経済学院・経済学部入学試験委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-10 北海道大学理学部入学試験委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-11 北海道大学大学院理学院入学試験委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-12 北海道大学医学部医学科入試委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-13 北海道大学大学院保健科学院教務委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-14 北海道大学大学院医学院入試委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-15 北海道大学歯学部入学者選抜検討委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-16 北海道大学大学院歯学院入学試験委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-17 北海道大学薬学部入試委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-18 北海道大学工学部入試委員会内規（非公表）</u> <u>5-2-1-19 北海道大学大学院工学院学務委員会内規（非公表）</u> 		再掲

5-2-1-20 北海道大学農学部入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-21 北海道大学大学院農学院入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-22 北海道大学獣医学部入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-23 北海道大学大学院獣医学院入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-24 北海道大学大学院水産科学院入試委員会内規（非公表）		
5-2-1-25 北海道大学大学院水産科学院入試委員会内規に関する申合せ（非公表）		
5-2-1-26 北海道大学大学院情報科学院学務委員会内規（非公表）		
5-2-1-27 北海道大学大学院環境科学院入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-28 北海道大学大学院生命科学院教務委員会内規（非公表）		
5-2-1-29 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-30 北海道大学医学部保健学科入学者選抜制度検討委員会内規（非公表）		
5-2-1-31 北海道大学大学院総合化学院入試委員会内規（非公表）		
5-2-1-32 北海道大学大学院医理工学院入試委員会内規（非公表）		
5-2-1-33 北海道大学大学院国際感染症学院入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-34 北海道大学大学院国際食資源学院入試委員会内規（非公表）		
1-3-2-35 北海道大学大学院公共政策学教育部組織運営内規		再掲
5-2-1-35 北海道大学現代日本学プログラム課程運営委員会入試・広報専門委員会に関する内規（非公表）		
・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
5-2-1-36 令和3年度入学者選抜要項（非公表）		
5-2-1-37 令和3年度総合型選抜実施に係る業務日程（案）（非公表）		
5-2-1-38 令和3年度帰国子女入試実施に係る業務日程（案）（非公表）		
5-2-1-39 令和3年度大学入学共通テスト北海道大学試験場本部関係者要領（抜粋）（非公表）		
5-2-1-40 令和3年度大学入学共通テスト北海道大学監督要領（抜粋）（非公表）		
5-2-1-41 令和3年度一般選抜個別学力検査等実施要領（抜粋）（非公表）		
5-2-1-42 令和3年度一般選抜個別学力検査等監督要領（後期日程）（抜粋）（非公表）		
5-2-1-43 令和3年度一般選抜個別学力検査等監督要領（前期日程）（抜粋）（非公表）		
5-2-1-44 令和3年度北海道大学国際総合入試第2次選考実施要領（抜粋）（非公表）		
5-2-1-45 令和3年度私費外国人留学生（学部）入試第2次選考実施要領（抜粋）（非公表）		
5-2-1-46 各学院等の実施要項、マニュアル等（非公表）		

	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの
	<u>5-2-1-47 令和4年度帰国子女入試における変更について（非公表）</u>
〔分析項目5-2-2〕 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 <p><u>1-3-3-11 国立大学法人北海道大学アドミッションセンター規程</u></p> <p><u>5-2-2-01 令和3年度入学試験実施状況（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-02 一般入試志願者数の推移（平成23年度-令和2年度）（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-03 一般入試入学者数の推移（平成23年度-令和2年度）（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-04 卒業年次アンケート2019報告書（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-05 令和2年度入学辞退者に関するアンケート調査集計表（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-06 新入生アンケート2020報告書（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-07 2年次アンケート2020報告書（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-08 3年次アンケート2020報告書（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-09 4年次アンケート2020報告書（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-10 5年次アンケート2020報告書（非公表）</u></p> <p></p> <p></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的な事例等 <p><u>5-2-2-11 総合入試・総合教育に係る検証について（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-12 令和4年度入試における変更について（非公表）</u></p> <p><u>5-2-2-13 2022年以降の入学者選抜改革案について（非公表）</u></p>
	再掲

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5－3－1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になつていいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 認証評価共通基礎データ様式 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 <u>5-3-1-01 入学者数の適正化に向けた取組</u> <u>5-3-1-02 法学研究科研究大学院説明会開催資料</u> <u>5-3-1-03 水産科学院教授会議事要旨（大学院の入学定員変更）（非公表）</u> <u>5-3-1-04 保健科学研究院企画戦略室会議議事要旨（非公表）</u> <u>5-3-1-05 新環境科学院設置構想（案）（非公表）</u> 		

【特記事項】

- ① 上記の各分析项目的うち、根拠資料では、分析项目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析项目的番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
 現代日本学プログラム課程は、外国人留学生を対象とする本学独自の学位プログラムであり、大学設置基準で定める収容定員を有しておらず、文系4学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）の入学定員の一部を充てる形で毎年20名を基本として入学者を受け入れている。このため、認証評価共通基礎データ様式には記載していない。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

入学者数の適正化に向けた取組を実施しているものの、4部局において、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている。

領域6 基準の判断 総括表

北海道大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	文学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
03	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	教育学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	法学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	法学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） ※法律実務専攻について、第三者評価結果の活用あり：法科大学院認証評価（大学改革支援・学位授与機構）								
07	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
08	経済学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） ※会計情報専攻について、第三者評価結果の活用あり：経営系専門職大学院認証評価（大学基準協会）								
09	理学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
10	理学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
11	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
12	医学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
13	歯学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
14	歯学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
15	薬学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） ※薬学科について、第三者評価結果の活用あり：薬学教育評価（薬学教育評価機構）								
16	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） ※環境社会工学科資源循環システムコースについて、第三者評価結果の活用あり：技術者教育プログラム認定（日本技術者教育認定機構）								
17	工学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
18	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								

19	農学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
20	獣医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） ※共同獣医学課程について、第三者評価結果の活用あり：欧州獣医学教育国際認証（欧州獣医学教育機関協会）								
21	獣医学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
22	水産学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
23	水産科学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
24	情報科学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
25	環境科学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
26	生命科学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
27	国際広報メディア・観光学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
28	保健科学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
29	総合化学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
30	医理工学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
31	国際感染症学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
32	国際食資源学院	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
33	公共政策学教育部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） ※公共政策学専攻について、第三者評価結果の活用あり：公共政策系専門職大学院認証評価（大学基準協会）								
34	現代日本学プログラム課程	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-1-A〕 ①哲学・文化学コース、②歴史学・人類学コース、③言語・文学コース、④人間科学コースの4つから構成され、中核となる専門分野の学修を進めながら、個々人の問題関心に応じて、他分野や融合分野を学修することができ、卒業論文に向けた体系的な学修ができる。	6-1-A-01_(01)令和3年度文学部学生便覧(p.9, p.12~18)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] 研究室単位での演習や実習科目は比較的少人数で展開されている。また講義科目は、履修コース以外の学生も自由に受講することができるため、比較的多数の学生が受講している。	6-4-A-01 (01) 履修者統計表		

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－5－A] 年に 2 回、各学期の開始時に教務担当教員による個別の履修相談会を行っている。	6-5-A-01 (01) 履修相談会について 6-5-A-02 (01) 履修相談会ポスター		

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (01) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分） 6-8-2 (01) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (02) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (02) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－3－A] 人間発達に関する幅広い知識と技能を理解し、実践的課題の解決に取り組む力量を養えるよう、教育課程を編成し、各授業科目を開講している。教育学部では学位授与方針・教育課程方針に即して、4つの分野（教育基礎論、教育社会科学、教育心理学、健 康体育学）を設け、各分野から各4単位の授業科目を履修し幅広く学習するとともに、1つの分野において専門演習から卒業論文に至る専門的な学習・研究を行なえる教育課程を編成している。	6-3-A-01_(03)外部評価結果報告書(2016~2019年度)	p. 74～②教育課程編成の基本方針 外部評価委員からの評価・コメント	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－4－A] 卒業論文執筆につながる専門演習Ⅱ・Ⅲの履修者数上限を5名に設定し、少人数指導を徹底している。	6-4-A-01_(03)学生への専門演習Ⅱの履修登録案内		
[活動取組6－4－B] 「持続可能な社会の実現へ向けての教育の役割」を主題として、2011年から北大とアジア3カ国（大韓民国、中国、タイ）の4有力大学（高麗大学校、ソウル国立大学校、北京師範大学、チュラロンコン大学）の教育学部生を対象として開始した双方向型短期留学支援プログラム：「ESD キャンパスアジア」プログラムを基軸に取り組んでいる。 2016年よりロシア・サハリン国立大学を加え、さらに2020年からはアメリカ合衆国・ハワイ大学を加えた6大学間における「ESD キャンパスアジア・パシフィック」プログラムへと拡充した。2020年度までに延べ135名の教育学部生を海外へ派遣し、同時に延べ162名（SI/HUSTEP 学生除く）の海外留学生の受け入れを実施してきた。 本プログラムは全て英語によって実施され、併せて課外における生活時間を北大生と海外校生が共有するBuddy Programにより、将来へ向けての国際的人脈の構築も支援している。授業科目としては「教育学国際講義」として、事前学習・北大プログラム（受入）・派遣先大学プログラム（派遣）・報告会で各1単位、計4単位を1年間に亘り開講している。そのうち北大プログラムは、平取町の支援を得て先住民族としてのアイヌ民族の文化に学び、現代社会における共生の課題を検討するという内容で構成されており、地域連携と国際性の涵養の両面を兼ね備えたプログラムとして展開されている。 2017年からは中長期留学支援プログラムとして「ESD グローバルパートナーシップ協働教育プログラム」を、上記「ESD キャンパスアジア・パシフィック」に参加した学部生を対象として開講している。	6-3-A-01_(03)外部評価結果報告書(2016~2019年度)	p. 76～⑤国際性の涵養 再掲	

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6-4-B] 双方向型短期留学支援プログラム：「ESD キャンパスアジア」プログラムの取組

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

(②) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

(②) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

(②) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (03) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (03) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－3－A】 人間発達に関する幅広く高度な知識と技能を理解し、実践的課題の解決に取り組む研究能力を培うため、修士課程において、8つの講座（学校教育論、生涯学習論、教育社会論、教育心理学、臨床心理学、健康教育論、身体教育論、多元文化教育論）の下に、28の専門分野（2019年度）を置き、乳幼児期から高齢期までの人間発達の仕組みや生涯にわたる発達を保障する社会の仕組みを、総合的に研究する能力を培うための教育体制を整備している。各専門分野に対応した演習の他に、研究倫理を含む研究活動の基礎を講義する教育学研究法、既存の分野を横断し幅広いトピックを扱う総合講義、社会人大学生を対象とした職場での実践等と理論を架橋する教育学実践研究を開講している。	6-3-A-01 (04) 外部評価結果報告書（2016～2019年度）	p. 87～③教育課程の方針と編成 外部評価委員からの評価・コメント	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－4－A】 Hokkaido サマー・インスティチュート（HSI）を2016年度から開講し、海外からの招聘教員と共同で英語による授業を開講している。HSIの事前指導として総合講義を開講し、関連する英語論文の読解、グループ学習による英語による対話、プレゼンテーション、ライティングを修得するアクティブ・ラーニング型授業を行っている。	6-4-A-01 (04) 北海道大学サマーインスティチュート		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－4－A】 Hokkaido サマー・インスティチュート（HSI）の開講			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6－5－A〕 修士論文・博士論文作成指導では、指導教員による個別指導だけでなく、副指導教員制度による共同指導体制をとっている。修士課程では、8つの各講座で修士論論文中間発表会を開催し、講座における共同指導を行っている。大学院生の研究活動を促進するため、修士課程と博士後期課程の大学院生を対象に学会発表奨励金制度を導入し、学会発表の際の旅費を支援している。	<u>6-5-A-01 (04) 教育学院院生学会発表奨励金制度取扱要項</u>		
〔活動取組6－5－B〕 学会発表奨励金制度（2010年度導入）は、大学院生からの要望を聴取し、2015年度に改訂し、国際学会での発表支援にも拡大した。なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大で学会大会がオンライン開催となつたため、学会発表の際の旅費ではなく、参加費を支援した。	<u>6-5-A-01 (04) 教育学院院生学会発表奨励金制度取扱要項</u>		再掲
〔活動取組6－5－C〕 博士後期課程で国際的な長期間の学習経験を積むことができるよう、2018年度に北京師範大学（中国）、2020年度に中国人民大学教育学院とコチュテル・プログラム（共同指導プログラム）を締結した。	<u>6-5-C-01 (04) 中国人民大学教育学院とのコチュテル</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組6－5－B〕 学会発表奨励金制度 〔活動取組6－5－C〕 コチュテル・プログラム（共同指導プログラム）の締結			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-7-A】 修士論文は主査である指導教員の他に2名の副査を加えて審査を行っている。博士論文も同様の体制を基本としているが、研究内容の高度な専門性から、必要に応じて学外からも副査として専門研究者を加えている。	<u>6-3-A-01 (04) 外部評価結果報告書 (2016~2019年度)</u>	p. 91⑧成績評価・修了判定	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<u>6-8-1 (04) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</u> <u>6-8-2 (04) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</u> <u>6-8-2-01 (04) 教育学院修士課程修了者の主な就職先一覧</u> <u>6-8-2-02 (04) 教育学院博士後期課程修了者の主な就職先一覧</u>		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 「学習プロセスとカリキュラム」を公表し、それぞれの（進路に応じた）履修コースでどのように基礎的素養を身に付け、どのように発展させるのかを公表することで、カリキュラム・ポリシーの内容をより具体化・可視化している。	6-2-A-01 (05) 「学習プロセスとカリキュラム」		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-2-A] カリキュラム・ポリシーの具体化・可視化			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－3－A] 平成31年度入学生より、「法専門職コース」の中に「法曹養成プログラム」を設け、法科大学院教育へと架橋するとともに、早期卒業制度を活用して5年一貫教育を実施している。また、同じく平成31年度入学生より、「総合法政コース」の中に「研究大学院進学プログラム」を設け、研究大学院教育へと架橋するとともに、早期卒業制度を活用して5年一貫教育を実施している。いずれのプログラムでも、それぞれの専門分野に応じた履修すべき授業科目が定められ、大学院での教育も含めた、総合的、かつ体系的な教育が行われている。	6-3-A-01 (05) 北海道大学（大学院法学研究科）及び北海道大学（法学部）の法曹養成連携協定		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－3－A] 総合的・体系的な教育の推進			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] 10～20名ほどの少人数で行う演習を必修としており、丁寧な学習指導を行っている。また、演習は学生の興味にあわせて複数履修することが可能であり、幅広い知識と分野に応じた調査・研究スタイルを学ぶことができる。	6-4-A-01 (05) 法学部ガイド (p. 4, p. 13)		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－4－A] 少人数制による充実した学習			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6-8-1） ・「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (05) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分） 6-8-2 (05) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6-8-A】 就職率は95%を超え、製造業、情報通信業、郵便業、金融業・保険業、公務など就職先は多岐にわたっており、「幅広い分野で社会の発展を支える人材」が育成されていることを裏付けています。進学率15%ほどであり、進学先としては、法科大学院、研究大学院などが挙げられている。	6-8-1 (05) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分） 6-8-2 (05) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）		再掲 再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (06) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (06) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－4－A] 経済・経営活動を分析する能力を養成し、また少人数によるアクティブラーニングを推進するため、3・4年次合同の少人数ゼミナールを実施している。ゼミごとの1学年平均人数は、最多でも8名を超えないように配慮している。ゼミナールは、少人数のため、個々の学生に合わせた指導が可能になっている。各教員の専門領域に従って、文献講読、データ解析、フィールド・サーベイなど様々な方法が実践され、複眼的な視点から論理的思考力、問題解決力、批判的思考力を身につけることができる。また、各ゼミナール教員の指導の下で4年次生が執筆する卒業論文は必修であり、本学部の教育の大成として位置づけられる。	<u>6-4-A-01 (07) カリキュラム・ポリシー</u> <u>6-4-A-02 (07) ゼミ選考方法</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			

[活動取組6－4－A] 1学年8名以下の少人数ゼミの実施

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－5－A】 卒業論文の質を向上させるために、卒業論文報奨制度を設け、とくに優秀な論文を表彰している。学生の向学心を醸成するため、GPAの上位者で、かつ一定単位以上を習得した学生を成績優秀者として表彰する制度を設けている。逆に、GPAが下位の学生に対しては、注意を喚起し学習意欲を鼓舞するべく、ゼミナール教員が指導することをしている。	6-5-A-01_(07) 成績優秀者表彰制度		
	6-5-A-02_(07) 卒業論文報奨制度に関する申合せ		
【活動取組6－5－B】 学生が主体的な学習を行うための施設・設備として、さまざまな資料と学習空間を備えた学部図書室、コンピュータやプリンタを配備した情報処理室を用意している。	6-5-B-01_(07) 情報処理室・図書室		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－5－A】卒業論文報奨制度、ゼミナール教員の指導 【活動取組6－5－B】学生の主体的な学習に資する施設・設備			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (07) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (07) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 学習成果を直近5年間の各種数値から見ると、標準修業年限内卒業率は8割程度を維持している。学部生における公認会計士合格者数は毎年2名前後であり、継続的に合格者を出している。就職希望者のうち就職した者の割合である就職率は、90%以上を維持している。 以上のような学習成果を得られた背景として、本学部の種々の取り組みが、学生から高い評価を受けていることが挙げられる。 そのことが分かる根拠として、本学部が毎年実施している卒業時アンケートが挙げられる。例年見られる意見としては、「ゼミが少人数で充実していること」、「多様な分野の授業があること」、「授業が工夫され、分かりやすいこと」があり、学生の学部教育に対する満足度の高さを示していると言える。	6-8-1 (07) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 6-8-A-02 (07) 公認会計士合格者状況(非公表) 6-8-2 (07) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) 6-8-A-04 (07) 卒業時アンケート集計結果		再掲

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6-8-A] 高い就職率の維持

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6－3－A] 学生に国際的な学習機会を提供するために、現代経済経営専攻では、2016年度にイエーテボリ大学（スウェーデン）、2018年度に国立台湾大学（台湾）、2019年度に延世大学（韓国）との間でダブル・ディグリー・プログラム協定を締結した。 ダブル・ディグリー・プログラムは、2018年度には、イエーテボリ大学との間で学生1人の受入と2人の派遣が行われ、海外の学術動向に即した国際的、学際的教育の推進につながる取り組みとなっている。 また、2018年度からJICAによる「人材育成支援無償（JDS）事業」（モンゴル）の受け入れ大学となり、モンゴルからの学生の修士課程における勉学や研修をサポートし、モンゴルの発展に参画する学生を育成している。2019年度からは同様のプロジェクトにおいて、キルギスの学生も受け入れ、実績を積んでいる。 会計情報専攻における「英文会計」科目的受講の必修化は、国際的コミュニケーション能力の涵養の強化につながり、「国際財務報告基準論Ⅰ」及び「同Ⅱ」科目の受講の推奨は、会計基準の国際的統合化の方向性に対応する人材の育成につながっている。</p>	<p><u>6-3-A-01 (08) ダブルディグリープログラム覚書</u></p> <p><u>6-3-A-01 (08) 会計情報専攻実行教育課程表</u></p>		
<p>[活動取組6－3－B] リカレント教育では、経済学研究院内に設置された地域経済経営ネットワーク研究センター（Center for Regional Economic and Business Networks: REBN）において、シンポジウム、セミナー、研究会等を開催している。REBNは、地域への貢献・発信を推進するための場とするべく設立されており、特にシンポジウムでは、2016年度183人、2017年度60人、2018年度150人、2019年度103人、2020年度100人の参加者があり、多数の学外者の参加者もあった。また、公開講座では、2016年度72人、2017年度90人、2018年度106人、2019年度49人、2020年度0人（COVID-19の影響により中止）の学外受講者がいた。</p>	<p><u>6-3-B-01 (08) REBNシンポジウムとREBNセミナー一覧</u></p> <p><u>6-3-B-01 (08) 公開講座実施状況 (H28-R2)</u></p>		
<p>[活動取組6－3－C] 地域連携教育では、会計情報専攻において、日本公認会計士協会北海道会との連携により、日本公認会計士協会役員等による学生向けの講演や講義中の講話の提供を受けている。また、そうした講演、講話の提供は、金融庁および北海道財務局との連携によっても適宜行われており、具体的には金融庁本庁企業開示課、公認会計士・監査審査会、北海道財務局理財部から行われている。これらは、学生が第一線の実務者から実務的および最新の情報を得る機会となっている。</p>	<p><u>6-3-C-01 (08) 公認会計士協会・金融庁・北海道財務局講演等一覧</u></p>		
<p>[活動取組6－3－D] 各コース及び課程ごとにコース・ツリーを作成し、コースワーク化を図るとともに、2017年度より基礎科目の選択必修科目を設け、基礎教育を充実させている。 基礎教育の充実は、学部教育において必ずしも経済系、経営系の教育を受けてこなかった学生、および以前に経済系、経営系の教育を受けたものの、時間が経過し再学習が必要な社会人学生にも対応できる取組となっている。</p>	<p><u>6-3-D-01 (08) カリキュラム・マップ</u></p>		

【優れた成果が確認できる取組】

- [活動取組6-3-A] 國際的な学習機会の提供
- [活動取組6-3-B] リカレント教育の推進
- [活動取組6-3-C] 地域連携教育の推進
- [活動取組6-3-D] コースワーク化、基礎教育の充実

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>修士課程及び博士後期課程では、複数の教員と複数の大学院生が一堂に会する「知の実践の場」であるワークショップ方式、学生が学会発表を行う際に旅費を支援する学会発表奨励制度などを導入し、博士論文の質の向上、研究成果の公表の促進につながっている。</p>	<p>6-4-A-01 (08) 北海道大学大学院経済学院学生の学会発表奨励に関する要項</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>会計情報専攻では、特任教員の採用、外部の実務家・研究者と密接に連携したセミナー、キャリア形成支援の一環として他の会計専門職大学院と連携した監査法人へのインターンシップなどを実施している。</p> <p>実務家特任教員の教員の授業を受講した学生の授業評価アンケートにおける「授業により新しい知識・考え方・技能を習得できた」の項目では、平均 1.84 (5段階評価で「1」が最も良い) 点という高い評価となっており、学生の新たな能力の育成につながっている。セミナーの開催は、最先端の実務との架橋となっており、インターンシップは、早い段階から実践的な経験をもった学生の育成につながっている。</p>	<p>6-4-B-01 (08) インターンシップ実績</p>		
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> [活動取組6-4-A] ワークショップ方式、学会発表奨励制度の導入 [活動取組6-4-B] 実務家教員の活用、セミナー・インターンシップの実施 			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること
【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－5－A] 留学生に対してチューター制度を導入し、日本語の学習支援を行っており、2018年12月には学院内にインターナショナル・サポート・デスク（専用の部屋）を設置し、短期支援員を配置して、定期的（週2回）に面談することによって、特に留学生の論文の添削・書き方、レポートの作成、プレゼンテーションの方法、日本語学習・日本定着の支援などを行っている。 インターナショナル・サポート・デスクは、これまで2018年度（4ヶ月分）のべ9人、2019年度のべ36人、2020年度のべ21人（COVID-19の影響により、4ヶ月間のみの人数）の利用があり、国際教育研究の支援を強化する取組となっている。	6-5-A-01 (08) チューター制度について 6-5-A-02 (08) インターナショナル・サポート・デスク2020のご案内 6-5-A-03 (08) インターナショナル・サポート・デスク2020の利用状況		
[活動取組6－5－B] 2019年度より経済学部同窓会との共催で大学院生も対象にしたキャリア・セミナーを実施している。2019年度は2回のべ42人、2020年度はオンライン開催1回2人（COVID-19の影響による）の参加があった。インターナショナル・サポート・デスクでは、外国人留学生のエントリーシート等の作成のための日本語能力を強化する支援も行っており、キャリア支援の取組となっている。	6-5-B-01 (08) キャリア・セミナーチラシ 6-5-A-02 (08) インターナショナル・サポート・デスク2020のご案内		再掲
[活動取組6－5－C] 会計情報専攻では、修士論文の作成を修了要件としてはいないが、学生の希望があつた場合リサーチ・ペーパーの作成を認めており、作成のための教員を選定して指導する体制を整備している。 リサーチ・ペーパーの作成者は、2016年度1人、2017年度、2018年度0人、2019年度4人、2020年度0人であるが、コースワークによる会計情報の専門知識に加えて、学生の高い学修意欲に基づく、より高度な知識の活用能力を涵養する体制となっている。	6-3-A-01 (08) 会計情報専攻実行教育課程表		再掲
[活動取組6－5－D] 会計情報専攻では、担任教員制をとっており、担任教員以外にも本専攻所属の全教員について、オフィス・アワーを設定し学生の支援を行っている。 概ね学生5名に教員1人の割合で担任教員を指名し、日常的な学習相談、進路相談等に対応しております。担任教員以外のオフィス・アワーの設定は、学生により幅広い知識を得る機会を提供するとともに、学修上の相談を受けられる取組となっている。	6-5-D-01 (08) 担任教員一覧		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－5－A] インターナショナル・サポート・デスクの設置 [活動取組6－5－B] キャリア・セミナーの実施 [活動取組6－5－C] リサーチ・ペーパーの作成のための教員指導体制 [活動取組6－5－D] 担任教員制、オフィス・アワーの設定			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6－7－A】</p> <p>修了要件を満たす単位数の修得に加えて、修士論文提出者は「修士論文発表会」、博士論文提出者は「公開研究発表会（博士論文公開研究発表会）」で報告しなければならない制度を整えている。博士学位の申請に当たっては、査読付き論文の研究業績の提出が必須となっており、近年のオープン・ジャーナル等のジャーナルの多様化とともに、2019年度にはそれらの質を確認する体制を整えており、学位論文の質の向上、評価の透明性につながる取組となっている。</p>	<p>6-7-A-01_(08) 北海道大学大学院経済学院博士学位の審査に関する申合せ</p>		

【優れた成果が確認できる取組】

【活動取組6－7－A】 学位論文の質の向上、評価の透明性

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (08) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (08) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－8－A] 修士論文提出者は「修士論文発表会」、博士学位論文提出者は「公開研究発表会（博士論文公開研究発表会）」で成果を報告している。博士学位の申請に当たっては、査読付き論文を研究業績として提出することを必須としており、適切な学習、研究成果が得られている。近年のオープン・ジャーナル等のジャーナルの多様化とともに、2019年度には博士学位の審査に関する申し合わせの改正を行い、提出書類に査読付き論文に係る書類（レフェリーレポートまたはそれに準ずるもの）の提出を追加するなど、ジャーナルの質を確認する体制も整えている。	6-7-A-01 (08) 北海道大学大学院経済学院博士学位の審査に関する申合せ		再掲
[活動取組6－8－B] 会計情報専攻の学生を中心に、2016年度から2020年度の公認会計士試験合格者は、合計27人を超えており、修了者の相当数を公認会計士として社会に送り出しており、適切な学習成果が確実に得られている。 2016年に公益財団法人日本税務研究センター日税研究賞と2019年に日本原価計算研究学会奨励賞の学会賞受賞があるなど、博士学位論文の質の向上がみられる。	6-8-B-01 (08) 公認会計士合格者状況（非公表）		
[活動取組6－8－C] 修士課程修了者の主な就職先は情報通信業、学術研究・専門・技術サービス業（監査法人、税理士法人）、金融業（銀行、保険会社）、公務員（国家公務員、地方公務員）、博士後期課程への進学などとなっている。博士後期課程修了者の主な就職先は学校教育（大学教員）、研究機関（研究所）などとなっており、研究者やエコノミストとして活躍している。 会計情報専攻修了者主な就職先は、学術研究・専門・技術サービス業（監査法人、税理士法人）、金融業（銀行、保険会社）、公務員（国家公務員、地方公務員）などとなっており、これらの職場で高度専門職として活躍している。	6-8-2 (08) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－8－A] 学位審査の適切性の確保 [活動取組6－8－B] 公認会計士の輩出、各種学会賞の受賞 [活動取組6－8－C] 修了生の活躍			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (09) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (09) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (10) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (10) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 具体的な教育目標の設定：本学が掲げる4つの基本理念（フロンティア精神、国際性の涵養、全人教育、実学の重視）の下、人類の健康増進に資するための体系的な教育を行うことにより、豊かな人間性、高い倫理観および国際的視野を備え、医学、医療又は生命科学の実践および発展に寄与する人材を養成することを教育目標としている。 学位水準の明確化：教育目標に則して、知識・理解、汎用性技能、および態度・志向性を有していることを学位水準と定めている。	6-1-A-01 (11) 医学部保健学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 6-1-A-02 (11) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-1-A] 具体的な教育目標の設定と学位水準の明確化			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 学位授与方針に定めた能力を有する人材育成のための教育課程方針として、1年次の全学教育による幅広い教養課程に続いて、2年次以降の専門性を修得する5つの専攻（看護学、放射線技術科学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学）において、高度医療を担うふさわしい人間性と、高度医療を支える医学的知識と技術を身につける教育課程を編成している。	6-1-A-01 (11) 医学部保健学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 6-1-A-02 (11) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-2-A] 国家試験受験資格条件を含めた専門性の高い教育課程			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－3－A] 学位授与方針及び教育課程方針に即して、専門性を有する5専攻（看護学、放射線技術科学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学）において、5専攻に共通する科目的設定および各専門性を高める各専門科目を適切に設定している。（専門教育科目課程表）	6-1-A-01_(11) 医学部保健学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 6-3-A-01_(11) 医学部保健学科専門教育科目課程表 6-1-A-02_(11) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）		再掲
【優れた成果が確認できる取組】	[活動取組 6－3－A] 5専攻に共通する専門課程と各専攻の専門性に応じた教育課程の編成		

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] 学位授与水準に定めた能力をもつ人材を育成することを目標として、カリキュラムを編成し、実施しており、保健学科においては、看護学、放射線技術学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学の5専攻に分かれ、それぞれの専攻に関する専門性を深めるための専門科目の授業形態は、講義、演習、実験、臨床（実地）実習であり、これらが組み合わされることにより学習が深まるように工夫している。さらに、科目、学年の達成度を明確にし、学年が上がるにつれて複雑で高度な学習となる段階的な科目の配置と方法を実施している。 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価において、「北海道大学医学部保健学科として掲げた理念・目標を達成すべく、効率的な教育・研究の組織体制が構築されており、多種職連携学部教育の実践など斬新な取り組みにより教育効果を着実に上げている」点が優れた特記事項として挙げられた。	6-1-A-01_(11) 医学部保健学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 6-1-A-02_(11) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）		再掲 p. 10 再掲
【優れた成果が確認できる取組】	[活動取組 6－4－A] 専門課程の講義、演習、実習の効果的編成		

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－5－A】 チューターによる6年次学生の面談等をこまめに行い、在学生の医師国家試験合格率は98%となっている。	6-5-A-01 (11) 令和3年3月実施医師国家試験（第115回）合格状況 6-5-A-02 (11) 令和2年度医師国家試験対策について		
【活動取組 6－5－B】 臨床実習や臨地実習等の臨床教育に関し本学科が委嘱する学内・学外の保健医療機関等の優れた医療人に対して、臨床指導教授等の称号を付与し、臨床教育の充実を図っている。 また、大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価において、「教育の実施体制について、学部学生の視野を広げるための仕組みを導入していることは、他大学の類似分野との差別化をはかるうえで重要な取り組みである。また、国際化、複数の指導教員、共通科目の充実、クオーター制の導入など、教育効果を高めるために幅広く新たな試みが行われていることは高く評価できる」とされた。	6-5-B-01 (11) 北海道大学医学部保健学科臨床指導教授等の称号付与に関する内規 6-5-B-02 (11) 令和2年度医学部保健学科臨床指導教授等候補者概要一覧（非公表） 6-1-A-02 (11) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）	p. 5	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組 6－5－A】 医師国家試験対策			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－6－A】 学位授与方針に掲げる保健学科の「養成する人材像に求められる具体的能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行っている。履修状況の評価は、授業の目標及び到達目標の達成度から、出席状況、筆記試験、レポート、実技等、総合的に判断し、成績は11段階で評価している。	6-6-A-01 (11) 成績評価基準とGPAの周知（学生便覧より）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）	<u>6-8-1 (11) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）			
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<u>6-8-2 (11) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</u>		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－8－A] 全学教育部の平均GPAと保健学科分属後の平均GPAは、他の部局の平均値を大きく上回っている。本学科の卒業状況は80%以上を維持している。 また、各専攻で受験資格の得られる、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士の国家試験では、いずれの国家試験においても全国レベルの合格率を上回っている。卒業時において各専攻で専門とする国家試験受験資格を得るほか、関連する資格について自主的に受験し、資格（健康食品管理認定士）を得る意欲的な学生を輩出している。 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書において、「教育研究ともに、意欲的で多角的な取り組みが行われており、またその成果が随所に出てきているという状況であると理解でき、そこを高く評価したい」とされた。	<u>6-8-A-01 (11) GPAの推移</u> <u>6-8-A-02 (11) 国家試験合格率推移</u> <u>6-8-A-03 (11) 健康食品管理認定士資格受験・合格者数一覧</u> <u>6-8-A-04 (11) 主な就職先</u> <u>6-8-A-05 (11) 卒業時アンケート資料</u> <u>6-8-A-06 (11) 卒業生アンケート資料</u> <u>6-8-A-07 (11) 就職先からの意見聴取資料</u> <u>6-1-A-02 (11) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）</u>	p. 11	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6－8－A] 意欲的な学生の輩出

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組 6－4－A]</p> <p>修士課程、博士課程にそれぞれ複数の教育課程コースを設置し、コース設定に応じた授業形態や科目設計を行い、バランスよく組み合わせることにより、医学に関して、高度な専門的な知識を備えた教育者、研究者、高度専門職業人を養成するための体系性を担保している。</p> <p>どのコースの選択者であっても学ぶべき基本ならびに最新情報を伝授する「医学研究概論」、「実験・研究計画法」、「医倫理学」、「トランスレーショナルリサーチ概論」を共通コア科目として開講し、「医学研究概論」以外の科目は、e-learning科目として遠隔でも受講可能にしたのみならず、英語の字幕をつけることで留学生の理解も促進する体制としている。</p>	<p>6-4-A-01 (12) 共通コア科目のe-learning化</p>		

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組 6－4－A] 共通コア科目のe-learning化

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－5－A] 博士課程 3 年次に進級した学生全員を対象とした中間審査は、審査対象者の指導教員を除く医学院の研究指導を担当する教授、准教授又は講師からキーワードマッチング方式で選出した 3 名とし、教務委員会が決定している。審査委員は、審査終了後も継続して審査対象者に適宜指導・助言を行っている。	<u>6-5-A-01_(12) 医学院博士課程学位論文中間審査要項</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6-7-A】 学位論文の審査委員については、審査対象者の指導教員を除く医学院の研究指導を担当する教授又は准教授からキーワードマッチング方式で選出した3名とし、教務委員会が決定している。また、主査が最終審査において必要があると認めたときは、審査委員に加えることができるとしている。	6-7-A-01 (12) 医学院博士課程学位論文審査要項 6-7-A-02 (12) 医学院博士課程学位論文審査要項の運用に関する細則		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) (別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) (別紙様式6-8-1) ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) (別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-1 (12) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 6-8-2 (12) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<u>活動取組 6-2-A</u> 歯学を学ぶために必須となる英語を習得する授業として、2年次に歯学英語Ⅰ、歯学英語Ⅱを開講している。多様なニーズのある国際社会での医療の実践のため、3年次のフロンティア基礎科目における短期海外留学への参加を推奨している。また、6年次には歯学教育・臨床実習体験短期研修プログラムを設置し、スウェーデン王国ウメオ大学歯学部に2~3週間の留学の機会を設けており、毎年1~2名を派遣している。(2020年度は新型コロナウィルス感染症の影響のため、未実施) また、評価の方針は、各専門科目における厳正な成績評価を行うとともに、客観試験である医療系大学間共用試験実施評価機構が行っている2種の試験に合格することを卒業認定に採用している。	6-2-A-01 (13)歯学部のカリキュラム・ポリシー 6-2-A-02 (13)歯学部専門科目実行教育課程表 6-2-A-03 (13)2019年度 ウメオ大学研修プログラム派遣 フロンティア基礎科目短期留学学生一覧(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－3－A] 2016年度2年次学生から歯学部では4学期制を導入し、2016年度に制定された歯学教育モデルカリキュラム改訂版に則り、カリキュラム改正を行った。 また、4学期制により海外留学推奨時期を設定するとともに、2～4年次を専門教育期、5・6年次を総合教育期とすることで、専門的かつ多様なニーズに対応する人材を養成する体系としている。	6-3-A-01 (13)歯学部カリキュラム・マップ 6-3-A-02 (13)歯学部ナンパリング		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] 授業形態はほとんどが講義と実習からなるが、2年次、3年次、5年次にアクティブラーニング科目として、少人数でのPBL形式の演習、3年次と5年次にフロンティア科目としてセミナーを選択受講したり希望教室での研修を設置している。	6-4-A-01 (13)歯学部授業カレンダー 6-4-A-02 (13)歯学部専門科目授業日程表 6-4-A-03 (13)歯学部授業時間割 6-4-A-04 (13)歯学部シラバス(2021)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－5－A] 学年ごとに担任制が実施され、毎月開催される教務委員会にて、各学年のクラス担任から学生の学習状況についての報告や、定期的に学生の単位状況を確認することで、学生の状況を把握し必要に応じてサポートしている。	<u>6-5-A-01 (13)歯学部クラス担任一覧（令和3年度）</u> <u>6-5-A-02 (13)歯学部・歯学院教務委員会審議事項（令和2年度）</u>		
[活動取組 6－5－B] 留学や国際教育への支援として、海外協定校からの短期留学生受入を毎年行うことで、学士同士の交流や異文化の相互吸収を積極的に行っている。 スウェーデン王国ウメオ大学歯学部と継続的に交流し、秋にはウメオ大学から5年次学生2名と教員1名が来学し学生は約3週間 在学し、学生実習や講義参加、外来での診療介助などを行い、学生同士の交流や異文化の相互吸収を積極的に行っている。 韓国全北大学校歯科大学からは毎年1月末頃数名の学生及び教員1名が来学し、学生同士の交流や異文化の相互吸収を積極的に行っている。	<u>6-5-B-01 (13) 大学院歯学研究院・歯学院・歯学部自己点検・評価報告書(H28～R1) (69～70頁)</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－5－B] スウェーデン王国ウメオ大学歯学部及び韓国全北大学校歯科大学との学生交流			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）	6-8-1 (13) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）		
・「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）			
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学／就職先（起業者も含む）	6-8-2 (13) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－8－A] 国家試験合格率は、過去5年間の平均は90%台を維持している。	6-8-A-01 (13) 国家試験合格率		

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－3－A〕 外国人教師による「アカデミックイングリッシュ」の科目を共通で開講することで、国際的人材の育成も進め、学位授与方針の学習目標である「最新の歯学の学問分野及び専門領域への対応」、「専門分野における高度な知識及び歯科医療技術を有する高度専門職業人の育成を図る」について、より合致する編成となっている。	6-3-B-01 (14) 歯学院のカリキュラム・マップ 6-3-B-02 (14) 大学院歯学院実行教育課程表 6-3-B-03 (14) 大学院歯学院について（令和3年度学生便覧38～39頁）		
〔活動取組 6－3－B〕 平成29年度より「歯学研究概論」、「歯学研究基本技法」及び、「歯学研究専門技法」の一部を集中講義とすることにより、北海道外の企業などからの社会人大学院生の受講が容易になっている。	6-3-B-04 (14) 令和3年度大学院歯学院集中講義日程		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組 6－3－B] 集中講義の実施			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－4－A〕 大学院生の研究課題により、実験室での研究活動に専念しなければならない時期があることを考慮し、歯学研究専門技法および歯学研究セミナーは2年生までに、また、教育実習技法やアカデミックイングリッシュは4年生までに修得するよう、科目によって修得すべき学年・年次において柔軟性を持たせている。	6-3-B-02 (14) 大学院歯学院実行教育課程表 6-4-B-01 (14) 大学院歯学院シラバス (2021)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組 6－4－A] 授業科目の履修時期の弾力的運用			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－5－A〕 大学院生が所属する教室の長が責任教員として、また、研究指導を行う教員からも指導・助言を行っている。また、大学院3年次に中間審査を課すことで、学生自身の研究進捗状況の確認、ならびに、多岐にわたる助言を受けられるようになっている。	6-5-A-01 (14) 北海道大学大学院歯学院学位研究中間審査に関する申合せ		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－7－A] 歯学院博士論文に係る評価基準において、博士論文の評価項目が記載されており、審査委員（歯学院では主査および副査）の合議で決定された審査結果とレビューが教授会で報告・審議され、学位取得の可否が決定するという組織的な実施体制となっている。 また、令和元年度からは、学位審査の公聴会を実施することにし、主査は所属教室の長ではなく研究教員が担当すること、副査全員を教授会の投票で決めるようにすることで、学位審査の公平性を担保している。	6-7-B-01 (14) 北海道大学大学院歯学院博士論文に係る評価基準（令和3年度学生便覧132～133頁） 6-7-B-02 (14) 課程修了認定のための学位論文の取扱いに関する要項（令和3年度学生便覧134～135頁） 6-7-B-03 (14) 論文提出による博士（歯学）の学位授与に関する取扱い要項（令和3年度学生便覧138～139頁） 6-7-B-04 (14) 北海道大学博士（歯学）学位申請手続きの手引き（令和2年度版） 6-7-B-05 (14) 授業科目及び履修方法等について（令和3年度学生便覧39頁）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (14) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (14) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－8－A] 大学院修了後の進路については、勤務歯科医としての就職が中心であり、多くの者が大学にて歯科医療・歯科医学に従事している。一方、海外からの留学生で、卒業後に帰国した者ほぼ全てが母国の大学に戻り教育職に就いている。	6-8-A-01 (14) 令和2年度 卒業・修了予定者の就職内定等状況一覧（キャリアセンター調査）		
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組 6－3－A]</p> <p>薬学科及び薬科学科では、幅広い科目群を関連付けて修得できるよう、3年次前期までは共通のカリキュラム編成をとっている。また、研究力涵養のため両学科とも2年次後期から3年次前期までの1年間、午後の講義時間を実習に当て、薬学関連の全ての領域の実験を体験できるよう工夫している。また、各科目と本学の4つの基本理念及び学位授与方針との関連を学生が明確に理解できるよう、詳細な「カリキュラムマップ」を作成している。このカリキュラムマップは、学生便覧や講義要項にも掲載し、学生が各科目間の関係性や意義がよくわかるように示されており、学生の修学意欲の向上に繋がるよう工夫している。</p>	<p><u>6-3-A-01 (15) 薬学部・薬学研究院外部評価委員会評価報告書（関係部分抜粋）</u></p>	<p>p. 1 2. 教育活動（薬学部）、II「教育の水準」の分析・判定、II-1教育活動の状況、 (1) 教育課程方針（カリキュラムポリシー）、及び 学位授与方針（ディプロマポリシー）</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組 6－4－A]</p> <p>教育目標として掲げた「高い問題解決能力と行動力」及び「世界水準の研究」力の涵養を目的に、両学科とも3年次後期から学生を各研究室に配属し、自主性や問題発見力、情報収集力、研究企画・遂行力、論理的思考力を養うためのカリキュラムを組んでいる。また、薬学科のカリキュラムの特に医療系・臨床系科目及び演習・実習においては教育効果を高めるため、体験学習、小グループでの討論（small group discussion, SGD）や自学自習教育方式、problem-based learning（PBL）チュートリアル教育、アクティブラーニング、文献・資料調査、成果発表・総合討論など、様々な学習方法を取り入れている。</p>	<p><u>6-3-A-01 (15) 薬学部・薬学研究院外部評価委員会評価報告書（関係部分抜粋）</u></p>	<p>p. 2 2. 教育活動（薬学部）、II「教育の水準」の分析・判定、II-1教育活動の状況、 (4) 履修指導・学生支援等</p>	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－5－A] 学生への履修指導や学習指導については、研究室配属前は教授 1 名で少人数を担当するグループ担任制度を設けており、3 年後期からの研究室配属後は研究室の長が責任教員となり、きめ細かく適切に指導している。また、各学年の成績不振者に対しては、各学期終了時に学期 G P A や修得科目単位数から、該当学生にグループ担任または責任教員による個別の学修指導を実施している。	<u>6-3-A-01 (15) 薬学部・薬学研究院外部評価委員会評価報告書（関係部分抜粋）</u>	p. 2 2. 教育活動（薬学部）、II 「教育の水準」の分析・判定、II－1 教育活動の状況、(4) 履修指導・学生支援等	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－6－A] 定期試験の結果・単位認定に関する情報は、学生向けの教務関係用掲示に速やかに掲示するとともに、得点分布等を公表している。	<u>6-3-A-01 (15) 薬学部・薬学研究院外部評価委員会評価報告書（関係部分抜粋）</u>	p. 2 2. 教育活動（薬学部）、II 「教育の水準」の分析・判定、II－1 教育活動の状況、(5) 成績評価・進級判定・卒業（学士課程修了）判定	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6-7-A] 卒業（学士課程修了）判定は、卒業年度の2月に開催される教務委員会において審議の後、さらに講師以上の教員が全員参加する教授会にて審議したうえ最終判定される。平成30年度に制定したアセスメントチェックリストでは、卒業判定時に学位授与方針（ディプロマポリシー（DP））の達成度を確認する項目を加え、卒業判定資料には修得単位数のチェックだけでなく、各DPの達成度をチェックする項目を加えており、上記の教務委員会及び教授会ではこのアセスメントチェックリストに基づき、DP達成度のチェックも行っている。	<u>6-3-A-01 (15) 薬学部・薬学研究院外部評価委員会評価報告書（関係部分抜粋）</u>	p.2 2. 教育活動（薬学部）、II「教育の水準」の分析・判定、II-1教育活動の状況、(5)成績評価・進級判定・卒業（学士課程修了）判定	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<u>6-8-1 (15) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</u> <u>6-8-2 (15) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</u>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6-8-A] 薬学共用試験における薬学科学生の合格率は、客観試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（OSCE）ともに全ての年度で100%を達成し、過去3年間の薬学科新卒者の薬剤師国家試験合格率も、100%（2017年度）、96.3%（2018年度）、100%（2019年度）と、極めて高い水準を維持している。また卒業時アンケートの結果でも、多くの学生が「基礎的な学力」、「専門知識、技術」、「ディスカッション能力」などの能力が在学中に身についたと評価しており、卒業生を採用した実績のある企業に対するアンケートでも、本学部の卒業生の能力はいずれも優れているとの回答を得ている。	<u>6-3-A-01 (15) 薬学部・薬学研究院外部評価委員会評価報告書（関係部分抜粋）</u>	p.5 2. 教育活動（薬学部）、II「教育の水準」の分析・判定、II-2教育成果の状況、(1)卒業率・資格取得等	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－3－A】 学生にとってより海外留学しやすい環境を整備し、国際的流動性の向上を図ることを目的として、平成28年度から、クオーター（4学期）制を全コースにおいて導入した。その結果、令和元年度は留学派遣者数が57人と、平成22年度から平成27年度平均の3.8人を上回った。	6-3-A-01 (16) 工学部留学受入・派遣状況（平成27年度～令和元年度）		
【活動取組 6－3－B】 平成29年度に工学部授業科目のナンバリングを全面的に改定するとともに、従来のカリキュラムの教育的效果を再検討してカリキュラムの大幅な見直しを行い、それを反映したカリキュラムマップをコース毎に作成した。これにより工学部の学生が教育課程の体系性を理解し、効果的・効率的に学修を進めることができるようになった。	6-3-B-01 (16) 工学部応用理工系学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-02 (16) 工学部情報エレクトロニクス学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-03 (16) 工学部機械知能工学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-04 (16) 工学部環境社会工学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-05 (16) 工学部応用理工系学科のカリキュラムマップ（令和元年度） 6-3-B-06 (16) 工学部情報エレクトロニクス学科のカリキュラムマップ（令和元年度） 6-3-B-07 (16) 工学部機械知能工学科のカリキュラムマップ（令和元年度） 6-3-B-08 (16) 工学部環境社会工学科のカリキュラムマップ（令和元年度）		
【活動取組 6－3－C】 ナンバリング及びカリキュラムマップについては、学生便覧・HPに掲載するとともに、各期の履修登録の際にもQRコードで容易に参照できるようにした。これによって、学生及び教職員の利便性が向上し教育の効率化が図られた。	6-3-B-01 (16) 工学部応用理工系学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-02 (16) 工学部情報エレクトロニクス学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-03 (16) 工学部機械知能工学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-04 (16) 工学部環境社会工学科 専門科目のナンバリング一覧（令和元年度） 6-3-B-05 (16) 工学部応用理工系学科のカリキュラムマップ（令和元年度） 6-3-B-06 (16) 工学部情報エレクトロニクス学科のカリキュラムマップ（令和元年度） 6-3-B-07 (16) 工学部機械知能工学科のカリキュラムマップ（令和元年度） 6-3-B-08 (16) 工学部環境社会工学科のカリキュラムマップ（令和元年度）	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲	
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組 6－3－A】 クオーター制の導入とそれによる留学派遣者数の増加 【活動取組 6－3－B】 授業科目のナンバリングおよびカリキュラムの改定とそれを反映したカリキュラムマップの作成による教育課程の体系化、効率化 【活動取組 6－3－C】 科目ナンバリングおよびカリキュラムマップの学生便覧・HP掲載、QRコードの整備による利便性の向上および教育の効率化			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] 学生の主体性を育むため、授業におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進した。その結果、令和元年度の学士課程におけるアクティブ・ラーニング授業の科目割合は37.3%（876 科目中327 科目）となり、平成27 年度の24.7%（888 科目中219 科目）と比して、科目数は49.3%増加した。	6-4-A-01 (16) 工学部アクティブ・ラーニング授業実施状況（平成27年度～令和元年度）		
[活動取組 6－4－B] 英語による学部専門基礎科目を拡充することで、令和元年度における英語による授業科目の割合は8.6%となり、平成27年度の2.5%から6.1ポイント増加した。国際交流科目の提供は令和元年度において14科目となり平成27年度の3科目から大幅に増加した。	6-4-B-01 (16) 工学部専門科目における英語による授業実施状況（平成27年度～令和元年度） 6-4-B-02 (16) 工学部国際交流科目実施状況（平成27年度～令和元年度）		
[活動取組 6－4－C] 令和元年度からすべての学部授業科目のシラバスの英語化を行った。学生に対する授業アンケートを行い、その結果を基にカリキュラムの調整を行った。これにより開講期変更を行うなど、より実情に合った柔軟な学事歴制度が構築できた。	6-4-C-01 (16) 工学部専門科目シラバス（2019年度） 6-4-C-02 (16) 工学部授業アンケート集計結果（令和元年度）		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－4－A] アクティブラーニングの推進によるアクティブラーニング授業の科目割合の増加 [活動取組 6－4－B] 英語による学部専門基礎科目の拡充による英語科目の増加、および国際交流科目への登録数の増加 [活動取組 6－4－C] 学生アンケートの実施と、そのフィードバックを用いたカリキュラムの改善			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること
【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－5－A〕 専門のカウンセラーに業務委託して平成22年度に開設した「なんでも相談室」の学生への周知に力を入れている。月 6 日程度の開設で利用者は工学部学生で 1 日あたり平均 3 人程度と高い利用率となっている。これによって、様々な悩み（学修上、人間関係など）への対応等、学生の需要に応えている。	<u>6-5-A-01 (16) なんでも相談室相談件数（平成28年度～令和元年度）（非公表）</u>		
〔活動取組 6－5－B〕 平成29年度から各コースの学業成績優秀者に授与する奨学賞として「北海道大学工学部長賞」を創設した。例年15名（各コースより 1 名）受賞する。これによって、学生に対して学修の動機付けを図る仕組みを整えた。	<u>6-5-B-01 (16) 北海道大学工学部長賞（平成29年9月工学部長決裁）</u>		
〔活動取組 6－5－C〕 各学期における授業科目の成績評価が確定した後、学生のGPA等の状況を各コースの関係教員に知らせ、必要に応じて個別の学生に対応した修学指導ができるよう体制を整えている。これによって細かなGPAに基づいた修学指導を可能としている。	<u>6-5-C-01 (16) 工学部におけるGPAを利用した修学指導について（コース長宛）（非公表）</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組 6－5－A〕 専門のカウンセラーに業務委託して開設している「なんでも相談室」の学生への周知とそれによる学生の利用率が向上および学生の需要への対応 〔活動取組 6－5－B〕 各コースの学業成績優秀者に授与する奨学賞「北海道大学工学部長賞」の創設とそれによる学生の学修に対する動機付けの向上 〔活動取組 6－5－C〕 GPAに基づいたきめ細やかな修学指導			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－6－A】 学修成果の評価は、シラバスに明記された「成績評価の基準と方法」に準じながら、全学のGPA制度に則り11段階のグレードポイント（履修科目の成績の数値。以下「GP」という。）を用いて厳正に行っている。	6-6-A-01 (16) 北海道大学工学部試験及び成績に関する内規(平成17年4月適用) 6-6-A-02 (16) 工学部専門科目における学生からの成績評価に対する申立て制度の実施要項(平成29年9月改正) 6-4-C-01 (16) 工学部専門科目シラバス (2019年度)		
【活動取組 6－6－B】 平成30年度にアセスメントポリシーを策定し、成績評価に関するアセスメントチェックを毎年継続的に行うことで評価の健全性を維持するとともに、Webアンケートシステムを用いた3年次における学修状況調査の結果をフィードバックすることで学修指導体制の継続的な改善を図っている。	6-6-B-01 (16) 工学部教学アセスメント実施の方針(アセスメント・ポリシー) (令和元年度) 6-6-B-02 (16) 工学部応用理工系学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト) (令和元年度) 6-6-B-03 (16) 工学部情報エレクトロニクス学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト) (令和元年度) 6-6-B-04 (16) 工学部機械知能工学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト) (令和元年度) 6-6-B-05 (16) 工学部環境社会工学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト) (令和元年度)		
【活動取組 6－6－C】 GPAを用いた成績評価を各コース長及び保護者が共有することで効果的な学修指導体制を築いている。	6-5-C-01 (16) 工学部におけるGPAを利用した修学指導について (コース長宛) (非公表) 6-6-C-02 (16) 工学部におけるGPAを利用した修学指導について (保護者宛)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】	【活動取組 6－6－A】 シラバスに明記された「成績評価の基準と方法」に準じ、GPA制度に則って厳正に行われる学修成果の評価 【活動取組 6－6－B】 アセスメントポリシーによる評価の健全性の維持と学習指導体制の継続的な改善 【活動取組 6－6－C】 コース長・保護者による成績評価の共有による学習指導体制の効率化		

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－7－A】 卒業要件単位のうち教養系科目の割合を35%以上となるよう高く設定し、教育目標に掲げる「さまざまな観点から物事を捉えられる幅広い教養の習得」の実現を図っている。卒業判定にあたっては、成績評価が各コースの定める卒業判定基準に合致しているか否かを工学部教務委員会で判断する組織的体制を取っている。	<u>6-7-A-01 (16) 工学部学生便覧（令和元年度2年次進級者用）（非公表）</u>		
【活動取組 6－7－B】 卒業判定の要となる成績評価については、評価内容や評価手法、評価者などを明記したアセスメントポリシーに従って厳格に行っている。このアセスメントポリシーには、卒業生調査やカリキュラムの点検時期なども定められ、教育の質保証のためのPDCAサイクルも確立しており、これらにより卒業判定の質の向上を促進している。	<u>6-6-B-01 (16) 工学部教学アセスメント実施の方針(アセスメント・ポリシー)（令和元年度）</u> <u>6-6-B-02 (16) 工学部応用理工系学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト)（令和元年度）</u> <u>6-6-B-03 (16) 工学部情報エレクトロニクス学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト)（令和元年度）</u> <u>6-6-B-04 (16) 工学部機械知能工学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト)（令和元年度）</u> <u>6-6-B-05 (16) 工学部環境社会工学科の教学アセスメント実施の方針(アセスメント・チェックリスト)（令和元年度）</u>	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲	
【活動取組 6－7－C】 「卒業論文」をその教育目標である「専門性の高い知識や技能の習得を追求する」という観点から評価することにより、卒業するための重要な要件として位置付けることで卒業生の質を担保している。	<u>6-7-A-01 (16) 工学部学生便覧（令和元年度2年次進級者用）</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組 6－7－A】 卒業要件単位における教養系科目の割合を35%以上と設定することによる教育目標「さまざまな観点から物事を捉えられる幅広い教育の習得」の実現 【活動取組 6－7－B】 卒業判定の要となる成績評価をアセスメントポリシーに従った厳格な評価とPDCAサイクルによる卒業判定の質の向上 【活動取組 6－7－C】 「卒業論文」を、その教育目標「専門性の高い知識や技能の習得を追求する」の観点から評価することによる卒業生の質の担保			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<u>6-8-1 (16) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）</u> <u>6-8-2 (16) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去 5 年分）</u>		
【特記事項】			

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－3－A] 科学技術の多様化や学際・境界領域で新たな学問が生まれている現状に柔軟に対応し、広い素養と柔軟な思考力を身に付け、進展する先端工学領域に果敢に挑戦する能力を養うため所属する専攻の専門領域の授業科目を「主専修」とし、主専修の科目以外に、所属専攻以外で開講される特定分野の授業を「副専修」として、2つの異なる専門科目を履修させる「双峰型教育」を実施している。採択された種々の教育プログラムを副専修の科目群として追加するなど、学生のニーズに応じた幅広い分野から副専修を履修できるように制度を拡充している。 平成 29 年度からは「新渡戸スクール（北海道大学大学院特別教育プログラム）」、「STS1 プログラム（持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム）」、平成 30 年度からは「JICA 開発大学院連携プログラム」を副専修の科目群として追加するなど、学生のニーズに応じた幅広い分野から副専修を履修できるように制度を拡充している。 平成 30 年度に採択された、「大学教育再生戦略推進費 Society 5.0 に対応した高度技術人材育成事業 未来価値創造人材育成プログラム (b) 科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業」において、工学院で実施している双峰型教育を発展させている。	6-3-A-01 (17) 工学院学生便覧（令和元年度）主専修・副専修について 6-3-A-02 (17) 副専修として認められているプログラム及びその科目（令和元年度） 6-3-A-03 (17) 新渡戸スクール・新渡戸カレッジ（大学院）年度別入校・修了状況（工学院：平成27年度～令和元年度） 6-3-A-04 (17) STS1 プログラムについて（令和元年度） 6-3-A-05 (17) JICA開発大学院連携プログラム概要（令和元年度） 6-3-A-06 (17) 科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業事後評価結果（令和元年度）		
[活動取組 6－3－B] 国際的に活躍できる人材を育成するための実践的プログラムを提供する工学系教育研究センター（CEED: Center for Engineering Education Development）を設置し、e ラーニングプログラムとして、工学院の授業を収録したコンテンツを制作し、社会人学生や留学時における遠隔講義を提供している他、産学連携教育プログラムの一つとして、インターンシップ派遣、及び海外からの受入を実施している。	6-3-B-01 (17) 工学系教育研究センター（CEED）概要（令和元年度）		
[活動取組 6－3－C] 平成12年度から英語特別コースとして「e3 プログラム(English Engineering Education Program)」を設置し、現在では工学院の全ての専攻で100%英語による質の高い教育を提供している。	6-3-C-01 (17) e3 プログラムパンフレット（令和元年度）		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－3－A] 「双峰型教育」の実施・発展 [活動取組 6－3－B] 工学系教育研究センター（CEED）における遠隔講義の提供、インターンシップ派遣・海外からの受入の推進 [活動取組 6－3－C] 英語による質の高い教育の提供			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] アクティブ・ラーニングを積極的に導入し、その実施割合を令和元年度で38.9%にまで高めた。これにより、修了（卒業）生アンケートにおいて、プレゼンテーション能力および論理的思考能力を身に付けたと感じた修了（卒業）生が、それぞれ7割および8割となった。	6-4-A-01 (17) 工学院アクティブ・ラーニング授業実施状況（平成28年度～令和元年度） 6-4-A-02 (17) 工学部卒業生アンケート調査（2016-18年度・総合IR室）		
[活動取組 6－4－B] 工学系教育研究センター（CEED）ではe ラーニングプログラムとして、工学院の授業を収録したコンテンツを制作し、社会人学生や留学時における遠隔講義を提供することで、直接講義を受けることが困難な状況でも、社会人学生や海外への留学生に対して適切な教育を実施している。	6-3-B-01 (17) 工学系教育研究センター（CEED）概要（令和元年度） 6-4-B-01 (17) CED e ラーニング実施状況（平成30年度） 6-4-B-02 (17) CED e-learning教材一覧（平成30年度）		再掲
[活動取組 6－4－C] 学位論文作成のための研究指導体制として、研究の確実な進展を促すため、様々な観点から能力を検証するために講座制による複数の教員による指導体制を構築している。	6-4-C-01 (17) 研究指導の方法および計画（工学院学生便覧2019年度）		
[活動取組 6－4－D] 多種多様な専門の教員からアドバイスを受けることにより、優れた修士論文研究を支援するために修士論文研究の中間報告会を開催している。	6-4-C-01 (17) 研究指導の方法および計画（工学院学生便覧2019年度）		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－4－A] 積極的なアクティブ・ラーニングの導入 [活動取組 6－4－B] 工学系教育研究センター（CEED）における遠隔講義の提供 [活動取組 6－4－C] 複数の教員による指導体制の構築 [活動取組 6－4－D] 修士論文研究の中間報告会の開催			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－5－A】 博士後期課程学生に対する学修支援の一環として、学生をリサーチ・アシスタントとして採用し、学生の教育・研究環境の充実を図った。また、修了年次の学生に対しては、授業料相当の奨学金を付与し、リサーチ・アシスタントの雇用と合わせて、平成28年度以降延べ226人の学生に支援を行った。	<u>6-5-A-01 (17) 博士後期課程就学支援 (RA) 集計 (平成28年度～令和元年度)</u>		
【活動取組 6－5－B】 文部科学省データ関連人材育成プログラム (D-DRIVE) 事業において、特に優秀な学生を雇用し、高度な研究活動を行うため、「特に高度の専門的知識を必要とする業務」に該当するものとして通常のリサーチ・アシスタントより高い雇用単価で博士後期課程8名をスーパー・RAとして採用した。	<u>6-5-A-01 (17) 博士後期課程就学支援 (RA) 集計 (平成28年度～令和元年度)</u>		再掲
【活動取組 6－5－C】 工学院で教育・研究を行う全ての教員・学生等に対し、危険物の取扱い及び保管方法にかかる指導を強化する目的で、毎年度大学が発行する安全の手引きを配布するとともに、DVDによる安全教育を実施している。また、毎年度、安全管理の体得及び安全意識の向上のため、安全衛生管理室によるリスクマネジメントに関する講演会を工学系部局に所属する教職員及び学生を対象に実施し、安全意識の向上を図っている。	<u>6-5-C-01 (17) 安全衛生管理講習会開催状況(平成28年度～令和元年度)</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組 6－5－A】博士後期課程学生に対する積極的な学修支援 (RA雇用・奨学金) 【活動取組 6－5－B】文部科学省データ関連人材育成プログラム事業におけるスーパーRA雇用 【活動取組 6－5－C】教職員・学生への徹底した安全教育			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－6－A〕 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高める教學アセスメントの実施を目的として、学院及び専攻ごとのアセスメント・ポリシーを制定し、HP・学生便覧に掲載し公表している。また、本ポリシーに基づくアセスメント・チェックリストを策定し、成績評価に関するアセスメント・チェックを毎年継続的に行うことによって、評価の健全性を維持している。	6-6-A-01 (17) 工学院アセスメント・ポリシー（令和元年度）（平成30年1月制定） 6-6-A-02 (17) 工学院応用物理学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-03 (17) 工学院材料科学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-04 (17) 工学院機械宇宙工学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-05 (17) 工学院人間機械システムデザイン専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-06 (17) 工学院エネルギー環境システム専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-07 (17) 工学院量子理工学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-08 (17) 工学院環境フィールド工学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-09 (17) 工学院北方圏環境政策工学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-10 (17) 工学院建築都市空間デザイン専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-11 (17) 工学院空間性能システム専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-12 (17) 工学院環境創生工学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-13 (17) 工学院環境循環システム専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-14 (17) 工学院共同資源工学専攻のアセスメント・チェックリスト（令和元年度） 6-6-A-15 (17) 工学院成績評価基準のガイドライン（令和元年度）		
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組 6－6－A〕 成績評価に関するアセスメント・チェックの継続的な実施			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）	6-8-1 (17) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 （過去5年分）		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）			
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (17) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組 6－1－A】</p> <p>専門教育科目は学部2年次の農学部各学科への分属以降に実施され、各学科の教育目標に合わせてカリキュラムが組まれている。農学を根幹としつつ、多様な学問領域に対応するために7学科構成となっている。学科カリキュラムはそれぞれ特色を有し、安全・安心な食料（生物）生産と環境調和を目途とした応用科学の教育を基本理念としている。このため多くの科目が学科間共通科目として開講され、学生の授業選択の自由度を高めている。全授業科目が、科目ナンバリングによって体系的に整理されている。カリキュラム・ポリシーの公表に合わせて、平成29年にカリキュラム・マップを学科ごとに作成し、本学部ウェブサイトで公表した。カリキュラム・マップの整備によって、学生は授業科目間の関連性をひと目で把握でき、学問の体系性が理解できる。</p>	<p>6-1-B-01 (18) ナンバリングコード一覧表（農学部、令和2年度）</p>		
<p>【活動取組 6－1－B】</p> <p>教育の国際化を図るため、交流協定を締結している海外の大学で取得した単位を農学部での授業科目の単位として認定した。海外で学生が取得した単位については、平成28年度には合計で6名6科目11単位、平成29年度には8名12科目27単位、平成30年度には8名10科目18単位、令和元年度には3名8科目20単位であった。留学した人数、科目数とも第2期中期目標期間末（平成28年3月）の2名5科目9単位を上回った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外との交流が難しい状況であったが、令和2年度は2名8科目27単位であった。</p>	<p>6-1-B-02 (18) 国際交流協定による交換留学状況（農学部、平成24年度～令和2年度）</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>[活動取組 6－1－A] カリキュラム・マップの作成と公表</p> <p>[活動取組 6－1－B] 教育の国際化への取り組み</p>			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組 6－4－A】</p> <p>学習効果を考慮し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせている。このうち演習、実験、実習は体験型かつ双方向学習であるため、アクティブラーニング科目と位置づけている。農学部の教育は実体験を重視するため、17科目において、各地の研究林、研究牧場、生物生産農場、植物園などの北方生物圏フィールド科学センターに属する学外実習施設において実習を実施している。特に、農場実習と夏季収穫実習は、毎年100名前後の本学部学生が履修する。</p>	<p>6-4-A-01 (18) 実習施設利用状況（農学部、平成24年度～令和2年度）</p> <p>6-4-A-02 (18) アクティブラーニング授業科目数調査票（農学部、平成28～令和2年度）</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>[活動取組 6－4－A] 講義、演習、実験、実習の適切な組み合わせ</p>			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－5－A】 高度職業人としての倫理向上やキャリア教育の機会創出を目的として、札幌農学同窓会の協力を得て、平成28年度から令和元年度に企業等に勤務するOB・OGの講演会「札幌 Alumni Lectures」を8回開催した。4月開催の講演会は学部移行説明会直後に行われ、2年次学生全員が参加する必修として取り扱われている。	6-5-A-01 (18) Sapporo Alumni Lectures講師一覧（農学部、平成25～令和元年度）		
【活動取組 6－5－B】 学生生活全般にわたる学生へのサポートを強化するために、教職員のみならず両親を含めて連絡・相談・協力を緊密に行うことができる下記の体制を構築し、全教員に教授会において周知した。 ・新入学生に対し、担当教員の連絡先を保護者に教えるように指示を与え、保護者が教員に連絡を取りやすい状況を作った。また、学部ウェブサイトに連絡相談先を掲載し、保護者が子弟に関して相談しやすい環境を整備した。 ・平成30年度に学生対応用の個別相談室を新設し、学生生活全般のサポート体制を強化した。	6-5-B-01 (18) 学部教授会資料 (R2.5.22) 6-5-B-02 (18) 学科長会議資料 (H31.1.25)		
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組 6－5－A】 OB・OG講演会（札幌Alumni Lectures）の開催 【活動取組 6－5－B】 学生生活のサポート強化			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－6－A】 本学部科目における成績分布の調査結果は、教務委員会のワーキンググループにおいて取りまとめ、教務委員会でチェックし、その結果を教員にフィードバックする体制を作っている。	6-6-A-01 (18) 農学院科目及び農学部専門科目における学生からの成績評価に対する申立て制度の取扱いについて（平成30年4月最終改正）		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－6－A] 成績分布調査結果のフィードバック			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－7－A】 ディプロマ・ポリシーで明示された教育目標への到達度を客観的に評価するために、平成30年度にアセスメント・ポリシーを定め、学部長を中心とした評価体制を整備した。アセスメント・ポリシーでは、具体的な評価点がアセスメント・チェックリストにまとめられ、本学部ウェブサイトで公表した。	6-7-A-01 (18) 農学部アセスメント・ポリシー（令和元年度）		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－7－A] 学部長を中心とした教育成果評価体制の整備			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (18) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (18) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－8－A] 国家資格として教職免許中学1種、教職免許高校1種、家畜人工授精師を取得できる。平成28年度から令和元年度において、中学1種については1から2名、高校1種については3から15名が取得している。家畜人工授精師は、畜産科学科の毎年24名の現員学生のうち、8から18名が取得し、第2期中期目標期間と比較して、中学I種及び家畜人口受精師が微増している。	6-8-A-01 (18) 各種資格取得状況（農学部、平成24～令和2年度）		
[活動取組6－8－B] 平成28～令和元年度の卒業生の大学院への進学率は、73%から75%の範囲にある。令和元年度では北海道大学農学院に122名、北海道大学国際食資源学院に8名、北海道大学環境科学院に10名、北海道大学生命科学院に1名、その他は海外を含む他大学の大学院に進学している。毎年211から230名の卒業者のうち、就職するものは45から54名である。このうち、農林業に1から3名と一定程度が進路として選択している。製造業には3から11名、なかでも食品関連企業への就職が多い傾向にある。国家公務員には年に4から7名、地方公務員は9から14名と多い。このように、社会的要請に応じた有為な人材を社会に供給している。	6-8-2 (18) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		再掲

【優れた成果が確認できる取組】

- [活動取組6－8－A] 教職免許中学1種、教職免許高校1種、家畜人工授精師の取得
[活動取組6－8－B] 高い進学率及び就職率

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6-3-A】 カリキュラム・ポリシーの公表に合わせて、平成29年に修士課程及び博士後期課程のカリキュラム・マップを専攻ごとに作成し、本学院ウェブサイトで公表した。大学院生はカリキュラム・マップを見ることで、ディプロマ・ポリシーと科目との関連性、科目間の関連性及び教育の体系を理解できる。	<p>6-3-A-01 (19) 実行教育課程表（農学院、令和元年度）</p> <p>6-3-A-02 (19) 農学院カリキュラム・マップ（令和元年度）</p>		
【活動取組 6-3-B】 平成31年4月より新農学院がスタートし、これまでの4専攻体制から1専攻3フロンティア体制に改めた。新専攻の発足に合わせて、大学院カリキュラムは全面的に見直しが行われた。特に、修士課程学生にとっては修士論文研究が学習の中心となるが、新農学院では修士論文研究（農学研究I）の単位数を増やし（8単位から12単位）、学生が修士論文研究により集中して取り組める体制に改めた。 大学院講義の全般的な見直しに伴って、修士課程学生が現代社会に生きることへの心構え、リーダーシップのあり方を理解し実践できるようにするために、令和元年度より講義「リーダーシップ学総論」を新設し、修士課程学生の必修科目とした。 修士課程学生が科学研究、科学技術および現代の食料・農業問題にかかわる倫理的側面を理解し実践できるようにするために、令和元年より講義「科学研究・科学技術と倫理」を新設し、修士課程学生の必修科目とした。 博士号取得に関しては、「農学院博士学位論文審査取扱内規」と「学位論文の審査等に関する申合せ」を第3期中期目標期間以前より定め、審査体制の構成と審査基準を明示した。加えて「農学院修士論文及び博士論文に係る評価基準」を設け、高水準の研究を担保している。	<p>6-3-B-01 (19) 令和元年度北海道大学大学院農学研究院・大学院農学院・農学部自己点検評価報告書</p> <p>6-3-A-01 (19) 実行教育課程表（農学院、令和元年度）</p> <p>6-3-B-02 (19) 農学院シラバス（「リーダーシップ学総論」「科学研究・科学技術と倫理」）</p> <p>6-3-B-03 (19) 農学院学生便覧（p. 125～130）</p>	p. 21	再掲
【活動取組 6-3-C】 国際的な共同教育研究を促進して博士課程の学位を授与するコチュテルあるいはダブルディグリープログラムを第3期中期目標期間に新たに導入した。平成28年にシドニー大学、カセサート大学、フィリピン大学とそれぞれ協定・覚書を締結し、平成30年度までに4件、コチュテルとしての博士課程の学生の派遣、受け入れを行った。さらに、平成30年、インドネシアの拠点大学ボゴール農業大学とダブルディグリーを締結した。このうち、フィリピン大学とのコチュテルプログラム参加学生1名（博士後期課程）に令和2年3月、学位が授与された。	<p>6-3-B-01 (19) 令和元年度北海道大学大学院農学研究院・大学院農学院・農学部自己点検評価報告書</p> <p>6-3-C-01 (19) 国際共同教育プログラム覚書締結部局について</p>	p. 27	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組 6-3-A】カリキュラム・マップの作成と公表 【活動取組 6-3-B】授業科目の改善 【活動取組 6-3-C】博士課程学位に関するコチュテル及びダブルディグリープログラムの導入			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組 6－5－A】</p> <p>教育研究指導を実効あるものとするため、平成31年4月より大学院生ごとにメンター委員会を設置し、主指導教員に加え3名以上の副指導教員が修士論文研究の過程で助言を与え、研究レベルをチェックする体制を整備した。副指導教員には他のフロンティアコースの教員を1名以上含むことが定められており、俯瞰的視点からの助言を行っている。</p>	<p>6-5-A-01 (19) 北海道大学院農学院メンター委員会に関する申合せ（平成31年3月決定）</p>		
<p>【活動取組 6－5－B】</p> <p>大学院生活全般にわたる学生へのサポートを強化するために、教職員のみならず両親を含めて連絡・相談・協力を緊密に行うことができる体制を構築し、全教員に教授会において周知した。新入学生に対し、担当教員の連絡先を保護者に教えるように指示を与えた。保護者が教員に連絡を取りやすい状況を作った。また、本学院ウェブサイトに連絡相談先を掲載し、保護者が子弟に関して相談しやすい環境を整備した。</p> <p>平成30年に学生対応用の個別相談室を新設し、学生生活全般のサポート体制を強化した。</p>	<p>6-5-B-01 (19) 学院教授会資料 (R2.5.22)</p> <p>6-5-B-02 (19) 講座主任会議資料 (H31.1.25)</p>		

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組 6－5－A] 学生支援の改善
 [活動取組 6－5－B] 学生生活へのサポート

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－7－A〕 ディプロマ・ポリシーで明示された教育目標への到達度を客観的に評価するために、平成30年度にアセスメント・ポリシーを定め、学院長を中心とした評価体制を整備した。アセスメント・ポリシーでは、具体的な評価点がアセスメント・チェックリストにまとめられ、本学院ウェブサイトで公開されている。	6-7-A-01 (19) 農学院ディプロマ・ポリシー（令和元年度） 6-7-A-02 (19) 農学院アセスメント・ポリシー（令和元年度） 6-7-A-03 (19) 農学院アセスメント・チェックリスト（令和元年度）		
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組 6－7－A〕 学院長を中心とした教育成果評価体制の整備			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (19) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (19) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－8－A】 修士課程の学位の授与者数は、平成28年度から令和元年度の間では、毎年145名から167名の範囲にある。このうち、標準年限内の学位授与率は、平成28年からの3年度において92%以上と高い割合が続いている。 博士後期課程学位授与者については、平成28年度から令和元年度において年に33名から39名であり、標準年限内授与率は48.8%から56.8%の範囲にある。この率は、第2期中期目標期間終了時点（平成28年3月末）と比べて大幅に増加した（平成27年度、37名中21.6%）。	6-8-A-01 (19) 農学部・農学院卒業修了者の就職等状況一覧		
【活動取組6－8－B】 第2期中期目標期間終了時点（平成28年3月末）の修士課程修了者163名の中で142名が就職を希望し、希望者の90.8%（129名）が就職した。これに対して、令和元年度には、修士課程修了者190名の中で154名が就職を希望し、希望者の97.4%（150名）が就職し、就職率が増加した。就職先の内訳は、民間企業が121名と就職先の80%を占めている。国・地方公務員は合計13名であった。平成28年3月末の博士後期課程への進学者は20名であったのに対し、令和元年度における博士後期課程への進学者数は27名となり、増加した。 修士課程修了者の進路をみると、平成28年から令和元年度において、年に33名から40名が学位を取得し、大学教員、研究機関および学術振興会研究員等として大学関係に就職する者は10から23名であった。その他は、官公庁に0から3名、民間企業に4から6名であった。	6-8-A-01 (19) 農学部・農学院卒業修了者の就職等状況一覧	再掲	
【活動取組6－8－C】 平成28年度から令和2年度にかけて（28年9月卒業から令和3年3月卒業まで）、生存基盤科学特別コース（英語特別コース）から修士課程と博士後期課程をあわせて106名が修了した。この内、本国などで大学教員の職についている卒業生はすでに22名（20.8%）にのぼり、25名（23.9%）は研究員として様々な大学及び国の研究機関に勤務している。	6-8-C-01 (19) 英語コース修了者動向調査（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－8－A】高い標準年限内の学位授与率 【活動取組6－8－B】修士課程における高い就職率 【活動取組6－8－C】英語特別コースからの有為な人材の輩出			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6－3－A】 卒業後、獣医師として働く初日までに修得すべき技能である”Day One Competencies” 36項目を設定して学生に提示している。取得すべき知識と技能、およびそれらを修得するための授業、実習を対応させて、学生が、具体的かつ体系的な教育方針を理解できるようにしている。</p>	<u>6-3-A-01 (20) Day One Competencies及び習熟度評価</u>		
<p>【活動取組6－3－B】 令和元年12月に、北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程が実施する獣医学教育プログラムは、欧洲獣医学教育機関協会（EAEVE）の完全認証を取得した。EAEVEの認証は、教育組織、体制および実施する獣医学教育が、国際的に必要とされる水準を満たしていることを国際的な獣医学教育の第三者評価機関が認定したことを意味する。</p>	<u>2-3-4-02 欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証取得</u>		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－3－B】 ”Day One Competencies” の設定及び学生への提示			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6－4－A】 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程として、伴侶動物獣医療に強みを有する北海道大学が、伴侶動物総合臨床実習を担当し、生産動物臨床に強みを有する帯広畜産大学が産業動物総合臨床実習を担当し、学生が両大学を移動して実習を受ける方式を取り入れて、両大学の強みと特色を活かした授業形態を実践している。</p>	<u>6-4-A-01 (20) 畜大生の伴侶動物総合実習の割り振り表</u> <u>6-4-A-02 (20) 北大生の産業動物総合実習割り振り表</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組

根拠資料・データ欄

備考

再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組

根拠資料・データ欄

備考

再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (20) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (20) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6－4－A] 自立した研究者に必要となる問題発見・問題解決力と論文作成能力を修得するため、「獣医学特別研究」を開講し、博士論文研究を支援している。 リサーチアカデミー制度による所属研究室の枠を超えたきめ細かい指導体制により、博士論文研究の推進を支援している。 資格審査を3回実施して、学位の質保証を行っている。第1回審査で、研究の妥当性や新規性等の評価・助言を行い、第2回審査で、研究の進捗状況を審査するとともに、学位取得に向けての指導・助言を行っている。第3回審査は、「学位論文提出資格審査」として実施している。</p>	<p><u>6-4-A-01 (21) 獣医学院の教育における3つの方針とアセスメント・ポリシー</u></p>		

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6－4－A] 博士論文作成のためのきめ細かい指導体制による総合的研究能力の養成

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6－5－A】</p> <p>大学院学生の博士論文研究の遂行に実質的に関わる教授・准教授・講師・助教、および当該学生が行う研究の関連分野で専門性を有する本学院担当教員以外の専門家もリサーチアドバイザーとして採用し、指導教員はリサーチアドバイザーとともに、課程修了まで合計3回の資格審査を実施して、学位の質保証を行っている。</p> <p>リサーチアドバイザー制度と資格審査＜目的と意義＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リサーチアドバイザーとのディスカッションを密接に行い、研究の推進に活用 2. 所属研究室に限定されない指導・助言体制の実質化 3. 博士論文作成のためのきめ細かい指導体制の構築 4. ディスカッションを通じて、きめ細かい指導・助言を受けることにより、研究能力・説明能力の向上を体現 5. 年次進行に伴う資格審査の実施による学位の質保証 	<p><u>6-5-A-01 (21) 獣医学院学生便覧 (p. 29~30)</u></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>【活動取組6－5－A】学生の教育・研究環境の充実</p>			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－7－A】 4年次の12月中（10月入学の学生は4年次の6月中）に学位論文提出資格審査（第3回資格審査）を実施している。第1回及び第2回資格審査は必須科目「獣医学科特論演習」の中で実施し、第1回（1年次年度末）では研究計画の進捗状況審査、進路調査、履修指導を目的とし、第2回（2年次年度末）では、学位論文の中間審査、進捗状況審査、履修指導を目的としている。 内規第4条第2項に規定する学位論文提出資格審査委員会は、「北海道大学大学院獣医学院（獣医学研究科）における学位論文審査等に関する申し合わせ」第5条に則り、学位論文審査委員となり得る4名以上の者で構成している。	6-5-A-01 (21) 獣医学院学生便覧 (p. 29~30)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－7－A] 学位論文提出資格審査の複数回の実施			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (21) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (21) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組 6-2-A] ディプロマポリシー実現の為、水圏生物資源の持続的な生産、総合的利用および環境保全に関する課題の解決能力を有する人材の育成を教育目標に掲げ、1) 海洋生態系を構成する多様な生物の形態、生態、行動、生活史、進化並びにその生産を支える海洋環境との関連を学ぶ海洋生物科学科、2) 物理学、生物学、社会科学を基礎として生物資源量と海洋環境動態の探査計測、情報解析並びに生産システムの構築に関する理論と技術を学ぶ海洋資源科学科、3) 海洋生物資源の効率的かつ合理的な増養殖生産を目指し、海洋生物の多様な繁殖力を究明するために必要な生命科学に関する基礎知識と先端技術を学ぶ増殖生命科学科、および4) 海洋の生物資源を食料および機能性物質として総合的にかつ有効に活用するための基礎理論と高度な技術を学ぶ資源機能化学科を設置し、水産科学に関する専門知識と関連する広範な分野の科学的知識を体系的に教授している。</p>	<p>6-2-A-01 (22) 水産学部ディプロマ・ポリシー（令和3年度）</p> <p>6-2-A-02 (22) 水産学部カリキュラム・ポリシー（令和3年度）</p>		
<p>[活動取組 6-2-B] 本学部の4学科では、全学共通の「全学教育科目」と体系的に配置された「専門科目」をもって、4年間の教育課程を編成している。専門科目については、学科ごとに教育課程編成・実施の方針を定め、それぞれ育成する人材像に沿ったカリキュラムを編成し、実施している。平成27年度より2学期制から4学期制（セメスター制）に移行し、留学等へ参加しやすい体制を整備してきた。</p>	<p>6-2-A-02 (22) 水産学部カリキュラム・ポリシー（令和3年度）</p>		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6-2-B] 学科ごとの教育課程編成・実施方針の策定及び4学期制への移行			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－3－A】 専門知識に裏付けられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するという方針に沿うべく、英語教育の充実を図るため、平成25年度入学生から学部専門教育科目的「水産科学英語Ⅰ,Ⅱ」(必修科目、3年次)」を開講し、令和元年度から学部学生に対しても英文シラバスを提供し、学部学生の英語力向上に取り組んでいる。加えて、平成24年度から学部学生と修士学生に対し、TOEIC受験に係る費用負担を軽減すべく経済的な支援を行い、英語学習に対する意欲を醸成している。さらに、国際教育室が運営しているグローバルな人材育成を目指した特別教育プログラムにも短期海外留学が行えるものがあり、それによる単位修得も可能としている。	6-3-A-01-(22) 水産学部実行教育課程表（令和3年度） 6-3-A-02-(22) 水産学部シラバス（令和3年度） 6-3-A-03-(22) 海外留学を含む特別教育プログラム（令和3年度・学生便覧）【抜粋】		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－3－A] 英文シラバスの作成とTOEIC受験の推奨			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－4－A】 履修方法、学生生活に必要な事項、キャリア支援などについて相談窓口（学生相談等）を通じて指導すると共に、平成28年度以降は学部のセメスター科目125科目のうち15科目をフィールド科目として設定することにより実践的な教育を充実させた。また、演習や実験実習等の学生参加型授業を、平成29年度以降は46科目に増やし、学生が能動的に参加、学習する実践的な学習機会の創出を行っている。さらに、2年次以降の上限単位数を1学期（春・夏ターム）および2学期（秋・冬ターム）それぞれ25単位と定め、授業時間外の十分な学習時間を確保することにより、学生の主体的な学習を促し、単位の実質化を図っている。	6-4-A-01 (22) 水産学部時間割（令和3年度） 6-4-A-02 (22) 6-4-3 学年及び学期（水産学部学生便覧、令和3年度）		
【活動取組6－4－B】 平成30年度に「教育プログラム企画推進室」を設け、新たな時代に即した教育プログラムを企画推進する体制を整え、その第一歩として大学機能強化経費の支援を受けて「バランスドオーシャン - 海洋分野のトップサイエンティスト早期発掘と育成プログラム」を推進している。	6-4-B-01 (22) 海洋分野のオンライン教育コンテンツを一般公開に先駆け学内公開～バランスドオーシャン事業による『LASBOS Moodie』の構築～		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－4－B] 新たな時代に即した教育プログラムを企画推進する体制の整備			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6－5－A] 学部別入学者は札幌キャンパスで総合教育部のカリキュラムで学修し、2年次以降は水産学部のカリキュラムが加わり、3年次から函館キャンパスに移行し、その後4年次終了まで学修することになる。そこで、札幌キャンパスに在籍する学生への修学支援を強化するため、平成29年度に、学部相談員1名と札幌キャンパスを主な勤務地とする本学部の専任教員により「札幌キャンパス教育グループ」を設置した。札幌キャンパス教育グループは、教務委員会、学生委員会、国際交流委員会、国際教育室、クラス担任等と連携して、修学指導並びに各種ガイダンスの実施・運営等の業務を行っている。平成30年度には、水産学部アセスメントポリシーを策定し、ディプロマポリシーで示された教育目標への達成度を高めるために、アセスメント・チェックリストにより教学アセスメントを実施する体制を整えた。</p>	<p>6-5-A-01 (22) 札幌キャンパス教育グループの設置に関する申し合わせ 6-5-A-02 (22) 学生便覧【抜粋】はじめに2-2) 学生生活に関する相談窓口 6-5-A-03 (22) 履修指導の実施状況が確認できる資料（令和3年度） 6-5-A-04 (22) 学習相談の実施状況が確認できる資料（令和3年度） 6-5-A-05 (22) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（令和3年度） 6-5-A-06 (22) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（令和3年度） 6-5-A-07 (22) 水産学部アセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリスト（令和3年度）</p>		
<p>[活動取組6－5－B] 英語教育の充実を図るため、平成25年度以降の入学生に対し専門教育科目「水産科学英語Ⅰ,Ⅱ（必修科目、3年次）」を開講し、学部学生の英語力向上に取り組んでいる。また、平成24年度から学部学生と修士学生に対し、TOEIC受験を促すべく経済的な支援を行っている。さらに、令和元年度から従来の大学院学生だけでなく学部学生に対しても英文シラバスを提供している。 これらの英語教育の継続的強化により、本学部における受験者数の多い8月の大学院入試受験者のTOEIC試験の平均得点を見た場合、平成28年8月を基準とすると平成29年8月および平成30年8月の平均点が18.8点、29.1点上昇し、さらに令和元年8月は55.4点上昇した。</p>	<p>6-5-B-01 (22) 水産科学院修士課程入試TOEICスコア比較（平成28年度～令和元年度）（非公表）</p>		
<p>[活動取組6－5－C] 平成29年度に設置した「札幌キャンパス教育グループ」と、国際教育室、クラス担任等が連携して、札幌キャンパスに在籍する学生への修学支援を強化した結果、2年次休学者は平成27年度の13名から徐々に減少し、令和元年度には6名になっており、札幌キャンパス教育グループの設置と修学支援が休学者および退学者の低減につながった。</p>	<p>6-5-C-01 (22) 水産学部の休学者及び退学者数</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－5－B] 英語教育の充実 [活動取組6－5－C] 札幌キャンパスに在籍する学生への修学支援の強化			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (22) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (22) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-2-A】</p> <p>ディプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーを具体化するため、修士課程には、高い専門性と先端研究を担う研究者養成の基礎課程の「先端教育コース」と広い視野を持つ高度職業人養成の課程「広領域教育コース」を置き、学生及び社会の大学院に対する要求の多様化に対応した教育を実施している。また、水産科学院は、学問体系の性質上、中長期のフィールド調査が多い点から、4学期（セメスター）制を採用しており、セメスター制科目は全科目の87.7%を占め、カリキュラムの自由度向上、長期の調査や留学に妨げられない確実な履修と単位修得など、教育効果が高まるように特徴的なカリキュラムを編成している。さらに、広範な領域に及ぶ水産科学への理解を深めるために、専門分野を超えた広範な知識の習得、国際性の涵養、キャリア形成を積極的に支援している。</p>	<p>6-2-A-01 (23) 水産科学院のディプロマ・ポリシー（令和3年度）</p> <p>6-2-A-02 (23) 水産科学院のカリキュラム・ポリシー（令和3年度）</p> <p>6-2-A-03 (23) 学生便覧 2) 開講学期・ターム（水産科学院、令和3年度）【抜粋】</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 実行教育課程表に基づき専攻毎に作成したカリキュラムマップにより、大学院学生が学習する各科目の位置づけを明確化し、理解すると共に、習得すべき道筋を可視化した。	<p>6-3-A-01 (23) 水産科学院海洋生物資源科学専攻 修士課程 実行教育課程表（令和3年度）</p> <p>6-3-A-02 (23) 水産科学院海洋応用生命科学専攻 修士課程 実行教育課程表（令和3年度）</p> <p>6-3-A-03 (23) 水産科学院博士後期課程 実行教育課程表（令和3年度）</p>		
【活動取組6-3-B】 水産科学院では、カリキュラムの自由度向上と、中長期のフィールド調査に妨げられない確実な履修と単位修得を実現するため、授業は4学期制(春学期：4月上旬～6月上旬、夏学期：6月中旬～8月上旬、秋学期：10月上旬～11月下旬、冬学期：12月上旬～2月上旬)を採用している。平成28年度以降、4学期の科目数は合計182となり、4学期制の定着が進んだ。	<p>6-3-B-01 (23) 水産科学院海洋生物資源科学専攻 修士課程 カリキュラム・マップ（令和3年度）</p> <p>6-3-B-02 (23) 水産科学院海洋応用生命科学専攻 修士課程 カリキュラム・マップ（令和3年度）</p> <p>6-3-B-03 (23) 水産科学院海洋生物資源科学専攻 博士後期課程 カリキュラム・マップ（令和3年度）</p> <p>6-3-B-04 (23) 水産科学院海洋応用生命科学専攻 博士後期課程 カリキュラム・マップ（令和3年度）</p> <p>6-3-B-05 (23) 水産科学院修士課程シラバス（令和3年度）</p> <p>6-3-B-06 (23) 水産科学院博士後期課程シラバス（令和3年度）</p> <p>6-3-B-07 (23) 大学院共通授業科目シラバス（令和3年度）</p>		
【活動取組6-3-C】 4学期制が定着したことにより、国際教育室を中心に行っているJICAボランティア制度を活用した短期留学プログラムである「水産資源の持続的利用とバリューチェーン開発、所管国内機関：JICA北海道」や「サマー・スクール」等への参加、本学教員と国内外のトップレベルの研究者と協働して教育活動を実施する「Hokkaidoサマー・インスティテュート」科目的受講や、本学学生と共に海外の学生にも授業科目が提供される「ラーニング・サテライト事業」へ大学院生が積極的に参加するようになった。これらの受講は、「水産科学総合特論ⅠおよびⅡ」や「特別実習ⅠおよびⅡ」で単位認定する仕組みとなっており、学生の効率的な単位履修にも大いに役立っている。	<p>6-3-C-01 (23) 国際教育室で実施しているサマーコース（令和3年度）</p> <p>6-3-C-02 (23) Hokkaidoサマー・インスティテュート実施状況(水産科学院、平成28～令和2年度)</p>		
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-3-B】 4学期制の定着 【活動取組6-3-C】 国際交流の推進			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－4－A】 学期内に開講できない実践的科目や外部講師により開講される科目は、夏学期と秋学期の間などに、集中講義として開講し、これらの科目を令和元年度には20科目にまで増加させた。これにより、「集中講義制による学生の流動性」が大きく促進されている。また、学生参加型授業数は平成29年度から令和元年度は147科目で推移し、実習・演習を通じて積極的に教員と学生のコミュニケーションがはかられており、大学院修士学生のジェネリックスキル（汎用的技能）の習得にむけた基盤を強化しつつある。	6-4-A-01 (23) 令和3年度暦 (2021-2022) 【学部3・4・大学院生】学事歴カレンダー 6-4-A-02 (23) 大学院水産科学院学生便覧 (令和3年度) (非公表) 6-4-A-03 (23) 2021年度 (令和3年度) 水産科学院・水産学部 学事日程		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－5－A】 大学院入学時に履修ガイダンスを実施し、その後の修学過程で生じた様々な相談への対応は、学生相談室や修学指導小委員会にて行っている。また、キャリア形成を目標としたスキルアップのため、人材育成本部主催の大学院共通の授業科目を開講、学院、講座、同窓会等の企画による、国内外の研究機関や企業の第一線で活躍中の材を講師に招いての特別講義（学院共通科目の一部として開催）、キャリアセンターおよび人材育成本部と連携した就職支援連絡会議による各種のセミナー、ガイダンスなどを企画、開催することにより、キャリア形成を積極的に支援している。	6-5-A-01 (23) 履修指導の実施状況が確認できる資料(水産科学院、令和3年度) 6-5-A-02 (23) 学習相談の実施状況が確認できる資料(水産科学院、令和3年度) 6-5-A-03 (23) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料(水産科学院、令和3年度) 6-5-A-04 (23) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料(水産科学院、令和3年度)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－6－A】 専攻ごとに「成績評価基準のガイドライン」を策定し、本大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて評価し、「到達目標」に基づく成績評価の結果を専攻会議で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼することとしている。	6-6-A-01 (23) 水産科学院 海洋生物資源科学専攻 成績評価基準のガイドライン（令和3年度） 6-6-A-02 (23) 水産科学院 海洋応用生命科学専攻 成績評価基準のガイドライン（令和3年度） 6-6-A-03 (23) 成績評価分布状況表（水産科学院修士課程、令和2年度1学期）（非公表） 6-6-A-04 (23) 成績評価分布状況表（水産科学院修士課程、令和2年度2学期）（非公表） 6-6-A-05 (23) 成績評価分布状況表（水産科学院博士後期課程、令和2年度1学期）（非公表） 6-6-A-06 (23) 成績評価分布状況表（水産科学院博士後期課程、令和2年度2学期）（非公表） 6-6-A-07 (23) 成績評価分布状況表（大学院共通授業科目、2020年度1学期）（非公表） 6-6-A-08 (23) 成績評価分布状況表（大学院共通授業科目、2020年度2学期）（非公表）		
【活動取組6－6－B】 平成30年度に水産科学院アセスメント・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーで示された教育目標への達成度を高めるために、アセスメント・チェックリストにより教学アセスメントを実施する体制を整えた。	6-6-B-01 (23) 水産科学院アセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリスト（令和3年度）		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－6－B] 教学アセスメント体制の整備			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (23) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (23) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 平成28年度から令和元年度の修士修了者のうち修業年限内修士課程修了率は、85.9%～93.8%であった。また、修了者のうち修業年限×1.5以内修了率は平成29年度の95.5%から令和元年度の89.6%の間で推移し、修士課程学生の高い学習意欲の持続と修業年限後の教員による手厚いサポートの成果が伺える。平成28年度に85名の修士の学位を授与して以降、令和元年度末までの4年間で、407名に修士の学位を授与している。そのうち毎年4～7名は留学生である。博士の学位授与者は、令和元年度末までに56件（内3件は論文博士）であり、内留学生は2～7名となっている。また、社会人入学者も4年間で9名に博士の学位が授与されている。さらに、4年間で2名の博士課程の短縮終了者がいる。	6-8-A-01 (23) 標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（2016～2019年度） 6-8-A-02 (23) 学位授与状況、大学院短縮修了状況		
[活動取組6-8-B] 修士課程学生が共同研究者として携わった論文は、年平均約46.9編（海洋生物資源科学専攻20.0編、海洋応用生命科学専攻約26.9編）であった。博士課程学生が共同研究者として携わった研究論文は、年平均約48.9編（海洋生物資源科学専攻約25.4編、海洋応用生命科学専攻約23.4編）であった（論文数は重複計数していない）。また、留学生の年平均共著論文数として約13.7編が公表されており（海洋生物資源科学専攻約6.0編、海洋応用生命科学専攻約7.7編）、教育の成果がこれらの研究成果発表として表れている。	6-8-B-01 (23) 分野別共同研究（共著）形態の状況（北海道大学大学院水産科学研究院・水産科学院・水産学部自己点検評価報告書（令和2年2月）【抜粋】）		
[活動取組6-8-C] ハルトプライズ財団が主催する世界最大の学生起業アイディアコンペ「ハルトプライズ（Hult Prize）」は、国連が示すSDGs（Sustainable Development Goals）に関連したテーマが毎年設けられ、世界中の学生が起業アイディアを競っている。2019年は世界29都市で地域予選が開催され、4月27日に開催された東京予選において、北海道大学の学生4人からなるチーム「アクアモウ（AQUAMOU）」が、日本の大学チームとして初めて優勝した。本チームのリーダーを務めたのは、水産科学院修士2年の学生で、彼は2018年度の海外LS事業「HU-NUS Summer Course 2018」に参加した学生であり、シンガポール国立大学の教員および学生との交流において、国際社会で必要とされるリーダーシップや国際的な企業感覚を学んだ。今回の学生起業アイディアコンペでは、水産科学院修士2年の学生を含む3人と共にチーム「アクアモウ」を結成し、入念な準備と研ぎ澄まされたプランによって並み居る強豪校を破り見事優勝を果たし、全世界の地域代表40チームの一つに選ばれるという快挙を成し遂げた。	6-8-C-01 (23) 学生の外国語能力向上に関する取り組み等（水産学部HP）		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-8-B] 学生の研究成果の発表状況 [活動取組6-8-C] 学生の「ハルトプライズ（Hult Prize）」の優勝			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－3－A】 従来の情報科学研究科は5専攻から構成されていたが、情報科学院では、令和元年度から、これらの専攻を1専攻に統合し、その下に5つの教育プログラム（コース）を置く体制とした。これにより、社会や学生のニーズに応じて各コースの入学者数を柔軟に設定している。 また、科学技術の多様化や学際・境界領域で新たな学問が生まれている現状に柔軟に対応し、広い素養と柔軟な思考力を身に付け、進展する先端研究分野における最新教育を実現するため所属するコースの専門領域の授業科目を「主専修」とし、主専修の科目以外に、所属コース以外で開講される特定分野の授業などを「副専修」として、2つ異なる専門科目を履修させる「双峰型教育」を実施している。採択された種々の教育プログラムを副専修の科目群として追加するなど、学生のニーズに応じた幅広い分野から副専修を履修できるように制度を拡充している。 副専修として履修可能な科目群として、産業技術総合研究所、NTT、JAXAなどの学外組織で活躍する実務家教員によりプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）型で行う「実践型科目」を從来から提供している。さらに、令和元年度からは、これに加えて、海外大学からクロスマソードメントにより任用した外国人教員と共に実施する「国際連携情報学科目」、『「理系のための」知っておきたい特許制度』などエンジニアとしての素養を身につける「文理融合科目」を追加するなど、学生のニーズに応じた幅広い分野から学修できるように制度を拡充している。 海外の研究拠点の研究者と連携して研究指導を実践するビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション（GSB）事業及び文部科学省データ関連人材育成プログラム（D-DRIVE）事業などにおいて、情報科学院で実施している双峰型教育をさらに発展させている。 工学系教育研究センター（CEED）と協力し、eラーニングプログラムとして、工学院の授業を収録したコンテンツを制作し、社会人学生や留学時における遠隔講義を提供している他、産学連携教育プログラムの一つとして、インターンシップ派遣、及び海外からの受入を実施している。	<u>6-3-A-01 (24) カリキュラムポリシー</u> <u>6-3-A-02 (24) カリキュラムマップ</u> <u>6-3-A-03 (24) 修士課程・博士後期課程における履修について</u> <u>6-3-A-04 (24) (24) 授業科目配当表（専攻共通科目）R2年度</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組 6－3－A】 実践型教育および国際教育を強化する専攻共通科目の拡充			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－4－A] アクティブ・ラーニングを積極的に導入し、その実施割合を令和元年度で34.1%にまで高めた。これにより、修了（卒業）生アンケートにおいて、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を身に付けたと感じた修了（卒業）生が、それぞれ8割を超えた。	<u>6-4-A-01 (24)修了時アンケート集計(2019年度抜粋)</u>		
[活動取組6－4－B] 工学系教育研究センター（CEED）ではeラーニングプログラムとして、情報科学院の授業を収録したコンテンツを制作し、社会人学生や留学時における遠隔講義を提供することで、直接講義を受けることが困難な状況でも、社会人学生や海外への留学生に対して適切な教育を実施している。	<u>6-4-B-01 (24)CEED概要</u> <u>6-4-B-02 (24)CEEDeラーニング授業実施状況</u> <u>6-4-B-03 (24)eラーニング教材一覧</u> <u>6-4-B-04 (24)eラーニング履修者数(2016～2019年度)</u>		
[活動取組6－4－C] 学位論文作成のための研究指導体制として、学生が所属するコースと異なるコースの教員も、副指導教員として研究指導を行うことにより、多面的な履修指導・学修・研究支援体制を構築している。	<u>6-4-C-01 (24)研究指導に関する申合せ</u> <u>6-4-C-02 (24)博士学位論文審査等取扱内規</u> <u>6-4-C-03 (24)博士学位論文審査等取扱内規の運用申合せ</u> <u>6-4-C-04 (24)研究指導体制</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－4－A] アクティブ・ラーニングの推進 [活動取組6－4－B] オンライン教育の充実 [活動取組6－4－C] 多面的な履修指導・学修・研究支援体制の構築			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－5－A】 博士後期課程学生に対する学修支援の一環として、学生をリサーチ・アシスタントとして採用し、学生の教育・研究環境の充実を図った。修了年次の学生に対しては、授業料相当の奨学生金を付与し、リサーチ・アシスタントの雇用と合わせて、平成 28 年度から令和 2 年度までに延べ480名の学生に支援を行い、教育・研究環境の充実を図っている。 また、文部科学省データ関連人材育成プログラム（D-DRIVE）事業をはじめとする各事業において、特に優秀な学生を雇用し、高度な研究活動を行うため、「特に高度の専門的知識を必要とする業務」に該当するものとして通常のリサーチ・アシスタントより高い雇用単価で博士後期課程延べ185名をスーパー・RA として採用した。	<u>6-5-A-01 (24) リサーチ・アシスタント (RA) の採用状況</u>		
【活動取組 6－5－B】 情報科学院で教育・研究を行う全ての教員・学生等に対し、危険物の取扱い及び保管方法にかかる指導を強化する目的で、毎年度大学が発行する安全の手引きを配布するとともに、DVD による安全教育を実施している。	<u>6-5-B-01 (24) 安全衛生講習会開催状況</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－5－A] 学生の教育・研究環境の充実 [活動取組 6－5－B] 安全教育の推進			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－6－A】 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高める教学アセスメントの実施を目的として、学院及び専攻ごとのアセスメント・ポリシーを制定し、HPに掲載し公表している。また、本ポリシーに基づくアセスメント・チェックリストを策定し、成績評価に関する教学アセスメントを毎年継続的に実施している。	<u>6-6-A-01 (24) ディプロマポリシー</u> <u>6-6-A-02 (24) アセスメントポリシー・アセスメントチェックリスト</u> <u>6-6-A-03 (24) MCシラバス</u> <u>6-6-A-04 (24) DCシラバス</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－6－A] 教学アセスメントの実施			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (24) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (24) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組 6－3－A】 それ自体学際的である環境問題について、問題解決型・目的指向型・分野統合型の「環境起学専攻」、環境科学の基盤となる学問領域を担当する「地球圏科学専攻」「生物圏科学専攻」および「環境物質科学専攻」の4専攻を有しており、相互に啓発しながら教育・研究に対応できる体制となっている。 極地や寒冷圏での諸現象等を、南極を舞台にして学ぶための教育システム「南極学カリキュラム」を設けている他、実験手法の習得や野外観察等を目的とした「実習」を配置している。</p>	6-3-A-01 (25) カリキュラム・ポリシー 6-3-A-02 (25) ディプロマ・ポリシー		
<p>【活動取組 6－3－B】 実験手法の習得や野外観察等（フィールドワーク）を目的とした実習を配置し、特に「南極学カリキュラム」においては南極学特別講義、南極学特別講義等、地球規模の環境問題解明と解決を目指す人材を養成する本学院の目的に照らし、それにふさわしい教育の効果が見込める授業科目を用意している。</p>	6-3-B-01 (25) 大学院環境科学院シラバス		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>【活動取組 6－3－B】 実験手法の習得や野外観察等を目的とした実習の配置</p>			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (25) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (25) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (26) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (26) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>〔活動取組6-1-A〕</p> <p>修士論文、博士論文の評価基準を定めて、学位論文はディプロマポリシーが求める学力、能力、資質を示す必要があることを宣言し、論文を評価するための構成や内容の観点を具体的に記述している。</p> <p>観光とメディアの融合を目指したディプロマポリシーの方向性については、令和2年度実施の外部評価において、「2専攻の統合は、より柔軟な人材養成を可能とし、環境の変化や社会の要請に対応したもので、それに基づく観光メディア人材の養成は挑戦的である。」と評価を得ている。</p>	<p>6-1-A-01 (27) ディプロマ・ポリシー</p> <p>6-1-A-02 (27) 修士論文に係る評価基準</p> <p>6-1-A-03 (27) 博士論文に係る評価基準</p> <p>6-1-A-04 (27) 外部評価・外部評価委員長総論</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>〔活動取組6-2-A〕</p> <p>カリキュラムポリシーでは、ディプロマポリシーで掲げる人材養成のため、4学期制による段階的教育プログラム、実践的教育の重視、学外専門家による連携講義、国際性重視の教育環境整備、領域横断的集団指導体制の構築などを特色とする教育課程を編成している。修士・博士の各課程では、ディプロマポリシーに定める人材の育成を目標として、実践型教育カリキュラムを編成・実施している。修士課程では、共通科目、コース融合専門科目、コース専門科目の科目群に別れ、また、フィールドワークと座学を往還する授業科目やインターンシップなどの実践型授業科目を充実させている。博士課程ではコースワークを導入し、専門領域の自立的研究者及び高度専門職業人いずれにも求められる実践的能力・技能を養成している。具体的には、研究実践科目、キャリア実践科目、グローバル・ネットワーキング養成プログラム、長期インターンシップ制度などを導入している。</p>	<p>6-2-A-01 (27) カリキュラムポリシー</p> <p>6-2-A-02 (27) カリキュラムマップ</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 授業科目は、ディプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーに則して、修士課程では共通科目、コース融合専門科目、コース専門科目の科目群に別れて設けられている。共通科目には、1単位の基礎共通科目と2単位の基礎共通科目があり、1年次に履修することが推奨されている。共通科目を履修した後、コース融合専門科目およびコース専門科目の履修に進むようにカリキュラムは設計されており、1年次後半あるいは2年次に履修するように意図されている。博士課程のコースワークでは、研究実践科目とキャリア実践科目が選択必修として設けられている。キャリア開発研究や高度実践英語研究Ⅰ・Ⅱは、1年次に、国際交流プログラムと博士インターンシップⅠ・Ⅱは2年次に履修することが推奨されている。この他に国際学会での発表が単位化されており、1年次から3年次まで隨時履修することができる。	6-3-A-01 (27) 教育課程授業科目		
[活動取組6-3-B] ディプロマポリシーで育成すべき能力の一つとして異文化コミュニケーション力が掲げられ、修士課程では国際化・多層化した環境で越境的交流・協働に貢献する能力、博士課程では多層言語化した情報やメディアに対応して地域の価値を国際的に広報する組織マネジメント力の修得が目標とされているが、こうした能力を育成するための特色ある教育プログラムとして、タンデム・ランゲージ・ラーニング・プログラム(TLLP)が実施されている。	6-3-B-01 (27) TLLP発表会 6-3-B-02 (27) TLLPアンケート結果		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-3-B] タンデム・ランゲージ・ラーニング・プログラム(TLLP)の実施			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－4－A】 ディプロマポリシーに基づいて、カリキュラムポリシーでは、基礎的なスキルや分野横断的視点及び実践的能力を養成する「共通科目」、各コースの専門科目と専門領域の横断性を担保する「コース融合専門科目」、社会的ニーズに応える能力を養成する科目、フィールドワークと座学を往還する授業科目やインターンシップなどの実践型授業科目を配置するとしている。社会的ニーズに応える能力を要請する科目に、連携企業による実践的教育があり、連携企業からの多彩な専門家を講師とする実践的な教育機会を提供している。	6-4-A-01 (27) 連携企業による実践的教育		
【活動取組6－4－B】 令和2年度実施の外部評価では、外部評価委員長がディプロマポリシーと一貫した教育課程の編成と内容および教育の国際化について、「カリキュラム・ポリシーをきっちりと反映した実際のカリキュラム構成になっており」、グローバルネットワーキング養成プログラム等は「学生へのよい機会になっていて意欲的な取組である。」と評価された。	6-4-A-02 (27) 外部評価教育課程の編成と教育内容および教育の国際化への評価		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－4－B】一貫したカリキュラム編成と教育の国際化			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－5－A】 ディプロマポリシーで掲げる人材育成を目指して次の二つの教育上・指導上の工夫がなされている。 一つ目はアドバイザー制度である。修士課程では学生にアドバイザー教員が割り当てられ、最初の学修計画の策定を指導するとともに7月の指導教員の選定を学生が主体的に行うよう導いている。また、修了まで学生生活全般に関する相談に対応し、指導教員、副指導教員以外の複線的な研究指導体制を担保している。 二つ目は、修学期間を通じた研究指導計画の中での定期的な集団指導機会の確保である。修士課程では、1年次3月に研究経過報告会、2年次夏期に修士論文・特定課題研究報告書中間発表会を実施し、定期的に学院全体で研究の進捗状況を確認・指導している。博士後期課程では、1年次3月に研究経過報告会を実施して研究進捗状況を報告し、学位授与月の14ヵ月前までに博士論文趣意書検討会を開催して、指導教員を中心に学院全体できめ細かく指導している。	6-5-A-01 (27) 学生便覧アドバイザー制と集団指導		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－6－A] 成績評価ガイドラインでは、成績評価にあたり、本学院のディプロマポリシーに掲げる本専攻の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の学修成果の達成度に応じて行うこととしている。授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されていることと、それに基づく成績評価の結果を、学期ごとに教務委員会で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行うことを定めている。それぞれの科目で授業担当教員が定めた成績評価の基準と方法は、シラバスに明記することになっている。	6-6-A-01 (27) 成績評価ガイドライン		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－6－A] ガイドラインに沿った公正な成績評価			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (27) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (27) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6－8－A〕 修士課程の標準修業年限内の修了率は、2016年度から2020年度まで年次進行で85.11%, 93.18%, 79.55%, 88%, 78.85%となっている。「標準修業年限×1.5」年内修了率ではいずれの年度も90%以上である。	6-8-1 (27) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		再掲
〔活動取組6－8－B〕 論文数、学会発表数、国際学会参加数について、第3期中期目標期間4年目終了時（2016年度～2020年度）では、特に博士後期課程のそれぞれの年平均が34.5件、53.25件、21.25件で、第2期中期目標期間の年平均（19.3件、29.5件、10.3件）に大きく上積みしている。	6-8-B-01 (27) 学生の研究実績		
〔活動取組6－8－C〕 令和2年度実施の外部評価では、外部評価委員長から、就職状況が良好で、地元経済への貢献も大きいと評価されている。	6-8-C-01 (27) 進学就職の状況への評価 6-8-C-02 (27) 就職先一覧		
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組6－8－C〕 良好的な就職状況			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－1－A] 具体的な教育目標の設定：本学が掲げる4つの基本理念（フロンティア精神、国際性の涵養、全人教育、実学の重視）の下、保健科学の基礎的素養と高度な専門的素養を身につけた、科学技術の高度化、学際化、国際化等に対応できる多様な知識、判断力および実務対応能力を持つ人材の育成を教育目標としている。 学位水準の明確化：修士課程では、保健科学分野の研究推進力、高度専門職者に必要な実践能力を有することを、博士後期課程では、保健科学分野の研究企画力とリーダーシップを有することを学位水準と定めている。	<u>6-1-A-01 (28) 大学院保健科学院ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー</u> <u>6-1-A-02 (28) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－1－A] 具体的な教育目標の設定と学位水準の明確化			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－3－A] 専門性の高い科目群と領域横断的な科目群の複合的編成：学位授与方針に定めた能力を持つ人材の育成を目標として、専門性の高い科目群と領域横断的で学際的な科目群を開設している。 独創的教育プログラムの実施：小樽商科大学大学院商学研究科MBA特別コース、高度実践看護師教育課程、病院経営アドミニストレーター育成プログラムといった独創的教育プログラムを実施している。	6-1-A-01 (28) 大学院保健科学院ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 6-1-A-02 (28) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書 <u>(令和2年8月)</u>		再掲
[優れた成果が確認できる取組]			
[活動取組6－3－A] 専門性の高い科目群と領域横断的な科目群の複合的編成と独創的教育プログラムの実施			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[優れた成果が確認できる取組]			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－5－A] 複数教員による指導体制の構築：主任指導教員と副指導教員の複数名による指導体制を採用し、論文作成計画書の提出、中間報告会の開催を通じて、研究の進捗を把握し、適切に助言・指導を行っている。	6-5-A-01 (28) 複数指導体制がわかる資料（非公表） 6-1-A-02 (28) 大学院保健科学研究院・大学院保健科学院・医学部保健学科外部評価報告書（令和2年8月）	p. 5	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－5－A] 複数教員による指導体制の構築			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (28) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (28) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－3－A】 本学院では、化学の幅広い分野をカバーする学内外52の研究室が、分子化学、物質化学、生物化学の3つのコースに分かれて化学の各専門領域について理学系・工学系の双方の立場から俯瞰した体系的教育が実現するようカリキュラムを組んでいる。 ・修士課程の修了要件のうち、必修科目は総合化学特別研究（10単位）で、総合化学専攻共通の選択科目から8単位以上、主専修科目群から5単位以上、副専修科目群から2単位以上、共通科目群から5単位以上修得する学際的な教育体制を整えている。 ・ほとんどの科目が4学期制（各1単位）で開講されているため、海外または国内の大学院等研究機関への派遣（ショートビジット）など幅広い選択を可能としている。 ・カリキュラム・マップの作成、及び授業科目の内容やレベルに応じた特定のナンバーフォリ（ナンバリング）等効率的な学修環境を整えている。 ・修士課程及び博士後期課程ともに理・工の異なる分野の教員を副指導教員として含む「論文指導委員会」を組織し、学生の論文完成まできめ細やかに指導を行う「複数指導教員制」を採用し、教育プログラムの質の保証・質の向上を図っている。	6-3-A-01 (29) 総合化学院カリキュラム・ポリシー 6-3-A-02 (29) 総合化学院カリキュラム・マップ 6-3-A-03 (29) 総合化学院ナンバリング 6-3-A-04 (29) 総合化学院実行教育課程表 6-3-A-05 (29) 総合化学院修士課程・博士後期課程履修モデル 6-3-A-06 (29) 総合化学院総合化学院修士課程・博士後期課程の指導教員に関する申合せ		
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6－3－A】目指す人材育成のためのカリキュラム及び指導体制の構築			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－4－A】 化学の基盤を確実に理解するための基礎的な教育を行うコース教育と、コース教育を踏まえ学生の求めるキャリアパスに応じた発展的な教育を行う副専修科目や共通科目などの展開的教育を、国際的化学教育も含めて実施することにより、多岐にわたる化学・科学の技術領域を展開・発展し、社会の要請に柔軟に対応することができる研究者、技術者の育成を目指している。	<u>6-3-A-01 (29) 総合化学院カリキュラム・ポリシー</u>		再掲
	<u>6-3-A-02 (29) 総合化学院カリキュラム・マップ</u>		再掲
【活動取組6－4－B】 海外の大学院学生の受入れ及び海外／国内の研究機関への派遣を第2期中期目標期間中から継続して実施し、国際的視野の養成、異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を持った学生を育成している。	<u>6-4-B-01 (29) 海外の大学院学生受入れ数・海外・国内研究機関派遣数一覧</u>		
【活動取組6－4－C】 平成28年度に国立台湾大学（台湾）、モントリオール大学（カナダ）、南京大学（中国）とダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書を締結して、両大学から学位を取得することを可能とし、5名の学生が参加した。また、国立台湾大学とはコチュテル・プログラムに関する覚書も平成28年度に締結しており、1名の学生が参加した。これらは本学院の国際化を進めるとともに、長期間海外の大学で研究を経験することにより、参加学生の国際性の涵養にも大いに寄与している。	<u>6-4-C-01 (29) ダブル・ディグリー・プログラム、コチュテル・プログラムによる交流状況一覧</u>		
【活動取組6－4－D】 文部科学省補助金「博士課程教育リーディングプログラム」（令和2年度からは自主事業として継続実施）では、海外大学との連携に基づいた「国際連携・語学教育」を設定し、海外インターンシップ、海外サマーキャンプ、国際シンポジウム・ワークショップ運営等でプログラム生を支援しているとともに、企業との連携に基づいた「企業連携・地域連携教育」も設定し、企業セミナー、企業コンソーシアム、企業インターンシップ・アウトリーチ演習等で支援している。	<u>6-4-D-01 (29) 総合化学院受入・派遣学生数一覧</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－4－B】国際的視野の養成、異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を持った学生の育成 【活動取組6－4－C】ダブル・ディグリー・プログラムの実施 【活動取組6－4－D】博士課程教育リーディングプログラムの実施			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－5－A] 博士後期課程学生に対して、入学時から2年半、RAとして雇用、その後は奨学金を給付することにより、教育や研究に関する経験の蓄積を促進するとともに経済的にも支援し博士論文研究に専念できる環境を整えている。（RA雇用者 平成28年度6名、29年度12名、30年度7名、令和元年度4名）（奨学金受給者 平成28年度1名、29年度1名、30年度1名、令和元年度1名）	<u>6-5-A-01 (29) 工学院、総合化学院及び医理工学院の博士後期課程学生に対する学修支援実施要項</u>		
[活動取組6－5－B] 本学院は、全国各地の大学院化学系専攻（博士後期課程）の中から、化学の基礎・応用研究と並行して、リーダーシップ、コミュニケーション能力に優れた人材、グローバルな感覚を持った人材育成など「化学産業界が望ましいと考える博士後期課程の教育カリキュラムを実践する大学院専攻」として、（社）日本化学工業協会「化学人材育成プログラム」支援対象専攻に採択されており、第3期中期目標期間中は毎年1名ずつ、計4名の学生の支援を実施している。	<u>6-5-B-01 (29) 化学人材育成プログラム概要</u> <u>6-5-B-02 (29) 博士後期課程学生に対する学習支援実施要項</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－5－A] 学生の教育・研究環境の充実 [活動取組6－5－B] 「化学人材育成プログラム」を活用した学生支援			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－6－A] 教育の内部質保証に関する取り組みの一つとして、「総合化学院アセスメント・ポリシー」及び「総合化学院アセスメント・チェックリスト」を定め、定期的に分析・点検・評価を行う体制を整えている。	<u>6-6-A-01 (29) 大学院総合化学院アセスメント・ポリシー、アセスメント・チェックリスト</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－6－A] 教学アセスメントの実施体制の整備			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－7－A】 学位論文の審査にあたっては、博士論文については指導教員以外の教員が主査を務め、理学系教員と工学系教員それぞれが審査委員に加わり多面的に審査を行う体制を構築し、学位の質の保証を担保している。	6-7-A-01 (29) 北海道大学大学院総合化学院課程博士学位論文審査等取扱内規 6-7-A-02 (29) 北海道大学大学院総合化学院課程博士学位論文審査等取扱内規の運用に関する申合せ 6-7-A-03 (29) 北海道大学大学院総合化学院論文博士学位論文審査等取扱内規		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－7－A】 多面的学位論文審査体制の構築			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-1 (29) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 6-8-2 (29) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【活動取組6－8－A】 大学院博士課程を当該年度内に修了し、研究者を目指す優秀な女子学生に授与される奨励金制度「北海道大学大塚賞」に学内最多の5人が受賞しており、女子学生の研究者、技術者の育成にも大いに貢献している。 また、修士課程、博士後期課程の学生ともに国際会議、国内会議において毎年度ポスター賞、講演賞等の各賞を受賞(修士課程は約45～70件、博士後期課程は約15～35件)しており、研究成果が高く評価されている。	6-8-A-01 (29) 総合化学院学生の年度別受賞数一覧		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6－8－A】 「北海道大学大塚賞」等の受賞			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－5－A] 学生にはそれぞれ異なる分野の指導教員を 2 名配置し、本学院の研究領域である医学・理学・工学の融合領域における研究を適切に行えるよう配慮した教育・指導を行っている。	<u>6-5-A-01 (30) 2021年度医理工学院学生便覧 (p. 16)</u>		
[活動取組 6－5－B] 学生研究発表会を実施しており、医理工学院の修士課程 1 年の学生は日々の研究成果を発表する場を設けている。また、修士課程 2 年の学生は、抄録作成、当日の受付、司会進行等の運営に携わり、研究以外の知識や経験を増やす機会を設けている。	<u>6-5-B-01 (30) 北大時報No. 800／令和2年（2020年）11月号</u>		

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組 6－5－B] 学生研究発表会の実施

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (30) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (30) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】**基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること****【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組 6－5－A】</p> <p>大学院学生の博士論文研究の遂行に実質的に関わる教授・准教授・講師・助教、および当該学生が行う研究の関連分野で専門性を有する本学院担当教員以外の専門家もリサーチアドバイザーとして採用し、指導教員はリサーチアドバイザーとともに、課程修了まで□合計 3 回の資格審査を実施して、学位の質保証を行っている。</p> <p>リサーチアドバイザー制度と資格審査＜目的と意義＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リサーチアドバイザーとのディスカッションを密接に行い、研究の推進に活用 2. 所属研究室に限定されない指導・助言体制の実質化 3. 博士論文作成のためのきめ細かい指導体制の構築 4. ディスカッションを通じて、きめ細かい指導・助言を受けることにより、研究能力・説明能力の向上を体現 5. 年次進行に伴う資格審査の実施による学位の質保証 	<p><u>6-5-A-01 (31)国際感染症学院学生便覧 (p. 26~27)</u></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>【活動取組 6－5－A】学生の教育・研究環境の充実</p>			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組 6－7－A] 4年次の12月中（10月入学の学生は4年次の6月中）に学位論文提出資格審査（第3回資格審査）を実施している。第1回及び第2回資格審査は必須科目の中で実施し、第1回（1年次年度末）では研究計画の進捗状況審査、進路調査、履修指導を目的とし、第2回（2年次年度末）では、学位論文の中間審査、進捗状況審査、履修指導を目的としている。 内規第4条第2項に規定する学位論文提出資格審査委員会は、「北海道大学大学院国際感染症学院における学位論文審査等に関する申し合わせ 第5条」に則り、学位論文審査委員となり得る4名以上の者で構成している。</p>	<p><u>6-5-A-01 (31)国際感染症学院学生便覧 (p. 26~27)</u></p>		再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>[活動取組 6－7－A] 学位論文提出資格審査の複数回の実施</p>			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）	<u>6-8-1 (31)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）			
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<u>6-8-2 (31)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</u>		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】 食資源問題を包括的に理解できるよう、「生産（P）・環境（E）・社会（G）」の各分野をまたぐ総合的観点に立って、従来の文系・理系の枠を超えた文理融合型の学際的な教育を行っている。必修科目である5つの総論科目と、選択必修科目である各特論群ならびに特論演習群（テーマ科目）を配置するといった取り組みにより、食資源問題の多様性と複雑性を理解させる成果をあげている。さらに選択科目として、「生産（P）・環境（E）・社会（G）」の専門性を深化させるための科目を、講義と演習として多数配置している。</p>	<p>6-3-A-01 (32) 国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月）</p>	p. 11	
<p>【活動取組6-3-B】 全ての授業を英語によって実施し、また実践的な英語学習である「国際実践力演習」及び「国際プレゼンテーションスキル演習」、大学教養課程までの理系基礎科目を英語で講述する「文系のための自然科学基礎論」、国際人として様々な場面に対応するための「国際理解」を開講するなどの取り組みを行っており、学生の英語力や国際理解力等が向上するという成果があがっている。</p>	<p>6-3-B-01 (32) 国際食資源学院学生便覧 (p. 30) 6-3-B-02 (32) 食資源学院シラバス（「国際実践力演習」「国際プレゼンテーションスキル演習」「文系のための自然科学基礎論」「国際理解」） 6-3-A-01 (32) 国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月）</p>		
<p>【活動取組6-3-C】 特色ある科目に関する取り組みとして、フィールドワーク科目の「ワンドーフォーゲル実習」を配置している。国内外の食資源の現場を1週間～2ヶ月間程度、フィールドワークの場として体験し、食資源に関わる世界の現実問題と向き合うとともに、その事前・事後学習も演習科目として重視し、教育学習効果を高めている。また、安全上の配慮を十全に整え、派遣先の海外・国内の行政機関、研究機関実務者・研究者と指導教員による共同指導体制の下でフィールドワークとしての成果を上げており、そのための情報共有体制ならびに連絡体制を構築している。例えば、デンマークで実施したワンドーフォーゲル実習Iでは、在デンマーク日本大使館において、同大使館職員による講義やキャリア教育を行うなど、従来の枠組みにとらわれない新たな国際教育を実践し成果をあげている。</p>	<p>6-3-C-1 (32) 「北大時報」掲載記事（ワンドーフォーゲル実習I）（平成29年8月号）</p>		
<p>【活動取組6-3-D】 本学院で開講する講義・演習には、GI-CoRE食水土資源グローバルステーション（令和2年度に農学研究院食水土資源グローバルセンターに内在化された）の教員を含む外国人教員や多くの国内及び学内教員を、開講される科目に網羅的に配置している。</p>	<p>6-3-A-01 (32) 国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月）</p>	p. 6, p. 7, p. 13	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>[活動取組6-3-A] 生産（P）・環境（E）・社会（G）の3領域を包含した教育 [活動取組6-3-B] 全ての授業を英語で実施 [活動取組6-3-C] ワンドーフォーゲルの実施 [活動取組6-3-D] 外国人教員・国内・学内教員の網羅的配置</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 地球規模で拡大する食資源問題について、世界を俯瞰し包括的に理解できるよう、「生産（P）・環境（E）・社会（G）」の各分野をまたぐ総合的観点に立ち、従来の文系・理系の枠を超えた幅広い知識と専門性に支えられた能力を発揮できるT型人材を養成するための科目群を配置している。たとえば、元国連事務次長や元日本国特命全権大使など、行政・企業・国際機関のトップリーダーを含めた教員団から国際人としての素養と経験を学ぶ「国際理解」、食資源問題の多様性と複雑性を外国人教員団と本学教員の双方から学ぶ5つの総論科目と関連する各特論群ならびに特論演習群（テーマ科目）、またさまざまな場面で必要となる論理的思考や対応を問うために、学生自らの発表と討論への参加を求める応用倫理学科目である「食資源倫理論」などを配置し、文理融合型かつ学際的な教育を実施している。	6-3-A-01 (32)国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月） 6-4-A-01 (32)食資源学院シラバス（「国際理解」「食資源倫理論」） 6-4-A-02 (32)国際食資源学院カリキュラムマップ	p. 14 再掲	再掲
[活動取組6-4-B] 食資源問題を包括的に理解できるよう、全ての授業を英語によって実施している。	6-3-B-01 (32)国際食資源学院学生便覧（p.30） 6-3-A-01 (32)国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月）		再掲
[活動取組6-4-C] 学生毎に、指導教員1名と副指導教員2名の計3名で構成する教育指導委員会を、入学後の早い段階（5月中旬）で組織し、複数体制の利点を生かした、幅広い視点からの柔軟な指導体制をとっている。なお、構成教員の所属領域が偏らないように配慮している。	6-4-C-01 (32)教育指導委員会の編成方針（国際食資源学院、令和元年度）		
[活動取組6-4-D] 本学院では、全ての授業に対しアクティブ・ラーニングやPBL（Problem-based Learning）、反転授業の導入を推進しており、その結果、これらを取り入れた授業の比率が平成29年度は47%、平成30年度は51%、令和元年度は63%、令和2年度は62%と増加が見られた。	6-4-D-01 (32)第3期中期目標・中期計画に係る「アクティブ・ラーニング授業科目数・割合」の調査（国際食資源学院、平成29～令和2年度）		
[活動取組6-4-E] ワンダーフォーゲル実習Ⅰではデンマークに学生を2週間派遣し、デンマーク・オーフス大学のサマープログラムとして参加するデンマークやEU圏の学生との交流ならびにアクティブ・ラーニング等の共同学習を積んでいる。またワンダーフォーゲル実習Ⅱではミャンマーに学生を2週間派遣し、ミャンマー・パテイン大学との交流ならびにアクティブ・ラーニング等の共同学習を実施している。	6-3-A-01 (32)国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月）	p. 12 再掲	再掲
[活動取組6-4-F] 農学研究院等と連携し、熱帯アジア新興国プロジェクトを推進し、アジアにおける教育研究の拠点形成を目指しており、平成28年度に開設したミャンマー・パテイン大学に続き、平成29年度は、ラオス、カンボジア、スリランカ、タイ、フィリピン等の大学に国際食資源学院担当教員を派遣し、拠点開設に向けた協議および情報交換を実施した。平成30年度は、熱帯アジア新興国プロジェクトにおいて、修士課程学生が共同研究を行った。令和元年度は、ミャンマー・パテイン大学にて国際シンポジウムを開催（令和元年9月26日）し、学生らがプレゼンテーションを行った。	6-4-F-01 (32)国際食資源学院教授会資料（平成29年6月22日） 6-4-F-02 (32)北大時報No.787（R1年10月号）（p.41抜粋） 6-4-F-03 (32)令和元年度学長裁量経費（機能強化経費経費）事業報告書（抜粋）		

【優れた成果が確認できる取組】

- 〔活動取組6-4-A〕文系・理系の枠を超えた幅広い知識と専門性を養成する科目群
- 〔活動取組6-4-B〕全での授業科目を英語で実施
- 〔活動取組6-4-C〕複数体制の利点を活かした柔軟な学生サポート体制
- 〔活動取組6-4-D〕アクティブ・ラーニングの導入状況
- 〔活動取組6-4-E〕ワンダーフォーゲルの実施
- 〔活動取組6-4-F〕熱帯アジアにおける教育研究の拠点形成

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-5-A〕 本学院の複数の専任教員が学生ごとに指導と助言を行うにあたり、学習活動の蓄積（学習活動データの保存と情報共有、学生ポートフォリオ）とティーチング支援（必要時の遠隔指導、安全管理、心のケア）を実施している。指導教員が個々の学生の履修状況を把握し、学生の学修時間を確保するよう指導している。	<u>6-4-C-01 (32) 教育指導委員会の編成方針（国際食資源学院、令和元年度）</u>		再掲
〔活動取組6-5-B〕 外部講師による少人数の英語集中学習コースとeラーニングによる自習プログラムを組み合わせた英語の学習プログラムを実施している。	<u>6-3-A-01 (32) 国際食資源学院「自己点検・評価報告書」平成29年度～平成30年度（令和元年7月）</u>	p. 14, p. 20	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組6-5-A〕 教育指導委員会の編成方針 〔活動取組6-5-B〕 少人数による集中学習コースとeラーニングを組み合わせた英語学習プログラム			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] ディプロマ・ポリシーで明示された教育目標への到達度を客観的に評価するために、平成30年度にアセスメント・ポリシーを定め、学院長を中心とした評価体制を整備した。アセスメント・ポリシー、アセスメント・チェックリストでは、具体的な評価点がアセスメント・チェックリストにまとめられ、本学院ウェブサイトで公開されている。 修士論文又は博士論文の評価基準に関しては「北海道大学大学院国際食資源学院修士論文に係る評価基準」及び「北海道大学大学院国際食資源学院博士論文に係る評価基準」を設け、高水準の研究を担保している。博士論文審査の体制は「北海道大学大学院国際食資源学院博士学位論文審査取扱い内規」において定め、審査体制の構成と厳格な審査基準を明示している。	6-7-A-01 (32)国際食資源学院アセスメント・ポリシー（令和元年度）		
	6-7-A-02 (32)国際食資源学院アセスメント・チェックリスト（令和元年度）		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-7-A] 学院長を中心とした教育成果評価体制の整備			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) (別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) (別紙様式6-8-1) ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) (別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-1 (32)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 6-8-2 (32)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 平成30年度本学院修士課程2年次学生17名のうち16名が、令和元年度については修士課程2年次17名のうち16名が、令和2年度については修士課程2年次学生20名のうち15名が課程を修了し修士(国際食資源学)の学位を授与されており、平均修了率は96%となっている。	6-8-A-01 (32)平成30～令和元年度卒業・修了者の就職等状況一覧(国際食資源学院)		
[活動取組6-8-B] 平成30～令和元年度卒業・修了者の就職等状況一覧及び平成30～令和元年度修了者の就職先一覧のとおり、本学院修士課程修了者32名のうち、就職希望者25名全員が就職し、進学希望者7名全員が進学した(うち1名は海外大学)。主な就職先は、経済産業省、富良野市、海外展開する企業を含む民間企業等となっている。	6-8-B-01 (32)平成30～令和元年度修了者の就職先一覧(国際食資源学院)		
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-8-A] 高い標準修業年限内修了率 [活動取組6-8-B] 修了生の多様な就職状況			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
(2) この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<u>活動取組6-2-A</u> 「学位授与の方針」の前段にいう「公共政策にかかわる専門的素養」をより具体的に敷衍し、学生に対し修得を求める能力・資質の宣言という意味での「ディプロマ・ポリシー（DP）」と本学が全学的に掲げる4つの基本理念（①フロンティア精神、②国際性の涵養、③全人教育、④実学の重視）との関係および各授業科目との関係を整理したうえで図示している。	6-2-A-01 (33) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 6-2-A-02 (33) カリキュラム・マップ		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－3－A】 授業科目としては、具体的な政策事例の研究を行い、臨場感のある授業を提供する事例研究科目、道内の地方自治体が抱える政策課題を、現地でのアンケート調査とフィールドワークをもとに抽出する社会調査法、抽出した政策課題の解決のため、さらなる現地調査なども行い、政策提言書をグループでまとめ、それをプレゼンテーションする政策討議演習等があげられる。	<u>6-2-A-02 (33) カリキュラム・マップ</u>		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－4－A】 一部の他研究科・学院合併科目などを除き、おおむね1科目あたり13名程度とすべて少人数の授業科目を展開し、実践科目や事例研究科目はもちろんのこと、前提科目や根幹科目においても、その多くが講義形式に加えて、学生によるグループワークやディスカッションを組み込んでいる。また、実践科目と事例研究科目を中心に、実務家教員による政策実務に関連した授業を展開するとともに、実務家教員の人脈も活かしながら、現役の中央官庁職員を含む国の政府関係者、地方自治体関係者や企業経営者など学外の実務家を積極的に招聘し、具体的な事例に基づくケースメソッド方式による授業や、実践科目に関連したフィールド・スタディを行っている。	<u>6-4-A-01 (33) 公共政策大学院開講科目 平均履修者数</u> <u>6-4-A-02 (33) 國際政治経済事例研究プログラム</u> <u>6-4-A-03 (33) 公共経営事例研究プログラム</u> <u>6-4-A-04 (33) フィールド・スタディ</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－5－A] 少人数教育を活かして、きめ細かな履修指導を行っている。具体的には、履修指導教員が履修指導と進路指導の双方に関わり学習とキャリア形成の連携を図っている。1学期授業履修登録前、1学期授業終了時、2学期履修登録前、2学期終了時の年2回在学中計4回、30分程度の面談を行い、目標を見据えた効果的な学習計画の立案と進捗状況の確認を行うことで、一人一人の学生の志望や状況を踏まえた学習の動機付けや進路への意識付けを実施している。学修の状況や就職活動の状況に特にフォローが必要な学生がいた場合には、学生指導担当教員が追加的にフォローアップ面談を行うことで、組織的な対応を行っている。	<u>6-5-A-01 (33) 履修指導体制</u> <u>6-5-A-02 (33) 履修・進路相談面談依頼状</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**【特記事項】**

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－6－A] 成績評価は、原則として「秀」・「優」・「良」・「可」・「不可」の5段階の絶対評価によるが、絶対評価に伴う科目間での成績評価分布の極端な不均衡の発生を防ぐため、成績評価者は担当授業科目の成績評価分布が成績評価分布基準を充たすように成績評価を行うべく努めることとされ、教務委員会において確認、調整を行っている。	<u>6-6-A-01 (33) 成績評価分布状況表（非公表）</u>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 (33) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-2 (33) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		

【特記事項】

- ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6－8－A] 修了生は、国家公務員をコンスタントに輩出する他、北海道をはじめとする地方公共団体へも就職している。また、政府系の国際関係機関への就職等国際政策コースの学習内容に沿った就職先も増加している。さらに、新聞などマスメディアや北海道電力等社会インフラに係る企業、金融機関等、公益に係る就職先を得る修了生が多数存在する。さらに、地方公務員が社会人学生として入学するケースも継続しており、適切な学習成果が得られていると評価されている。	6-8-A-01 (33) 令和2年度卒業生進路調査		

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6－8－A] 修了生の多様な就職状況

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 <p>6-1-1-01 (34) 現代日本学プログラム課程におけるディプロマ・ポリシー</p>		
【特記事項】			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針 6-2-1-01 (34) 現代日本学プログラム課程におけるカリキュラム・ポリシー 		
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-1-1-01 (34) 現代日本学プログラム課程におけるディプロマ・ポリシー 6-2-1-01 (34) 現代日本学プログラム課程におけるカリキュラム・ポリシー 		再掲
			再掲

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <p><u>6-3-1-01 (34) 現代日本学プログラム課程カリキュラム・マップ（令和2年度以降入学者用）</u></p> <p><u>6-3-1-02 (34) 現代日本学プログラム課程実行教育課程表（令和3年度入学者用）（現代日本学プログラム課程学生便覧2021からの抜粋）</u></p> <p><u>6-3-1-03 (34) 現代日本学プログラム課程 日本語基本科目別表（令和3年度入学者用）（現代日本学プログラム課程学生便覧2021からの抜粋）</u></p>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス <p><u>6-3-2-01 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程専門科目シラバス</u></p> <p><u>6-3-2-02 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程全学教育科目シラバス</u></p> <p>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料</p>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p><u>6-3-3-01 (34) 現代日本学プログラム課程 入学前の既修得単位の認定等に関する申合せ</u></p>		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料 		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

本プログラムは、日本語能力を入試の要件とせず英語のみで受験可能な本学初の学士課程コースとして開設し、入学前6ヶ月間、日本語を集中的に学ぶ日本語予備教育課程も設置している。学部正規課程入学後は、1・2年次にかけて、英語による日本学導入科目や、国内他大学等の日本研究分野の専門家による英語での日本学に関する特別講義等に加え、充実した日本語教育を実施し、3年次以降は、現代日本に関する理解や専門知識を深める授業を日本語で提供している。以上のように、英語による導入科目に始まり、英語による専門科目に次いで日本語による専門科目を履修することにより、語学面の配慮を行いつつカリキュラムの順次性を担保し、最終的に日本人学生と共に日本語で専門科目を学ぶカリキュラムを構築し、プログラムを通じて国内外で日本と世界の架け橋の一端を担っていく教養豊かな人材の育成を進めている。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p><u>6-4-1-01 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程授業実施日一覧</u></p> <p><u>6-4-1-02 (34) 令和3年度現代日本学プログラム行事予定表</u></p>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p><u>6-4-1-01 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程授業実施日一覧</u></p> <p><u>6-4-1-02 (34) 令和3年度現代日本学プログラム行事予定表</u></p> <p>・シラバス</p> <p><u>6-3-2-01 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程専門科目シラバス</u></p> <p><u>6-3-2-02 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程全学教育科目シラバス</u></p>	再掲 再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）等） <p><u>6-3-2-01 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程専門科目シラバス</u></p> <p><u>6-3-2-02 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程全学教育科目シラバス</u></p> <p><u>6-4-3-02 (34) 現代日本学プログラム課程学生便覧2021（非公表）</u></p>	再掲 再掲	
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） <p><u>6-4-4 (34) 教育上主要と認める授業科目</u></p> <p>・シラバス</p> <p><u>6-3-2-01 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程専門科目シラバス</u></p> <p><u>6-3-2-02 (34) 令和3年度現代日本学プログラム課程全学教育科目シラバス</u></p>		再掲 再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> C A P制に関する規定 		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 		

[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <p><u>6-5-1 (34) 履修指導の実施状況</u></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <p><u>6-5-2 (34) 学習相談の実施状況</u></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） <p><u>6-5-3 (34) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） 		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） <p><u>6-5-4 (34) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</u></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p><u>6-5-4-01 (34) 現代日本学プログラム課程学生便覧2020（非公表）</u></p>		
	<p><u>6-5-4-02 (34) 令和2（2020）年度第1学期 現代日本学プログラム課程開講科目一覧（2020年度入学者用）</u></p>		
	<p><u>6-5-4-03 (34) 令和2（2020）年度第1学期 現代日本学プログラム課程開講科目一覧（2019年度以前入学者用）</u></p>		
	<p><u>6-5-4-04 (34) 令和2（2020）年度第2学期 現代日本学プログラム課程開講科目一覧（2020年度入学者用）</u></p>		
	<p><u>6-5-4-05 (34) 令和2（2020）年度第2学期 現代日本学プログラム課程開講科目一覧（2019年度以前入学者用）</u></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 		
	<p><u>6-5-4-06 (00) 国立大学法人北海道大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</u></p>		

6-5-4-07_(00)国立大学法人北海道大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に基づく留意事項		
6-5-4-08_(34)(事例①)修学上の合理的配慮について(非公表)		
6-5-4-12_(34)(事例②)修学上の合理的配慮について(非公表)		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

日本人教員3名、外国人教員4名から構成される本プログラム教員団が主として教育・学生支援を担当しており、多様な国・地域から受け入れる留学生に対して、きめ細やかな指導ができる体制を整備している。週1回開催している教員ミーティングにおいて、学生の授業出席状況等に関する情報を共有することで、問題の予防・早期発見、問題発生時の全学的學生支援体制と連携した早期対応が可能な体制を構築している。

また、学期初めには履修登録状況、学期末には単位修得状況を本プログラム教員及び事務担当者間で共有・確認し、クラス担任又は指導教員が学生への個別履修指導を行うことにより、在学中を通して手厚い履修指導を行っている。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 <p><u>6-6-1-01 (34) 現代日本学プログラム課程専門科目における成績評価基準のガイドライン</u></p>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <p><u>6-6-2-01 (34) 成績評価（現代日本学プログラム課程学生便覧2021からの抜粋）</u></p>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 <p><u>6-6-3-01 (34) 令和2年度第1学期 現代日本学プログラム課程全学教育科目（日本語科目）科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-02 (34) 令和2年度第2学期 現代日本学プログラム課程全学教育科目（日本語科目）科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-03 (34) 令和2年度第1学期 現代日本学プログラム課程学生が履修した全学教育科目（日本語科目以外）に係る科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-04 (34) 令和2年度第2学期 現代日本学プログラム課程学生が履修した全学教育科目（日本語科目以外）に係る科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-05 (34) 令和2年度第1学期 現代日本学プログラム課程専門科目（領域モジュールB科目以外）科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-06 (34) 令和2年度第2学期 現代日本学プログラム課程専門科目（領域モジュールB科目以外）科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-07 (34) 令和2年度第1学期 現代日本学プログラム課程学生が履修した文系学部専門科目（領域モジュールB科目）に係る科目別評価（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-08 (34) 令和2年度第2学期 現代日本学プログラム課程学生が履修した文系学部専門科目（領域モジュールB科目）に係る科目別評価（非公表）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <p><u>6-6-3-09 (34) 令和3年度第1回 現代日本学プログラム課程運営委員会教務専門委員会議事要旨（案）（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-10 (34) 令和3年度第2回現代日本学プログラム課程運営委員会結果通知（非公表）</u></p> <p><u>6-6-3-11 (34) 令和2年度現代日本学プログラム課程成績評価分布状況について（非公表）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p><u>6-6-3-12 (34) MJSP Project Study I Grading Policy 2020</u></p> <p><u>6-6-3-13 (34) MJSP Project Study II Grading Policy 2020</u></p> <p><u>6-6-3-14 (34) MJSP Project Study III (卒業論文) Grading Policy 2020</u></p>		

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01_(34) 現代日本学プログラム課程における成績評価に関する申立て制度の実施要項		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-02_(34) 令和2年度成績評価に関する申立ての内容及びその対応、申立ての件数		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-03_(00) 国立大学法人北海道大学法人文書管理規程	第13条、別表(P40)	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

- 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－7－1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 <u>1-3-1-54 北海道大学現代日本学プログラム課程規程</u> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <u>1-3-1-54 北海道大学現代日本学プログラム課程規程</u> 	第32～33条	再掲
[分析項目6－7－2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 		
[分析項目6－7－3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <u>6-7-3-01 (34) 卒業要件（現代日本学プログラム課程学生便覧2021からの抜粋）</u> 		
[分析項目6－7－4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <u>6-7-4-01 (34) 令和2年度第3回 現代日本学プログラム課程運営委員会議事要旨（非公表）</u> ・教授会等での審議状況等の資料 <u>6-7-4-02 (34) 令和2年度第6回 現代日本学プログラム課程運営委員会議事要旨（非公表）</u> ・専門職学位課程を除く大学院課程の分析 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・専門職学位課程を除く大学院課程の分析 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 ・専門職学位課程を除く大学院課程の分析 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 		
[分析項目6－7－5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_34 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_34 国際学術誌に掲載された現代日本学プログラム課程学生の研究論文題目一覧 		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_34 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートフォリオにある場合は該当URL） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-03_34 令和元年度現代日本学プログラム課程卒業生の社会での活躍が確認できる資料（2020年4月9日 日本経済新聞（北海道版）） 		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_34 平成30年度 現代日本学プログラム課程卒業生アンケート集計結果（非公表） 6-8-3-02_34 令和元年度現代日本学プログラム課程卒業生アンケート集計結果（非公表） 6-8-3-03_34 令和2年度現代日本学プログラム課程卒業生アンケート集計結果（非公表） 		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

【分析項目6-8-2】

本課程は20名の募集人員を基本形とし、課程独自の入学定員は有しておらず、文系4学部の入学定員の一部を充てる形で入学者を受け入れている。学校基本調査等の学籍に関する各種統計処理においては、入学定員を有する教育組織単位で集計することから、学校基本調査「卒業後の状況調査票」については、本課程学生の形式上の所属学部の内数に含まれており、本課程として学校基本調査で提出した該当する資料はない。

【分析項目6-8-4】

本課程では卒業後5年、10年、15年目の卒業生を対象に卒業後アンケートを実施予定であるが、平成30年度に本課程第1期生が卒業したため、卒業後アンケートは令和5年度からの開始を予定している。

【分析項目6-8-5】

本課程では、平成30年度に第1期生、令和元年度に第2期生が卒業したところであり、就職先等への意見聴取は令和3年度以降の開始に向けて検討中である。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】